

令和 5(2023) 年度 認証評価

# 沖縄キリスト教短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5(2023) 年 6 月

目次

[様式 1~8] 自己点検・評価報告書 .....	1
自己点検・評価報告書 .....	3
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	4
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	14
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	22
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	29
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	37
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	37
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	54
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	74
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	74
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	82
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	85
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	88
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	99
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	99
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	102
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	105
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11~20] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、沖縄キリスト教短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和5(2023)年6月9日

理事長

伊 波 美智子

学長

金 永 秀

ALO

照 屋 建 太

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 32(1957)	沖縄キリスト教学院創立、初代院長に仲里朝章氏が就任 各種学校として許可
昭和 34(1959)	財団法人沖縄キリスト教学院が設立許可され、沖縄キリスト 教学院短期大学キリスト教学科を設置 初代理事長及び学長に仲里朝章氏が就任
昭和 37(1962)	附設保育養成科を設置 校舎落成 (1号館)
昭和 38(1963)	英語科、児童福祉科を設置
昭和 39(1964)	附設保育養成科を廃科
昭和 41(1966)	第2代理事長に大森泰夫氏が就任
昭和 42(1967)	児童福祉科を廃科し、保育科を新設 財団法人沖縄キリスト教学院組織を変更し、学校法人沖縄キ リスト教学院として認可
昭和 44(1969)	第3代理事長に瀬底正一氏が就任 校舎落成 (2号館)
昭和 45(1970)	沖縄キリスト教学院短期大学を「沖縄キリスト教短期大学」 に改称、キリスト教学科を廃科
昭和 47(1972)	沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置等に関する法令 により、学校教育法による短期大学となる 2号館4階(音楽教室)及び学生クラブ室落成
昭和 50(1975)	瀬底正一氏が理事長に再任
昭和 51(1976)	校舎落成 (3号館)
昭和 52(1977)	第4代理事長に比嘉善雄氏が就任
昭和 53(1978)	比嘉善雄氏が理事長に再任
昭和 56(1981)	第5代理事長に亀川榮一氏が就任
昭和 59(1984)	亀川榮一氏が理事長に再任
昭和 61(1986)	第6代理事長に大城実学長が就任
平成元(1989)	西原校舎落成、西原キャンパスへ移転
平成 5(1993)	第7代理事長に比嘉國郎氏が就任 比嘉國郎氏が理事長に再任
平成 11(1999)	第8代理事長に大城進一氏が就任
平成 14(2002)	大城進一氏が理事長に再任
平成 16(2004)	沖縄キリスト教学院大学人文学部英語コミュニケーション学 科を設置【四年制大学を併設】

沖縄キリスト教短期大学

平成 17(2005)	大城進一氏が理事長に再々任
平成 19(2007)	沖縄キリスト教学院大学大学院設置認可
平成 20(2008)	沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学 研究科修士課程を設置 沖縄キリスト教学院 創立 50 周年記念式典を挙 行 第 9 代理事長に神山繁實氏が就任
平成 21(2009)	「沖縄キリスト教学院 創立 50 周年記念 SHALOM 会館」校舎落 成
平成 23(2011)	神山繁實氏が理事長に再任
平成 26(2014)	神山繁實氏が理事長に再々任
平成 29(2017)	第 10 代理事長に伊波美智子氏が就任
令和 2(2020)	伊波美智子氏が理事長に再任

<短期大学の沿革>

昭和 34(1959)	財団法人沖縄キリスト教学院が設立許可され、沖縄キリスト 教学院短期大学キリスト教学科を設置 初代理事長及び学長に仲里朝章氏が就任
昭和 37(1962)	附設保母養成科を設置
昭和 38(1963)	英語科、児童福祉科を設置
昭和 39(1964)	附設保母養成科を廃科
昭和 41(1966)	第 2 代学長に平良修氏が就任 名誉学長に仲里朝章氏が就任
昭和 42(1967)	児童福祉科を廃科し、保育科を新設
昭和 45(1970)	沖縄キリスト教学院短期大学を「沖縄キリスト教短期大学」 に改称、キリスト教学科を廃科
昭和 47(1972)	沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置等に関する法令 により、学校教育法による短期大学となる
昭和 49(1974)	平良修氏が学長に再任
昭和 50(1975)	第 3 代学長に金城重明氏が就任
昭和 54(1979)	第 4 代学長に大城実氏が就任
昭和 58(1983)	大城実氏が学長に再任
昭和 62(1987)	レクリエーション指導者資格取得の課程認定校となる 秘書士の資格取得の課程認定校となる 大城実氏が理事長兼学長に再任
平成元(1989)	西原校舎落成、西原キャンパスへ移転 収容定員の増加に係る学則の変更について認可
平成 2(1990)	ノースウェスタン大学と姉妹校協約を締結
平成 3(1991)	第 5 代学長に原喜美氏が就任 期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更について認可

沖縄キリスト教短期大学

平成 5(1993)	ハワイ大学に所属する7つのコミュニティー・カレッジと交流協定を締結
平成 6(1994)	放送大学との単位互換協定を締結
平成 7(1995)	沖縄県私立大学協会加盟大学間の単位互換協定を締結 原喜美氏が学長に再任
平成 8(1996)	ミシガン州立大学と交流協定を締結 フィリピン国立大学と交流協定を締結
平成 9(1997)	ハワイ・パシフィック大学と交流協定を締結 フィリピン・ウイメンズ大学と交流協定を締結
平成 10(1998)	アテネオ・デ・マニラ大学と交流協定を締結
平成 11(1999)	第6代学長に神山繁實氏が就任 期間を付した入学定員の廃止に伴う収容定員の増加に係る学則変更について認可（臨時的定員増の恒常化）
平成 16(2004)	四年制大学設置に伴う短期大学の入学定員・収容定員減について認可
平成 18(2006)	ポートランド・コミュニティー・カレッジと国際学術交流協定を締結 長榮大学（台湾）と国際学術交流協定を締結
平成 20(2008)	第7代学長に Randolph H. Thrasher 氏が就任
平成 21(2009)	四国学院大学と単位互換協定を締結 西原町教育委員会と地域連携事業に関する協定を締結
平成 23(2011)	第8代学長に神山繁實氏が就任
平成 24(2012)	第9代学長に中原俊明氏が就任
平成 26(2014)	深圳大学（中国）と学術交流協定を締結
平成 27(2015)	カピオラニ・コミュニティー・カレッジ（ハワイ）と派遣留学協定を締結
平成 28(2016)	第10代学長に友利廣氏が就任 桜美林大学と単位互換協定を締結
平成 29(2017)	西原町と包括連携協力に関する協定書を締結
平成 30(2018)	敬和学園大学と単位互換協定を締結 培材大学校と交流協定を締結
令和 2(2020)	第11代学長に金永秀氏が就任 星槎大学と通信制課程科目等履修に関する協定を締結
令和 4(2022)	沖縄県立西原高等学校と包括連携協力に関する協定を締結

## 沖縄キリスト教短期大学

### (2) 学校法人の概要

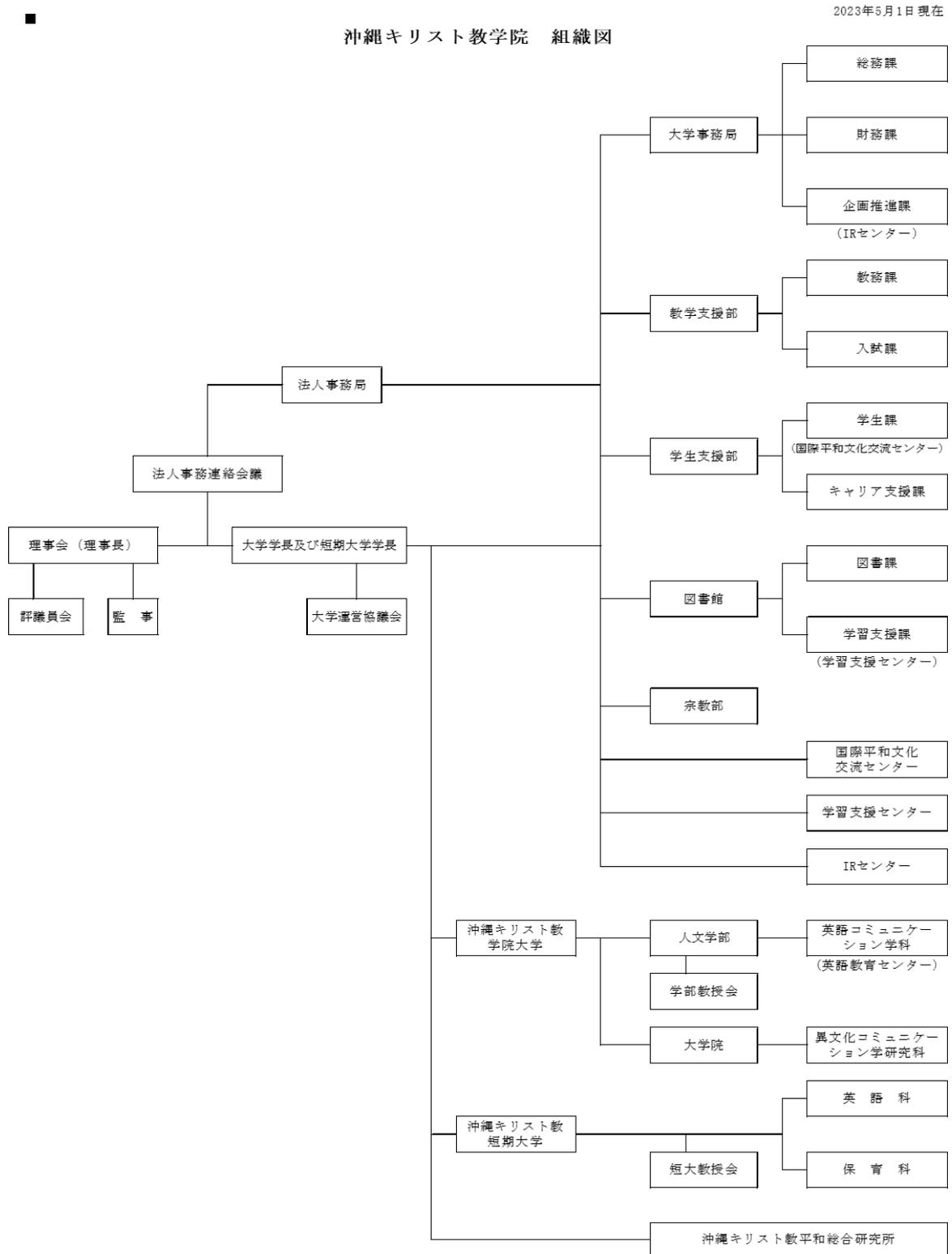
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5（2023）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
沖縄キリスト教短期大学	沖縄県中頭郡西原町字 翁長 777 番地	200	400	225
沖縄キリスト教学院大学	沖縄県中頭郡西原町字 翁長 777 番地	90	390	369
沖縄キリスト教学院大学 大学院	沖縄県中頭郡西原町字 翁長 777 番地	5	10	0

# 沖縄キリスト教短期大学

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5（2023）年5月1日現在
- 



## 沖縄キリスト教短期大学

### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

#### ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本短期大学の所在する西原町は県都那覇市より北東 10 キロメートルに位置し、総面積は約 15.90 平方キロメートルである。西原町の人口は、令和 5（2023）年 1 月 31 日現在 35,683 人（15,009 世帯）であり、前回の認証評価受審年である平成 28（2016）年 1 月末現在の人口 35,274 人（13,888 世帯）と比較すると、人口で 409 人の増加（1,121 世帯増加）となっている。

沖縄県の人口は令和 5（2023）年 1 月 1 日時点、1,469,382 人である。総務省が 2021（令和 3）年 11 月に発表した「令和 2 年国勢調査」によると、沖縄県の人口増加率は全国でも東京に次いで 2 位（2.4%）と高く、出生率も全国 1 位と高い人口増加を維持している。

#### ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
沖縄県	174	96.7%	161	98.8%	159	98.8%	141	97.9%	110	95.6%
北海道	1	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
埼玉県	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
神奈川県	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0.9%
新潟県	1	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
静岡県	0	0%	0	0%	0	0%	1	0.7%	1	0.9%
京都府	0	0%	1	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%
兵庫県	0	0%	0	0%	0	0%	1	0.7%	0	0%
岡山県	1	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
徳島県	1	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
福岡県	0	0%	1	0.6%	1	0.6%	0	0%	0	0%
その他	2	1.1%	0	0%	1	0.6%	1	0.7%	3	2.6%
総計	180	100%	163	100%	161	100%	144	100%	115	100%

#### [注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

### ■ 地域社会のニーズ

沖縄県の県民所得は全国最下位であり、加えて失業率は全国一位である。さらに大学進学率も加えて全国一低い現状である大学進学率である。本学を取り巻く社会環境は、大変厳しい状況にあるといえる。また、沖縄県が抱える大きな課題の一つとして「子どもの貧困問題」があり、沖縄県は「沖縄県子どもの貧困対策計画」を立て、継続的に対策に取り組んでいる。

教育には貧困から抜け出す手段と連鎖を断つべく重要な役割がある。その教育を担う高等教育機関の地域社会問題に対する取り組み、その役割がいま求められている。学位取得はもちろん資格取得、高大連携、公開講座など大学の教育資源を最大限生かしている。また、本学は地域と密着しており西原町と沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学の包括連携協力に関する協定書西原町と包括連携協定を結び、地域子ども・子育て支援や保育現場強化に向けた取り組み、小学校児童へ理科への興味関心や小学校教員の理科指導力向上に務めている。地域の問題を解決する事で、地域社会に求められる大学となり、継続的な社会づくり SDGs へと繋がると考えられる。

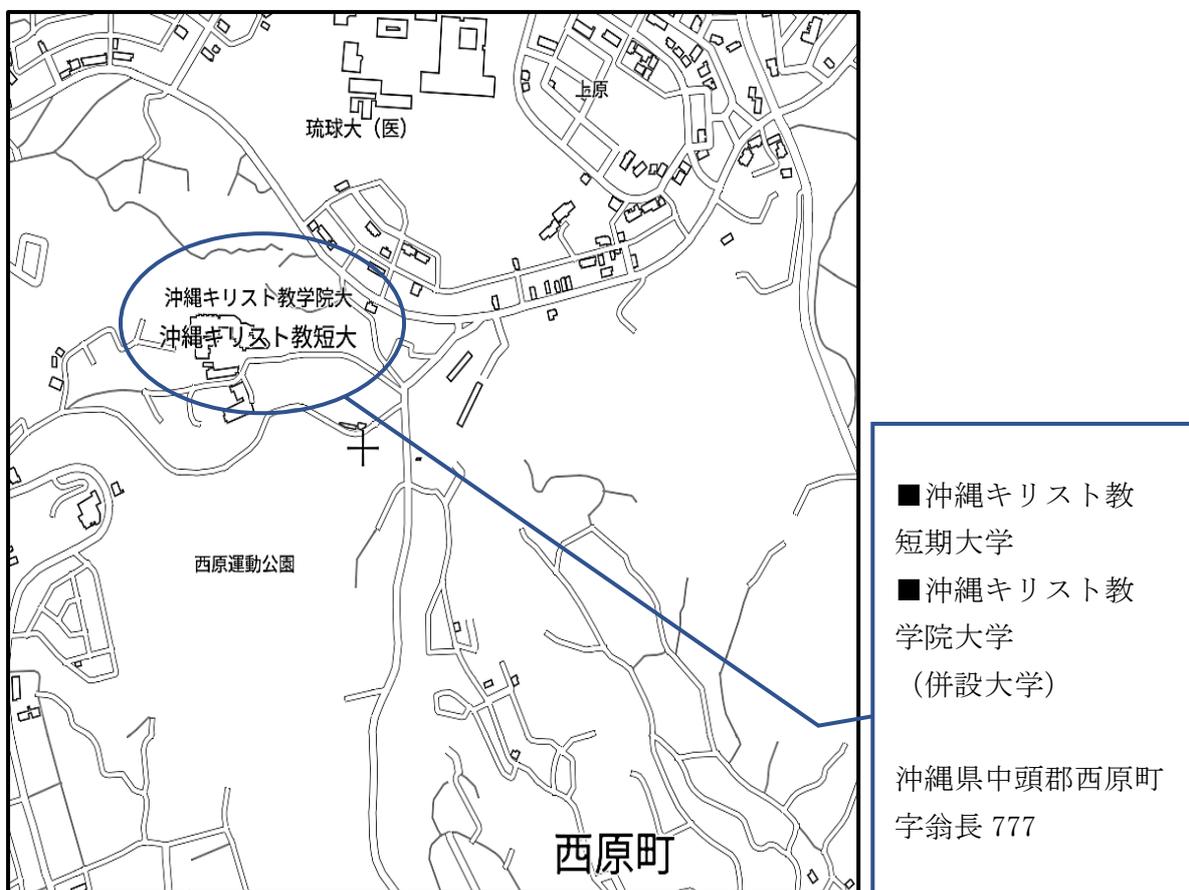
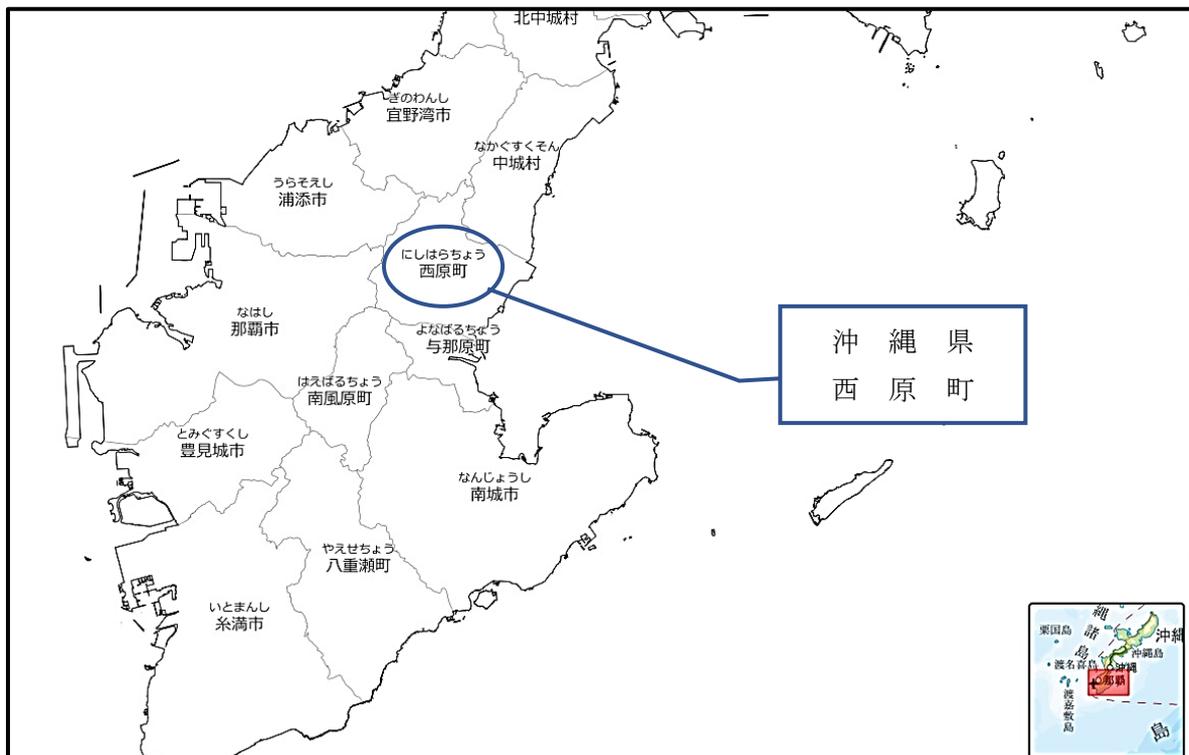
### ■ 地域社会の産業の状況

本学が所在する西原町の名称は、琉球国時代の王都首里から北（沖縄語で「ニシ」と読む）に位置する地方ということが由来である。産業は稲作中心からキビ作、亜熱帯果樹栽培、花卉（かき）栽培へと変化し、昭和 40（1965）年～昭和 50（1975）年ごろにかけて、各種産業の進出により商工業が盛んになり、今では県内有数の工業集積率、出荷額を誇っている。

また、西原町は「人間性豊かな文教のまち」を目指しており、幼児教育から大学教育までの一貫した教育施設に恵まれた環境を持っており、町内には琉球大学、併設大学）、そして本学の三大学が立地している。

# 沖縄キリスト教短期大学

## ■ 短期大学所在の市区町村の全体図



出典：「国土交通省 国土地理院 地理院地図 Vector」より。\*加工して作成

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅱ教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程] 教養教育の充実のための独立した教育組織である総合教育系と学科の関係を理解しやすいように、教育指導上の役割や責任分担等を明確化することが望まれる。
(b) 対策
総合教育系を廃止して短期大学部長、英語科長、保育科長、教養教育代表一名で構成する教養教育運営委員会を開催している。英語科と保育科のカリキュラムに融合させる形で教養教育を推進している。
(c) 成果
教養教育の内容は、英語科長と保育科長に伝達しているため、各科内のカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに組み込んでいる。また、各科からの教養教育への意見も取り入れることが出来ている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。  
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。  
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正な管理については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定平成26年8月26日）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定平成19年2月15日、令和3年2月1日改正）に基づき、「学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程」、「沖縄キリスト教学院研究倫理規程」及び「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学公的研究費不正防止計画」を定め、適正に管理運営を行っている。

令和4（2022）年度の実施については、4月に「学校法人沖縄キリスト教学院 公的

## 沖縄キリスト教短期大学

研究費の内部監査マニュアル」に基づき内部監査を実施し、4月28日付で内部監査担当者である総務課長より最高管理責任者の学長へ監査結果に問題がない旨報告書が提出された。また、コンプライアンス教育、研究倫理教育及び啓発活動については、研究倫理 e-learning の受講管理や学内 Web へ啓発資料を掲載する等、不正を起こさせない環境作りに取り組んでいる。これらの取組み内容を担当部署である企画推進課職員から監事へ報告し、5月25日の理事会にて監事より問題がない旨報告がなされた。

本学においては、今日まで公的資金や研究費に関する不正は発生しておらず、今後も教職員の一層の意識向上と更なる環境整備に努める。

### 2. 自己点検・評価の組織と活動

#### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価・改善委員会は、「沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会規程」第3条に基づき、下記の委員により構成されており、企画推進課が所管している。

○令和5（2023）年度 沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会

委員長	金 永 秀（学長・宗教部長）
委員	上 地 恵 龍（副学長・学生支援部長）
	照 屋 建 太（ALO・短期大学部長）
	城 間 仙 子（教学支援部長）
	上 原 明 子（図書館長・学習支援センター長）
	與那原 馨（事務局長）
	浜 川 仁（英語科長）
	糸 洲 理 子（保育科長）
所 管	企 画 推 進 課

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

第三者評価受審に際しての組織図



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学は、沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会を中心に、内部質保証及び向上に向けた自己点検・評価活動を行っている。

全学的な方針として「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学内部質保証の方針」を定め、毎年度、認証評価の観点から自己点検・評価を行い、その結果を改善につなげることで内部質保証に努めている。

また、認証評価を受審する際は、自己点検・評価・改善委員会の下に編集部会及び執筆部会を組織し、認証評価に対応した取り組みを行っている。

沖縄キリスト教短期大学

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

■ 令和4 （2022）年 8月26日	短大認証評価ALO対象説明会 参加（大学・短期大学基準協会主催） 参加：照屋建太（ALO）、企画推進課職員
■ 令和4 （2022）年 9月8日	学内SD研修：短大認証評価について・ALO報告 演者：照屋建太（ALO） 「短大認証評価ALO対象説明会（8月26日）」実施内容の学内共有
■ 令和4 （2022）年 9月27日	「第2回沖縄キリスト教短期大学 自己点検・評価・改善委員会」実施。 認証評価・自己点検評価報告書の記述依頼スケジュールについて審議・承認。
■ 令和4 （2022）年 10月14日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」の作成を各部署に依頼。続いて同月21日に関係法令の遵守確認について、各部署に依頼した。締切＝令和5（2023）年2月17日
■ 令和5 （2023）年 3月13日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書：データ編」等を関係部署に作成依頼。締切＝令和5（2023）年5月9日
■ 令和5 （2023）年 3月28日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」執筆担当部会 執筆依頼（第2回）締切＝令和5（2023）年4月7日
■ 令和5 （2023）年 4月13日	「第1回沖縄キリスト教短期大学 自己点検・評価・改善委員会」実施。内部質保証体制の再確認、認証評価に向けたスケジュールについて再確認。
■ 令和5 （2023）年 4月17日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」執筆担当部会 執筆依頼（第3回）締切＝令和5（2023）年4月28日
■ 令和5 （2023）年 5月1日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」本委員会報告書校正作業開始
■ 令和5 （2023）年 5月29日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」教学マネジメント委員会へのフィードバック
■ 令和5 （2023）年 6月7日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」最終確認：完成
■ 令和5 （2023）年 6月8日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」大学運営協議会 報告承認
■ 令和5 （2023）年 6月9日	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」法人事務連絡会議 報告承認
■ 令和5 （2023）年 6月30日締切	「令和5（2023）年度 認証評価用 短期大学自己点検・評価報告書」提出

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

1. 2022 年度 学生便覧 [令和 4 (2022) 年度]
2. 2022 年度 事業報告書 [令和 4 (2022) 年度]
3. 沖縄キリスト教短期大学学則
4. 2023 大学案内 [令和 4 (2022) 年度]
6. 公式ウェブサイト「建学の精神」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/spirit/>
15. シラバス
23. 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為

提出資料-規程集

V-19. 沖縄キリスト教短期大学科目等履修生に関する細則

備付資料

2. 科目等履修生受付名簿
3. 公式ウェブサイト「高大接続プログラム (出前講座)」  
[https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/11study\\_manabi/](https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/11study_manabi/)
4. 2022 年度 高大接続出前講座プログラム [令和 4 (2022) 年度]
5. 公式ウェブサイト「学び応援プログラム (理科教育支援事業)」  
[https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/11study\\_tiiki/](https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/11study_tiiki/)
6. 2022 年度理科教育支援自己点検・評価シート [令和 4 (2022) 年度]
7. 2022 年度第 17 回西原町教育の日「教育実践賞」受賞者の決定について (通知)  
[令和 4 (2022) 年度]
8. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学と沖縄県立西原高等学校との包括連携協力に関する協定書
9. 西原町と沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学との包括連携協力に関する協定書
10. 沖縄キリスト教短期大学及び沖縄キリスト教学院大学と西原町教育委員会の理科教育支援事業に関する覚書
11. WLO サークルの活動状況関係資料
12. ボランティアサークル (スマイリースマイリー) 活動状況
13. 公式ウェブサイト「スマイリースマイリー活動状況」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2022/12/20/20221219-soropuchimisuto/>
14. 公式ウェブサイト「献血運動功労者 沖縄県知事賞」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2022/08/04/20220804-kenketu/>

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

沖縄キリスト教短期大学の教育目的は「キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成することを目的とする」としており、建学の精神はこれを明確に示している。(提出-1、P1) (提出-2、P1) (提出-3、第1条)

学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第3条で「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、キリスト教精神に基づく学校教育を行い、個人の人格形成に努め、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と定めており、それは教育基本法第1条にある「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期」することに合致した公共性を有している。特に本学の理念はかつての沖縄戦を教訓にした、「平和」を愛し、隣人に奉仕する人材の育成に努めている。(提出-23)

本学の建学の精神は、「沖縄」「キリスト教」「平和」の3点を柱にしており、対外的にも対内的にも本学が発行する大学案内、公式ウェブサイト等において掲載することによって、これを広く表明している。(提出-4、P1) (提出-6)

学内においては、大学案内、公式ウェブサイト等に掲載しているのみならず、学期中毎週月曜日にチャペルで行われる「月曜礼拝」、前期、後期にもたれる「キリスト教週間」等において建学の精神にそったプログラムを必ず持っている。学生と教職員は原則的にこれに参加することになっている。学生は必修科目である「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」や選択必修科目の「キリスト教人間学」の中でさらに深く建学の精神を学んでいる。教職員においては、毎年前期に開催される「建学の精神ワークショップ」において建学の精神について共有する機会が設けられている。(提出-15)

月に一度の定期宗教委員会において、建学の精神にそった企画の検討、確認をしている。また、毎年専任教職員を集めた宗教部主催の「建学の精神ワークショップ」では建学の精神を教職員達全員がこれを自らのものとして学び、議論することで確認している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

地域・社会に向けた公開講座等の実施については、以下のとおりである。

本学の学生以外に科目等履修生を受け入れている。（提出-3、第 35 条）（提出-規程集-V-19）（備付-2）また、公開講座については、令和 3（2021）年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため同時通訳中級講座をオンライン開催したことにより、県外・離島から参加可能となり、令和 4（2022）年度も継続して、オンラインで同時通訳（中級）を実施した。（提出-2、P13）

高大接続プログラムの一環においては、教員が県内高等学校を訪れて、高校生を対象に、大学での「学ぶ喜び、面白さ」を伝える出前講座を実施した（備付-3）（備付-4）。2022（令和 4）年度は 6 つの高校に対して 8 講座を実施した（その内本学教員の担当は 2 講座）。2020（令和 2）年度からの 3 年間の実績が下記表のとおりである。2020（令和 2）年度から続く新型コロナ感染の影響もあり、依頼はあったものの実施できない高校もあった。企画推進課、教務課、入試課の 3 課連携事業として進めており、入試課が高校訪問時に受けた高校側からの要望にも応える形で講座を開設する事もある。2022（令和 4）年度は新たに教員が担当する SDGs に関連した講座を一つ増やし、その講座への依頼もあった。出前講座の実施状況は以下のとおりである。

## 沖縄キリスト教短期大学

### 高大接続プログラム 出前講座実施状況一覧

#### 令和2（2020）年度

番号	出前高校	講座日	時間	講座科目	担当教員
1	宜野湾高校	9月3日	13：50～15：40	SDGsはじめの一步	玉城直美准教授（併設大学）
2	那覇西高校	2月18日	9：05～9：55、 10：05～10：55	「英語を使って学ぶWidgetsの学び方」	Christopher Valvona教授 （併設大学）
3	那覇西高校	2月18日	9：05～9：55、 10：05～10：55	「#LoveMyself～BTS からもらう勇気～」	新垣誠教授（併設大学）
4	美里高校	3月17日	11：10～11：55	SDGsはじめの一步	玉城直美准教授（併設大学）

#### 令和3（2021）年度

番号	出前高校	講座日	時間	講座科目	担当教員
1	陽明高校	5月18日	10：20～11：10	台湾を学ぼう	柳田正豪准教授（本学）
2	陽明高校	5月18日	11：20～12：10	心理学から見る鬼滅の刃	新垣誠教授（併設大学）
3	前原高校	6月21日	14：00～15：00	SDGsはじめの一步	玉城直美准教授（併設大学）
4	名護高校	7月14日	14：00～15：00	SDGsはじめの一步	玉城直美准教授（併設大学）

#### 令和4（2022）年度

番号	出前高校	講座日	時間	講座科目	担当教員
1	陽明高校	5月18日	10：20～11：10	#LoveMyself ～BTSからもらう勇気～	新垣誠教授（併設大学）
2	陽明高校	5月18日	11：25～12：15	Aloha Aina 本当のハワイを知ろう	小嶺千尋准教授（併設大学）
3	宜野座高校	7月27日	11：00～11：50	#LoveMyself ～BTSからもらう勇気～	新垣誠教授（併設大学）
4	泊高校	9月12日	11：20～13：10	#LoveMyself ～BTSからもらう勇気～ 心理学からみる鬼滅の刃	新垣誠教授（併設大学）
5	陽明高校	9月12日	11：15～12：05	子供たちが幸せになるためのSDGs	大城りえ教授（本学）
6	前原高校	9月28日	14：00～14：50	#LoveMyself ～BTSからもらう勇気～	新垣誠教授（併設大学）
7	具志川高校	12月9日	13：30～15：20	台湾を学ぼう！	柳田正豪准教授（本学）
8	豊見城高校	2月3日	11：10～12：00	ゴミ山の子どもたち	新垣誠教授（併設大学）

地方公共団体、企業、教育機関等との連携については、本学が所在する西原町との包括連携を結び、毎年意見交換会を実施し双方の課題解決に向けた取り組みを行っている。令和4（2022）年度はこれまでの連携項目を見直す年とし、意見交換会ではなく担当者間による課題設定の協議を行った。それを基に双方ですり合わせを行い、課題設定を確定させた。令和5（2023）年4月に確定した課題への取組み内容について改めて意見交換会を行うこととなっている。

西原町教育委員会とは理科教育支援事業についての覚書を交わしている。理科教育支援事業は本学教員2人と外部講師1人が、児童の「理科」への興味関心・意欲を高めることや、小学校教員の理科指導力向上という地域課題の解決に向け年間72コマ（1コマ45分）の支援を担当しているが、令和4（2022）年度で14年目を迎えた。西原町教育委員会主事

や小学校の教員で構成されている理科教育支援運営委員会は年に4回開催している。令和4(2022)年度は通算支援回数が1000回を超え、西原町よりこれまでの功績が称えられ「教育実践賞」が本事業の委員長を務めている内間清晴教授に贈られた。

また、令和4(2022)年3月に沖縄県立西原高等学校との包括連携協力に関する協定書を締結し、同じ西原町内にある教育機関として地域の課題発見、解決を目指し、令和4(2022)年度より連携事業を開始している。令和4(2022)年度は併設大学のみとの連携に終わったが、令和5(2023)年度は短大との連携事項も協議していく。(備付-5)(備付-6)(備付-7)(備付-8)(備付-9)(備付-10)

ボランティア活動については、本学の学生が所属するWLOサークル(ボランティアサークル)と学生会(学内学生イベント運営グループ)と一緒に地域の清掃活動を行った。これまではWLOサークルだけで清掃活動を実施していたが、令和3(2021)年から本格的に学生会や職員数名がボランティアに参加することとなり、参加人数も増え活動範囲を拡大することができた。また、同じ保育科学生が所属しているスマイリースマイリーサークル(ボランティアサークル)も、様々なボランティア活動を行っている。従来は、病院を訪問し患者さんと交流を持ったり、大学内での地域子育て支援や病院で行われるボランティアサークル活動など行っているところ、令和4(2022)度もコロナ禍で自粛せざるを得ない状況となったが、訪問可能な施設に連絡を取り、沖縄中部療育センターの児童には手作りのリュックサックを贈呈したり、浦添市経塚児童館では手作りの紙芝居で読み聞かせを行うなど、コロナ禍にあっても活動を行うことができた。また、毎年4月と10月には、移動献血車が来校し、学生・教職員が献血を通して命の大切さを考える身近なボランティアを実施している。実績としては毎回20~30名である。令和4(2022)年7月には、10年以上にわたる献血への協力により、沖縄県知事賞を受賞した。(備付-11)(備付-12)(備付-13)(備付-14)

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

ロシアの武力侵攻に反対し、令和4(2022)年12月までの期間、ウクライナ平和支援献金活動を行って、1,083,916円を募金。国連弁務官事務所(UNHCR)と「国境なき医師団」にそれぞれ送金した。令和5(2023)年度4月以降も継続中である。これによって、学内外の人々の平和への大きな関心を得ることができた。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

1. 2022 年度 学生便覧 [令和 4 (2022) 年度]
3. 沖縄キリスト教短期大学学則
4. 2023 大学案内 [令和 4 (2022) 年度]
7. 公式ウェブサイト「教育研究目的」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/mokuteki\\_ocjc/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/mokuteki_ocjc/)
8. 公式ウェブサイト「短期大学 学習成果」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika\\_ocjc/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika_ocjc/)
9. 公式ウェブサイト「英語科 学習成果」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika\\_eigo/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika_eigo/)
10. 公式ウェブサイト「保育科 学習成果」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika\\_hoiku](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakusyuseika_hoiku)
11. 公式ウェブサイト「短期大学三つのポリシー」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy\\_ocjc/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_ocjc/)
12. 公式ウェブサイト「英語科 三つのポリシー」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy\\_eigo/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_eigo/)
13. 公式ウェブサイト「保育科 三つのポリシー」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy\\_hoiku/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_hoiku/)
15. シラバス
24. 教授会議事録 [令和 4 (2022) 年度]

提出資料-規程集

- VI-21. 沖縄キリスト教学院学大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程

備付資料

15. 保育者養成等に関する連絡会議事録
16. 2022 年度 保育科夏のワークショップ記録 [令和 4 (2022) 年度]
18. 英語科 FD ワークショップ報告書 [令和 4 (2022) 年度]
19. シラバスチェック

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に  
応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

学科の教育目的・目標は、以下のとおりである。

英語科では、学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。沖縄キリスト教短期大学学則（以下学則）第4条の2第1項に教育研究上の目的を、以下のとおり定めている。（提出-3）（提出-7）

1. 英語と日本語によるコミュニケーション能力を養う。
2. 国際理解力を深める能力を養う。
3. プレゼンテーションに関する能力を養う。
4. 社会に奉仕し平和に貢献できる能力を養う。

保育科では、学則第4条の2第2項（教育研究上の目的）において教育研究上の目的を、

1. キリスト教精神に基づき、創造的で、感性豊かな保育者を養成する。
2. 学生と教師が相互の対話を重視し、人間力を高め合う保育者を養成する。
3. 多彩なカリキュラムを通して、実践力、応用力を身につけた保育者を養成する。
4. 国際的視野を持ち地域に貢献できる保育者を養成する。

と定め、それに基づき学科会議や学科ワークショップ等で定期的に教育目的・目標について検討した。（提出-3）（備付-16）

英語科及び保育科の教育目的・目標は、学生便覧や公式ウェブサイト、大学案内等において掲げ、学内外に表明している。（提出-1、P2～6）（提出-4、P52）（提出-7）

英語科では、学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に  
応えているか点検している。令和4（2022）年度は、FDワークショップ（9月12日～9月13日実施）においてキャリア支援課が卒業生の就職先50事業所を対象に行った調査の結果「卒業生に関するアンケートのまとめ」（令和4（2022）年度実施）を参照しつつ点検した。（備付-18）

保育科では、毎年度、沖縄県内の保育関係団体と保育者養成等に関する連絡会を開催して意見交換を行っている。保育科の教育目的・目標に基づく教育や実習に関する情報提供を行い、人材育成について連携を図っている。また、会議で得た保育関係団体からの意見や情報については、教育課程の編成及び教育へ還元するよう学科会議や保育科ワークショップ等で検討し、学生に対する教育及び指導を行っている。（備付-15）（備付-16）

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、建学の精神に基づき、また学校教育法の第 108 条にある短期大学の規定に照らしつつ、短期大学の学習成果を、以下のように定めている。

1. キリスト教、平和、沖縄を重んじる本学の建学の精神に立ち、地域や国際社会を理解し、他者に奉仕する心を養うことができる。
2. 豊かな教養を身に付け、新しい知識や技能を進んで習得する意欲をもつことができる。
3. 教養を土台に、専門分野の基本的かつ実用的知識を身に付け、広い視野をもつことができる。
4. 本短期大学で習得した知識や技能を活かして、21 世紀の地域や国際社会に貢献することができる。

以上の学習成果は、公式ウェブサイト、学生便覧等において学内外に表明するとともに、英語科と保育科における学習成果をめぐる議論をふまえ、随時見直しを行っている。(提出-1、P1) (提出-8)

英語科では、学習成果を学科の教育目的・目標に基づき定めている。教育研究上の目的は、基準 I-B-1 (1) で示した。学習成果は、以下の通りである。

1. キリスト教を土台とする建学の精神に基づく倫理観、社会的責任感、自己管理能力を身につけることができる。
2. 多文化・異文化に関する知識を理解することができる。
3. 批判的・倫理的思考力を身につけることができる。
4. 実用的な語学能力とコミュニケーションスキルを身につけることができる。

学習成果の 1 は、上記教育研究上の目的の 4 と連動している。同様に、学習成果 2 は、教育研究上の目的 2 に対応している。さらに、学習成果 3 は、目的の 3 と関連し、学習成果 4 は、教育研究上の目的 1 と対応している。(提出-1、P2~3) (提出-4、P68) (提出-9)

保育科は、学則第 4 条の 2 第 2 項「教育研究上の目的」について、

1. キリスト教精神に基づき、創造的で、感性豊かな保育者を養成する。
2. 学生と教師が相互の対話を重視し、人力を高め合う保育者を養成する。
3. 多彩なカリキュラムを通して、実践力、応用力を身につけた保育者を養成する。
4. 国際的視野を持ち地域に貢献できる保育者を養成する。

の 4 つを定めている (基準 I-B-1 教育目的・目標)。

この「教育研究上の目的」に基づき、保育科の学習成果は、ディプロマ・ポリシー、カ

リキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー及び教職課程において実施が求められている「履修カルテ」に反映されている。

保育科の学習成果は、

1. キリスト教を土台とする建学の精神に基づき、子どもや保護者に仕えることを喜び、感謝し、創造的で感性豊かな社会人としての自己形成を行うことができる。
  2. 学内外の活動において、他者を尊重し、相互の対話を通して、保育について主体的に学ぶことができる。
  3. 子どもの健やかな発達を支援するために、子ども理解のための知識と多彩な保育技術を身につけることができる。
  4. 子どもの発達を保障し、子育てをしやすい社会を形成するために、保護者を支援する者としての力を身につけることができる
- の4つであり、建学の精神に基づく短期大学の学習成果と連動して、教養教育科目と保育科専門教育科目を通して、学生の教育に反映されている。(提出-1、P4) (提出-4、P52) (提出-10) (備付-16)

短期大学、英語科及び保育科の学習成果は、学生便覧、公式ウェブサイト、大学案内等に掲載し学内外に表明している。(提出-4、P52, 68) (提出-8) (提出-9) (提出-10)

学科における学習成果の定期的な点検については、以下のとおりである。

英語科は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、学習成果を定期的に点検している。

関連資料はすべて学科会議、学科FDワークショップ等において見直すこととしている。

特にTOEIC IP TEST、英検 IBA、英検等の外部アセスメント(英語)にあたっては、結果が判明次第、これまでのデータと統合したのち、その都度、学科会議等で報告を行っている。(備付-18)

保育科の学習成果は、学校教育法の短期大学の規定に基づき、学科会議や学科ワークショップで定期的に点検している。点検した内容については、必要に応じて、教学マネジメント委員会等へ報告している。(備付-16)

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本短期大学の三つの方針は以下のとおりである。

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

キリスト教、平和、沖縄の学びそして他者への奉仕を重んじる本学の建学の精神を理解し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を伸ばすための主体的な学びをすることで、進路先で求められる課題解決に必要な教養と専門の基礎的知識・技能、社会人基礎力を習得した学生に学位の授与を行う。

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教養教育科目及び各学科の実践的知識・技能の習得を目指す専門科目からなる体系的なカリキュラムを編成すると共に、多角的視野を養うための国際交流、地域理解、実習や就業体験等のプログラムを提供する。

#### 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神及び各学科の教育方針に賛同し、また「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の素地が備わっており、そして将来にわたって学ぶ意欲をもって、地域と国際社会に貢献する意志を持つ学生を求める。

以上の三つの方針は、公式ウェブサイト、学生便覧等において学内外に表明するとともに、建学の精神を基に一体的に定められている。また、FD委員会、教学マネジメント委員会における各科の三つの方針をめぐる議論を踏まえて、組織的に見直しと検討を加えることとしている。

教育活動にあたっては、教養教育運営委員会を通して「コア科目」（キリスト教学、表現技法、コンピュータリテラシー）をはじめとした、人文科学、自然科学、社会科学等の基礎を提供することで、短期大学士に求められる力と社会人基礎力を養う一方で、各学科においても実践的知識・技能の習得のための講義・演習科目を設置している。（提出-1、P2）（提出-11）

英語科では、学科会議、英語科FD、教学マネジメント委員会等で審議し、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

ディプロマ・ポリシー1「建学の精神に基づき、『平和』と『奉仕』を行動の規範として身につけている」は、カリキュラム・ポリシー1「キリスト教関連科目や、初年次教育を通して、倫理観と行動の規範を養う」、さらにはアドミッション・ポリシー1「建学の精神を理解し、地域社会と世界に奉仕する意欲のある者」と連関している。

ディプロマ・ポリシー2「多文化・異文化に関する理解と国際的な視野を身につけている」は、カリキュラム・ポリシー2「多文化共生、異文化理解、海外研修などの科目により、国際的な視野と教養を育む」、さらにはアドミッション・ポリシー2「多様なバックグラウンドを持つ人々と協働し、自分の意志と判断で行動できる者」と対応している。

ディプロマ・ポリシー3の『「思考力・判断力・表現力」、『主体性・多様性・協働性』、『知識・技能』をはじめ社会人にふさわしい教養および専門分野の基礎力と批判的思考力を身につけている」、カリキュラム・ポリシー3の「国際観光ビジネス関連科目および教養教育科目により、社会における実務能力、批判的思考力、社会人基礎力を養う」、アドミッション・ポリシー3の「英語と日本語による適切なコミュニケーションにおいて、その場の状況に応じて考え、判断し、自己表現できる者」は、同じく対応関係にある。

また、ディプロマ・ポリシー4「英語・日本語による実用的なコミュニケーション能力を

身につけている」、カリキュラム・ポリシー4「英語関連科目、日本語表現科目などにより、英語と日本語によるコミュニケーション能力を育み、実用的な語学力を高める」及びアドミッション・ポリシー4に「求める人物像」として掲げる「知識・技能等の『学力の三要素』において、高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけている者」もまた同様の対応関係にある。(提出-1、P3~4) (提出-規程集-VI-21、第4条)

表：三つのポリシーの関係 (英語科)



保育科では、建学の精神に基づいて定められた短期大学のディプロマ・ポリシー及び保育科の学習成果を踏まえて、学科会議、学科ワークショップ、教学マネジメント委員会等で審議し、三つの方針を関連づけて一体的に定めており、それに基づいて、保育科のディプロマ・ポリシーを策定している。

保育科のディプロマ・ポリシー1「キリスト教精神に基づき、他者と異文化への理解を深め、子どもに仕え、平和でよりよい保育環境を実現するための態度を身につける」は、カリキュラム・ポリシー2「他者や異文化への理解を深め、平和でよりよい保育環境を実現できる保育者を目指し、キリスト教学、キリスト教保育をはじめとする科目を配置する」及びアドミッション・ポリシー1「子どもが好きで、子どもを理解し、共に生きることを考え、子どもと一緒に自身の感情を豊かに表現することのできる者」と関連する。

ディプロマ・ポリシー2「保育者としての豊かな感性を身につけ、自らを律し他者との対話を通して、主体的に保育を実践する態度を追求する」は、カリキュラム・ポリシー②「保育者としての豊かな感性を身につけるための表現技術に関する科目、自らを律して主体的に保育を実践できるための実習に関する科目等を配置する」及びアドミッション・ポリシー2「主体的に周囲とかかわることができ、対話を通して課題を見つけ、解決しようとする意欲のある者」と関連する。

ディプロマ・ポリシー3「幅広い教養教育と専門科目を通して思考力・判断力・表現力を身につける」は、カリキュラム・ポリシー3「教養科目では、思考力・判断力・表現力を身につけるための教養教育科目を配置する。また専門科目では、基礎理論に関する科目、対象の理解に関する科目、保育・教育の内容・方法に関する科目を配置する」及びアドミッション・ポリシー3「基礎的な学力を備え、保育の理論と実践を深く学ぶ意欲のある者」と関連する。

ディプロマ・ポリシー4「地域を拠点に、国内外の子どもや保育の課題を解決するために貢献できる」は、カリキュラム・ポリシー4「地域や世界の保育課題に気づき、取り組むこ

とができるよう、地域の福祉や保育に関する科目、海外幼児教育に関する科目を配置する」及びアドミッション・ポリシー4「子育て家庭や地域社会の保育課題解決に意欲のある者」と関連する。ディプロマ・ポリシー5「学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を修得した者に対し、短期大学士（保育）の学位を授与する」は、カリキュラム・ポリシー「二年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および社会福祉主事任用資格の取得が可能なカリキュラムを編成する」と関連する。

三つの方針の策定に関しては、各学科のFDワークショップ、教学マネジメント委員会等で議論を重ね、策定している。（備付-16）（備付-18）

三つの方針を踏まえた教育活動については、入試課と協力し各科でアドミッション・ポリシーを踏まえ説明を行っている。また、カリキュラム・ポリシーを踏まえ授業開講を行い、各担当教員もシラバス作成を行っている。シラバスは、教養教育運営委員会担当でチェックを行っている。ディプロマ・ポリシーに明示されている能力を身に付けて、決められた単位を習得した学生に対して、卒業認定を行い、短期大学士を授与している。（提出-1、P1～2）（提出-11）（提出-15）（備付-19）（提出-24）

これら三つの方針は、学生便覧や公式ウェブサイト等で学内外に表明している。（提出-1、P1～6）（提出-4、P53、69）（提出-12）

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、定期的に地域社会の要請内容について点検を行った。また、内容確認のため外部評価委員会を実施した。外部評価委員会の指摘事項等を踏まえ、課題について確認を行い、教育の目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか検討を進める必要がある。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

3. 沖縄キリスト教短期大学学則
14. 沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会規程

提出資料-規程集

- VII-5. 沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会規程

備付資料

8. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学と沖縄県立西原高等学校との包括連携協力に関する協定書
16. 2022 年度 保育科夏のワークショップ記録 [令和 4 (2022) 年度]
18. 英語科 FD ワorkshop 報告書 [令和 4 (2022) 年度]
20. 沖縄キリスト教短期大学 自己点検評価報告書  
[令和 2 (2020) 年度]～[令和 4 (2022) 年度]
21. 本学公式サイト「情報の公表」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/>
22. 学内 SNS (Microsoft Teams) チャット連絡スクリーンショット
23. 高校訪問記録(入試課)
24. 2022 年度年度高大連携推進会議 議事録[令和 4 (2022) 年度]
25. 沖縄キリスト教学院外部評価委員会 議事録[令和 4 (2022) 年度]
26. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン
27. アセスメント・チェックリスト
28. アセスメント実施スケジュール
29. 「教学アセスメント担当」について (申し合わせ)
30. 成績分布
31. GPA 分布
32. 授業改善アンケート結果概要
33. 実習評価票
34. Microsoft Teams 通知「規程の改正等について」
35. 規程集 (所在: Microsoft Teams ・desknet's NEO) スクリーンショット

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価に係る規程については、学則第2条第1項「本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、それに基づいて改善を実施し教育水準の向上を図る」ならびに同条第2項「前項の自己点検・評価を行うため、前項の趣旨に即し適切な項目を設定し実施する自己点検・評価・改善委員会を置く」を定め、本学の自己点検評価体制の基盤としている。

以上の学則を踏まえ、「沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会規程」のもと、自己点検評価・改善委員会を設置している。同委員会は、委員長に学長を据え、短期大学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、各学科長で構成しており、全学的な自己点検の達成を可能とする組織としている。(提出-3) (提出-14)

自己点検・評価は毎年実施しており、年度末から取り組んでいる。認証評価機関の評価基準を軸とした点検を行っており、独自のチェックシートを用いて、PDCA サイクルの循環状況を管理している。さらに自己点検委員会による基準ごとの総評を加えることで、次年度の自己点検評価への改善に繋げられる構成としている。(備付-20)

自己点検評価報告書は毎年度作成し、公式ウェブサイトで公表している。(備付-21)

また、自己点検評価報告書の執筆は、各種委員会、学科、部署別に依頼しており、各々担う職務のPDCAを統合した報告書となるため、全教職員が関与を要することになる。さらに、全教職員が閲覧可能なポータルサイト「desknet's NEO」に自己点検関連資料を公開し、逐次更新している。また、学内 SNS (Microsoft Teams) のチャット連絡を用いて、自己点検業務に係る進捗の周知に努め、常に全教職員が把握できる環境を整えている。(備付-20) (備付-22)

高等学校等の関係者の意見聴取については、入試課が行っている入試説明会や高校訪問で、大学への要望やニーズを聞いている。頂いた意見はその都度記録し、内容に応じて各科長や他部署へ共有している。

また、令和4(2022)年8月に実施した外部評価委員会では包括連携協定を結んでいる西原高等学校の校長を委員に選出し、本学の活動に対して意見を頂いた。また外部評価で頂いた意見や評価は自己点検・評価・改善委員会で報告された。3月には西原高等学校との高大連携推進会議を開催し、今年度の連携事業を評価するとともに次年度の連携事業内容についても協議した。高校側から頂いた意見は令和4(2022)年度第3回広報・地域連携推進委員会で報告され、各学科で協議されることとなった。(備付-8) (備付-23) (備

付-24) (備付-25)

これらの自己点検活動を踏まえ、毎年度各部署による目標や計画が立てられ、年度末にその実施状況を報告している。その際、実施できなかった取組みや次年度新たに予定している取組みなど、改善に向けた計画を記載し、次年度の改善に活用している。(備付-20)

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有し、以下のように取り組んでいる。

令和元(2019)年度第3回教学マネジメント委員会において承認された「教育内容の点検・評価に関わる実施体制」を、令和3(2021)年度第1回教学マネジメント委員会にて「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」として改めた。

令和2(2020)～令和3(2021)年度において、三つのポリシーに基づいた教育内容の点検及び評価体制の構築と内部質保証を推進する目的で「アセスメント・チェックリスト」を定め、査定方法及び調査等について明確にした「アセスメント実施スケジュール」を作成した。教学マネジメント委員会を中心に、アセスメント実施に向け各学科及び担当部署と調整し、学習成果の点検・評価を推進し教育の改善に活かしている。(備付-26)(備付-27)(備付-28)(備付-29)

英語科では、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法としては、満足度調査、授業評価アンケート、受講者数/閉講クラス、成績分布状況、TOEIC IP TEST等の外部アセスメントを用いて、様々な角度から学習成果の検証を行っている。外部アセスメントはできるだけ学内で受検の機会を設けることとし、TOEIC IP TESTについては入学直後の4月と翌年6月頃に在学生全員に受験してもらう。TOEIC-Bridgeは入学時のプレイスメントテストとして新入生全員を対象に行い、さらに前期の終わりにもう一度伸び率を見るため全員に実施する。英検 IBAは、1年次前期のはじめと後期の終わり、さらに2年次の後期の終わりに全員で受験する。その他、任意受験を合わせると、英語科では、TOEIC IP TESTの学内団体受検の機会が年間計5回、英検が計3回設けられ、その都度、専任教員が試験監督にあっている。(備付-18)(備付-26)

保育科では、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法として、

- ①満足度調査
- ②授業改善アンケート

③受講者数・閉講クラス

④成績分布状況

⑤保育実習及び教育実習の各実習評価票に基づく外部評価

以上5つの指標を用いて学科会議及び学科ワークショップで査定（アセスメント）を行っている。査定した内容については、教学マネジメント委員会へ報告している。（備付-16）（備付-30）（備付-31）（備付-32）（備付-33）

学習成果を焦点にする査定は、アセスメントについて点検を行っていたが、学内組織の大幅な改組等の課題が多くあり制定に至っていない。次年度以降、アセスメントプランに沿って計画的に実施する。（備付-26）

全学的及び、学科における教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの活用については以下の通りである。

令和4（2022）年度はアセスメント実施スケジュールに基づき、項目の一部について点検・評価を行ない、改善のための取り組みを実施した。

取り組みの一つとして、令和3（2021）年度学生生活実態調査/満足度調査に対するIRセンターの分析結果を活用し、各学科においてカリキュラムの適切性にかかる課題検討を行なった。また課題であった学修時間・学修行動の向上を目指し、学習支援センターと協力し改善に向けた取り組みに着手した。

英語科では、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。基準1-C-2（1）で述べた学習成果のアセスメントの実施にあたって、令和4（2022）年度は、FDワークショップ、引き続き行われた学科会議において、TOEIC、英検IBA、プレイスメントテスト（TOEIC-Bridge）の結果について重点的に点検・意見交換することで、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの見直しにつなげた。成績（GPA）分布状況については、学科会議においてとりあげて意見を収集し、教学マネジメント委員会へ報告した。（提出-規程集-VII-5）（備付-18）（備付-27）

保育科では、基準1-C-2（1）で述べた査定の手法を基に、学科ワークショップ及び学科会議で学習成果検証を行い、教育課程編成や次年度の講義に向けて検討、修正を行う。点検した内容は、教学マネジメント委員会へ報告する。学生による授業改善アンケートの結果概要は学科会議で報告し、教育や学生指導に関する課題を共有する。また、各教員は授業改善アンケートの結果についてフィードバックを行い、教育の質の向上・充実に向けて講義内容等の改善に努めている。（備付-16）

本学は、教育機関として学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を遵守し、法改正等があった場合は、速やかに学則や規程等を改正し、対応している。規程等の更新の過程については、先ず関係部署及び委員会等で審議する。続いて上位組織である大学運営協議会・理事会で審議し承認の上、改正にいたる。学則については、理事会での決議を要する。改正された学則や諸規定は、学内オンラインツール（Microsoft Teams）を活用し、全教職員へ周知される。また、規程は学内グループウェア（desknet's NEO）にて随時閲覧可能である。（備付-34）（備付-35）

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学習成果を焦点とする査定の手法の定期的点検が課題である。また、学習成果を焦点とする査定について、PDCA の観点から教育改善のためのより具体的な取り組みとその実績を公表できることが望ましい。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価で記述した行動計画（要約）とこれに対する実施状況は、以下の通りである。（平成 28（2016）年 6 月自己点検・評価報告書 P.57）

**行動計画 1** 「月曜礼拝の出席者数の向上にむけて、教職員案内メール、礼拝ポスター掲示等で月曜礼拝の担当者やスケジュールを周知していく。各会議体に於いても定期的に出席を呼びかける。説教者の紹介等を通し、礼拝への興味・関心を喚起するよう努める。学生に対しては、講義等で礼拝への出席を呼びかけるとともに、学生宗教委員とも PR 方法について協議する場を持ち、改善方策を模索する。」の実施状況

「月曜礼拝の出席者数の向上にむけて」学内オンラインツール（Microsoft Teams）を通じて全学一斉の案内を毎週必ず行なっており、月曜礼拝の担当者やスケジュールを毎学期始めに作成して周知している。また、教授会、大学運営協議会などでも毎回報告をすることで礼拝における担当者・司会者・奏楽者が明らかにされている。礼拝には司会者・奏楽者として学生が参加することで友人達にも関心が喚起されている。礼拝直前には学生宗教委員が校内放送で参加を呼びかけている。月に一度もたれる宗教委員会では学内の宗教部による活動を検討するが、その委員会で改善方策が議論されている。

**行動計画 2** 「建学の精神懇談会の充実へむけて、可能な限りアンケート結果を次年度に反映させていきたい。また、懇談会での時間的制約を解消するために、教授会ワークショップでも学長、宗教部長から建学の精神について言及する機会の設定も検討する。」の実施状況

「建学の精神懇談会（ワークショップ）」は毎年一度行われているが、その度にアンケート調査を行なっている。当該アンケート結果については宗教委員会に諮られて以後のワークショップのよりよい持ち方を検討している。この結果は教授会でも報告されてきた。機会がある毎に建学の精神の重要性については語られるが、この間、毎年「ワークショップ」

議論の内容との関係から建学の精神について討議する機会はなかったが、教授会では必要に応じて口頭でその重要性について学長、宗教部長が適宜言及している。

---

**行動計画 3** 「対外的な取り組みとして、キリスト教行事の活性化にこれからも努力する。クリスチャン・リーダーシップの確保については、採用計画がある際、本短期大学及びキリスト教学校教育同盟の公式ウェブサイトに掲載する他、日本基督教団沖縄教区事務所にも募集をかける等人材確保に努める。月曜礼拝の説教者やキリスト教講演会の講師も、建学の精神及び宗教部の活動標語に相応しい方を今後も選定していく。学生宗教委員による「企画礼拝」等、学生参画型の礼拝も前期・後期の2回、継続的に実施することで内容の充実に努めるほか、キリスト教週間やクリスマス礼拝・祝会等の行事の実施後、宗教委員会で改善点を協議し次年度に生かす。」の実施状況

キリスト教行事の活性化のためには、本学建学の精神の土台とも言えるキリスト教精神の理解を教職員がしているのかが問われる。そのためクリスチャン・リーダーシップの確保のために本学院のキリスト教関連科目及びキリスト教活動を担う教員の新規採用において必ず「キリスト者であること」を条件としてキリスト教学校教育同盟他に公募しており、その確保のために努力している。宗教委員会では、月曜礼拝、キリスト教講演会の講師を務めることを求めるなど「建学の精神」と年間活動テーマに沿った人物を選定しており、宗教部関係の行事については実施計画段階でこれを充実すべく審議すると共に事後も改善についての議論をおこなっている。学生参画型の礼拝も定着を見せている。各学期に2回は学生主体の企画礼拝がもたれている。時にはクリスチャン学生による礼拝メッセージも行われている。

---

**行動計画 4** 「沖縄県外のキリスト教主義大学との連携に、これからも力を注いでいきたい。2016（平成28）年度も継続して8月に福岡女学院大学との学生交流（サマー聖書キャンプ）を計画する。また、本学院「平和研究所」主催の「沖縄・広島・長崎から平和を考える学び合い」にも協力し、県外のキリスト教主義大学生との交流を計画したい。また今後も不定期であれ、外部キリスト教団体による国際交流プログラムの情報を事前に収集し交流の機会も探りたい。」の実施状況

福岡女学院大学との学生交流については、両校とも関係継続を望んでいたが相互の大学の学年暦のずれによって夏季キャンプ（サマー聖書キャンプ）における学生の相互派遣が不可能になったことから平成28（2016）年度より中断している。また、令和2（2020）年度のコロナ禍以来、他大学との連携については実行できていない。

---

**行動計画 5** 「教育の効果を高めるため、自己点検・評価のサイクルを一層、効果的・円滑に機能させなくてはならない。自己点検・評価・改善委員会を定期的に開催し、大学全体の点検・検証に努める。」の実施状況

例年、短期大学自己点検・評価・改善委員会を定期的に開催し、認証評価の基準に沿っ

た独自のチェックシートを用いて学科及び各部署における PDCA 活動の点検・検証を行っている。また、同委員会にて基準毎の総評をチェックシートに加えることで年度の報告書として完成させ、次年度のPDCA循環に繋げている。ただし、認証評価前年度の令和4(2022)年度においては、チェックシートから評価機関による様式にのっとり作成し、認証評価に備えた。

---

**行動計画 6** 「①量的・質的データを活用して、学習成果を正当に測定・分析・評価し、非常勤講師を含む全教員の間で、状況改善の意識を浸透・共有するためには更なる努力が必要である。②③英語科、保育科ともに、明解なカリキュラムマップ（ツリー）を作成することで、学習効果のビジョンを学生達に持ってもらう必要がある。」の実施状況

①令和元（2019）年度第3回教学マネジメント委員会において承認された「教育内容の点検・評価に関わる実施体制」を令和3（2021）年度第1回教学マネジメント委員会にて「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」として改めた。令和2（2020）～令和3（2021）年度は、三つのポリシーに基づいた教育内容の点検及び評価体制の構築と内部質保証を推進する目的で、「アセスメント・チェックリスト」を定め、査定方法及び調査等について明確にした「アセスメント実施スケジュール」を作成した。令和4（2022）年度は学習成果の可視化及び学生の学習成果向上を目的とした「修学ポートフォリオ」を全学的に導入した。

②カリキュラムの体系性を可視化した学科別「カリキュラム・ツリー」を作成し、学習成果獲得に向けた順次性のある授業科目の配当及び連携を示している。

③学習成果に対応したディプロマ・ポリシーを達成するための「到達目標（英語科 12 項目、保育科 11 項目）」を定義し、各授業科目との相関について示した「(新)カリキュラム・マップ」を作成し、令和3（2021）年度より公式ウェブサイト及び学生便覧で公表している。

②③令和4（2022）年度第4回、第5回、第6回教学マネジメント委員会において、令和5（2023）年度入学生適用カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの見直しを行なった。

---

**行動計画 7** 「PDCA サイクルのさらなる常態化のため、「学生による授業評価アンケート」や「卒業生に関するアンケート」等の結果を、学科会議や教授会ワークショップのテーマとしてより積極的に取り上げ、科・系内での共通理解を徹底し、改善策を進めていく。」の実施状況

授業評価アンケートや卒業生に関するアンケート等の結果は、教授会や学科会議、FD委員会、教学マネジメント委員会にて共有している。また各学科会議や学科FD研修で、授業内容や教授法の改善に活用している。

---

**行動計画 8** 「短期大学部長を中心とした科長・主任会議を定期的に持つことにより、FDの開催や両学科とのディスカッションの場を計画する。」の実施状況

短期大学部長、英語科長、保育科長で構成された短大部長学科長会議を行っている。また、短期大学部長と英語科長、保育科長、教養教育代表一名で構成された教養教育運営委員会を行い、意見交換を行っている。また、各学科でFD研修を開催し、教授会へ報告を行っている。必要な場合は、教授会で意見交換を行っている。

---

**行動計画 9** 「保育科では、保育実践力向上についての連携方法について、学習支援センターと情報交換の場を設け、段階的に、学習支援センターとの連携を深めていく。」の実施状況

保育科では、アドバイザー教員を中心に学生の学習状況や履修状況等を総合的に把握、指導を行っている。その中で、保育実践力の向上や学習状況の改善に向けて、学習支援センターとの連携が求められるものもある。学習支援センターの令和4（2022）年度運営方針として、学生の主体的な学びを促すためにMicrosoft Teamsを活用したプログラム「オンラインラコモ」を実施したため、保育科の全学生に対して遠隔方式での主体的な学びを促すプログラムの通知を中心に取り組んだ。なお、学科会議や学科ワークショップにおいて、進度の遅い学生や中間層の学生の学力の底上げ、さらに進度の速い優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援について対応を検討した。また、個別指導の情報を学科会議や学科ワークショップで共有し、支援方策の点検・改善を図った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の建学の精神を踏まえ、平和活動や地域貢献を実施している。今後も更なる平和教育や地域貢献について大学レベルで充実させる教育活動を検討していく必要がある。

教育の効果や内部質保証については、本学について授業改善アンケートや満足度調査、外部評価委員会等の評価結果を踏まえ、全教職員で再認識しSD研修や学科内のFDを通して活用し、低い評価については客観的評価の改善に向けて検討し、実効性を持たせる。現状で高い評価結果も今後維持できるように見直す点があれば、改善を行う。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

## 提出資料

1. 2022 年度 学生便覧 [令和 4 (2022) 年度]
3. 沖縄キリスト教短期大学学則
4. 2023 大学案内 [令和 4 (2022) 年度]
12. 公式ウェブサイト「英語科 三つのポリシー」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy\\_eigo/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_eigo/)
13. 公式ウェブサイト「保育科 三つのポリシー」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy\\_hoiku/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_hoiku/)
15. シラバス
16. 公式ウェブサイト「カリキュラム・マップ」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/curri\\_map/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/curri_map/)
17. カリキュラム・ツリー[令和 5 (2023) 年度～令和 4 (2022) 年度]
18. 2023 年度 学生募集要項[令和 4 (2022) 年度]
20. 公式ウェブサイト「入試情報 TOP」  
<https://www.ocjc.ac.jp/bosyu/bosyu/>
21. 公式ウェブサイト「教育情報（卒業要件・学位、単位の認定、成績評価ほか）」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc\\_requirements/#nintei](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc_requirements/#nintei)
23. 2023 年度 学生募集要項[令和 4 (2022) 年度]
24. 本学公式サイト「教育情報（卒業要件・学位、単位の認定、成績評価ほか）」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc\\_requirements/#nintei](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc_requirements/#nintei)

## 提出資料-規程集

- Ⅱ-4. 沖縄キリスト教学院事務分掌規程
- V-11. 沖縄キリスト教短期大学履修規程
- VI-23. 沖縄キリスト教学院入学者選抜試験実施規程
- VII-12. 沖縄キリスト教学院キャリア支援委員会規程

## 備付資料

16. 保育科春のワークショップ記録 [令和 2 (2020) 年度]
18. 英語科 FD ワークショップ報告書 [令和 4 (2022) 年度]
33. 実習評価票
36. 教職課程自己点検評価報告書 [令和 4 (2022) 年度]
37. 修学ポートフォリオ
38. 公式ウェブサイト「教育情報（卒業要件・学位、単位の認定、成績評価ほか）」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc\\_requirements/#nintei](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/ocjc_requirements/#nintei)
39. シラバス作成ガイドライン
40. 教養教育運営委員会議事録[令和 4 (2022) 年度]

41. 就職率及び進学率（教授会資料）
42. 進路セミナー報告書[令和4（2022）年度]
43. 四大短大進路状況報告 [令和2（2020）年度～令和4（2022）年度]
44. 成績評価ルーブリック（英語科・保育科）
45. 2022年度学生生活実態調査報告書（英語科・保育科） [令和4（2022）年度]
46. 満足度調査
47. 編入・進学先リスト
48. 卒業生に関するアンケートまとめ（2021年度）（英語科・保育科）
49. 企業アンケート関係 抜粋（英語科・保育科）
50. 卒業生に関するアンケート送付先一覧（英語科・保育科）

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

英語科のディプロマ・ポリシーは、それぞれの学習成果に対応している。英語科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

1. 建学の精神に基づき、「平和」と「奉仕」を行動の規範として身につけている。
2. 多文化・異文化に関する理解と国際的な視野を身につけている。
3. 「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」、「知識・技能」をはじめ社会人にふさわしい教養および専門分野の基礎力と批判的思考力を身につけている。
4. 英語・日本語による実用的なコミュニケーション能力を身につけている。
5. 学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を修得した者に対し、短期大学士（英語）の学位を授与する。

英語科の「学習成果」は、以下の通りである。

1. キリスト教を土台とする建学の精神に基づく倫理観、社会的責任感、自己管理能力を身につけることができる。
2. 多文化・異文化に関する知識を理解することができる。
3. 批判的・倫理的思考力を身につけることができる。
4. 実用的な語学力とコミュニケーションスキルを身につけることができる。

教学マネジメント委員会（第5回）において関連表を採択し、本学科カリキュラム・ツリーでも示す通り、本学科のディプロマ・ポリシーの1から4と学習成果の1から4は、順に対応している。

また、本学科ディプロマ・ポリシーは、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。卒業の要件は、学則第 12 条において、卒業に必要な単位数を 62 単位（教養教育科目から 16 単位以上、専門教育科目から 46 単位以上）としており、同第 5 章「成績考査及び卒業」第 29 条と第 30 条において単位の授与及び成績判定、卒業・学位に関する規定を明示しており、これを受けて本学科ディプロマ・ポリシーの 5 において、「学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を修得した者に対し、短期大学学士（英語）の学位を授与する」としている。（提出-1、P2～3）（提出-3）（提出-12）（提出-17）

保育科のディプロマ・ポリシーは、下記のとおりである。

1. キリスト教精神に基づき、他者と異文化への理解を深め、子どもに仕え、平和でよりよい保育環境を実現するための態度を身につける。
2. 保育者としての豊かな感性を身につけ、自らを律し他者との対話を通して、主体的に保育を実践する態度を追求する。
3. 幅広い教養教育と専門科目を通して思考力・判断力・表現力を身につける。
4. 地域を拠点に、国内外の子どもや保育の課題を解決するために貢献できる。
5. 学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を修得した者に対し、短期大学士（保育）の学位を授与する。

上記のディプロマ・ポリシーに対して、学習成果は下記のとおり対応している。

保育科「学習成果」

1. キリスト教を土台とする建学の精神に基づき、子どもや保護者に仕えることを喜び、感謝し、創造的で感性豊かな社会人としての自己形成を行うことができる。（DP1）
2. 学内外の活動において、他者を尊重し、相互の対話を通して、保育について主体的に学ぶことができる。（DP2）
3. 子どもの健やかな発達を支援するために、子ども理解のための知識と多彩な保育技術を身につけることができる。（DP3）
4. 子どもの発達を保障し、子育てをしやすい社会を形成するために、保護者を支援する者としての力を身につけることができる。（DP4）

なお、ディプロマ・ポリシーの 5 は、すべての授業科目に適用される。

卒業の要件は、学則第 30 条第 1 項（卒業・学位・教育職員免許）及び第 12 条（卒業に要する単位数）に定めている。成績評価の基準は、学則第 29 条（単位の授与及び成績判定）に定めている。第 29 条第 3 項において、評価の結果を「秀 90 点以上、優 80 点～90 点未満、良 70 点～80 点未満、可 60 点～70 点未満、不可 60 点未満」と定めている。各授業科目の成績評価の方法及び基準は、それぞれのシラバスに記されており、それに基づき単位を認定する。

教育職員免許状を取得しようとする者は、学則第 30 条第 4 項（卒業・学位・教育職員免許）、学則第 12 条（卒業に要する単位数）の他、教育職員免許法及び同法施行規則に規定された単位を取得しなければならない。なお、本学において取得できる免許状の種類は次のとおりである。

沖縄キリスト教短期大学

表：取得できる教育職員免許状の種類

学 科	取得できる教育職員免許状の種類
保育科	幼稚園教諭二種免許状

また、保育士資格を取得しようとする者は、学則第 30 条第 5 項（卒業・学位・教育職員免許）で、「本学保育科において保育士資格を取得しようとする者は、第 12 条の規定のほか、児童福祉法施行規則に規定された単位を修得しなければならない」と定めている。

（提出-1、P4～5）（提出-3）（提出-4、P52～53）（提出-13）（備付-16）

英語科は、建学の精神、教育理念・目標にもとづき、ディプロマ・ポリシーを明確に表明し、またその方針の下、学生が獲得すべき学習成果を具体化し、査定している。教育を客観的に見直し、公表しており、本学科のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的に適用性があると認識している。（提出-1、P3）（提出-12）

保育科は、建学の精神、保育科「教育研究上の目的」、学習成果、ディプロマ・ポリシーを明確に表明している。また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき編成される教育課程を修了した者に対して卒業認定及び学位授与を行う。これは、公式ウェブサイト及び学生便覧、大学案内等で明確に公表しており、社会的・国際的に通用性があると認識している。（提出-1、P4～5）（提出-13）

卒業認定・学位授与の方針については、以下のとおり定期的に点検を行っている。

英語科のディプロマ・ポリシーについては、学科会議やFDワークショップでその内容について点検を行い、変更の必要がある場合は教学マネジメント委員会で審議し、適宜見直しを行っている。令和 4（2022）年度は、とくにFDワークショップ（9月12日～9月13日実施）において「卒業生に関するアンケートのまとめ」令和 3（2021）年度を参考として、地域・社会のもとめるストレスコントロール力、働きかけ力、実行力、発信力、自律性、主体性の高い学生を育てるにはどうしたらいいか、学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーと関連づけながら議論を深めた。（備付-18）

保育科のディプロマ・ポリシーについては、教育課程の見直し等の必要に応じて、学科会議及び学科ワークショップで定期的に点検を行っている。令和元（2019）年度から適用している教員養成に係る新課程を編成するため、平成 30（2018）年度保育科夏季ワークショップ、平成 30（2018）年度学科会議、平成 30（2018）年 6 月～平成 31（2019）年 1 月）において点検、審議、修正を行った。さらに、令和 2（2020）年度に、ディプロマ・ポリシーと保育科「教育研究上の目的」との連動がより明確になるよう、学科会議（令和 2（2020）年 10 月～12 月）において審議、修正を行い、教学マネジメント委員会において決定された。上記平成 30（2018）年から令和 2（2020）年度にかけて審議、修正した内容に基づき、令和 4（2022）年度に教員養成課程再課程認定にかかる事後調査を申請、認可された。

（提出-1、P. 4～5）（提出-3）（提出-4、P. 52～53）（提出-13）（備付-16）

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

英語科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。英語科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りである。

1. キリスト教関連科目や初年次教育を通して、倫理観と行動の規範を養う。(DP1)
2. 多文化共生、異文化理解、海外研修などの科目により、国際的な視野と教養を育む。(DP2)
3. 国際観光ビジネス関連科目及び教養教育科目により、社会における実務能力、批判的思考力、社会人基礎力を養う。(DP3)
4. 英語関連科目、日本語表現科目などにより、英語と日本語によるコミュニケーション能力を育み、実用的な語学力を高める。(DP4)

以上、( )で示すように、カリキュラム・ポリシーは、本学科のディプロマ・ポリシー(DP)の1から4と連番で対応しており、ディプロマ・ポリシーで掲げる方針がいかんにして到達可能なのか、学科カリキュラムの中で具体的に示している。(提出-1、P3)

保育科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、下記のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

1. キリスト教精神に基づき、他者と異文化への理解を深め、子どもに仕え、平和でよりよい保育環境を実現するための態度を身につける。
2. 保育者としての豊かな感性を身につけ、自らを律し他者との対話を通して、主体的に保育を実践する態度を追求する。
3. 幅広い教養教育と専門科目を通して思考力・判断力・表現力を身につける。
4. 地域を拠点に、国内外の子どもや保育の課題を解決するために貢献できる。

5. 学則に定める修業年限を満たし、卒業に要する所定の単位数を修得した者に対し、短期大学士（保育）の学位を授与する。

#### カリキュラム・ポリシー

1. 他者や異文化への理解を深め、平和でよりよい保育環境を実現できる保育者を目指し、キリスト教学、キリスト教保育をはじめとする科目を配置する。(DP1)
2. 保育者としての豊かな感性を身につけるための表現技術に関する科目、自らを律して主体的に保育を実践できるための実習に関する科目等を配置する。(DP2)
3. 教養科目では、思考力・判断力・表現力を身につけるための教養教育科目を配置する。また専門科目では、基礎理論に関する科目、対象の理解に関する科目、保育・教育の内容・方法に関する科目を配置する。(DP3)
4. 地域や世界の保育課題に気づき、取り組むことができるよう、地域の福祉や保育に関する科目、海外幼児教育に関する科目を配置する。(DP4)
5. 二年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および社会福祉主事任用資格の取得が可能なカリキュラムを編成する。(DP1、DP2、DP3、DP4)

カリキュラム・ポリシーは、上述のとおり、ディプロマ・ポリシーと対応している。これに関しては、学科会議及び学科ワークショップでの検討、審議や、保育科科目担当教員FD研修等での意見交換等を踏まえて、定期的に確認、検討している。なお、必要に応じて、教学マネジメント委員会へ報告している。(提出-1、P5) (提出-4、P53) (備付-16)

#### <英語科>

短期大学設置基準第4章（教育課程）にのっとり、教育課程を体系的に編成している。

学習成果に対応した、授業科目を編成している。カリキュラム・ツリーに示す通り、選択必修科目（英語群）は、ディプロマ・ポリシーの2、3、4と関連づけられていることから、ディプロマ・ポリシーと連動する形で学習成果の2、3、4とも結び付けられていることがわかる。さらに、学生が学習成果を獲得できるよう、教育課程の体系化を図り、学生への周知のため学生便覧等にかリキュラム・マップを掲載している。

単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定めている。従来、短期大学設置基準第13条の2に基づき、「沖縄キリスト教短期大学履修規程」第4条第3項において学期毎の履修可能な単位数は、原則として25単位を上限とし、単位の実質化を図ってきたが、単位制度をさらに実質化し、適切な学習時間を確保するため、履修規程の一部改正を行い、改善方策を検討した結果、現時点では1学期での履修登録の上限を原則として22単位とすると改めている。

成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。成績評価は、学則第29条に基づき行っており、公式ウェブサイトや令和4(2022)年度学生便覧(P.98)で「成績評価」基準について示している。また、シラバスに評価方法や評価基準を示しており事前に学生へも周知している。短期大学設置基準の第11条の2に示される「成績評価基準等の明示等」にのっとり、

(ア)「学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示」しており、

また、(イ)「学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行」っている。

(ア)については、全てのシラバスを大学経営・事務総合ソリューションシステムである Active Academy で閲覧できるようにしている。(イ)については、学則第 5 章「成績考査及び卒業」の第 29 条において、単位の授与及び成績判定に係る基準をあらかじめ明示するとともに、個別のクラスについては当該クラスのシラバスに加えてルーブリックを学期の初めに受講生に提示するよう、担当教員に義務づけている。(提出-1、P159) (提出-3) (提出-12) (提出-16) (提出-17) (提出-21) (備付-37) (提出-規程集-V-11)

#### <保育科>

保育科は、短期大学設置基準第 5 条に基づき、学科の学習成果に対応した授業科目を編成している。

各授業科目の学習を通して学生が学習成果を獲得できるよう、教育課程の体系化を図り、学生への周知として学生便覧及び公式ウェブサイトへカリキュラム・マップを掲載している。

短期大学設置基準第 13 条の 2 に基づき、沖縄キリスト教短期大学履修規程第 4 条第 3 項(履修登録)において学期毎の履修可能な単位数は、原則として英語科 22 単位、保育科 24 単位を上限とし、単位の実質化を図っている。

成績評価は、学則第 29 条(単位の授与及び成績判定)及び沖縄キリスト教短期大学履修規程第 12 条(成績評価と単位認定)に基づき行っており、公式ウェブサイトや令和 4(2022)年度学生便覧(P98~99)において成績評価内容について示している。また、シラバスに評価方法や評価基準を示しており授業開始時と学期内でも必要に応じて学生へ周知している。

(提出-1、P. 71~72、80~93、P98~99) (提出-3) (提出-15) (提出-16) (備付-36) (備付-38) (提出-規程集-V-11)

シラバスの作成においては、教学マネジメント委員会で「シラバス作成ガイドライン」を策定し、記載事項及び留意点について教員に周知し作成の依頼を行っている。また、作成後は第三者チェックを実施し、シラバス内容の適切性を点検している。(提出-15) (備付-39)

通信教育課程については、本学では開設していない。

英語科では、教育課程の見直しを定期的に行っている。カリキュラムレベルにおいては、入学時学力テスト・プレースメントテスト (TOEIC Bridge)、学生生活実態調査分析報告、授業改善アンケートおよびその結果にもとづく「授業改善計画」満足度調査、TOEIC IP TEST 結果、成績分布状況、就職率及び進学率等のデータがこれにあたる。加えて、入学時学力テストは入学生個々の学力にあったクラス分けをするためのプレースメントテストとして

利用する他にも7月にも実施し、英語力の伸びを検証している。また、英検 IBA の導入も始まっており、今年度から本格的に教育課程見直しのツールとして活用している。

令和4(2022)年度は、令和3(2021)年度学生生活実態調査「カリキュラムの満足度(教  
学面)」において、満足できなかった理由として「何ができるようになる(なった)のかわ  
からない」という指摘が上位にあがっていることを受け、学科会議において、シラバスの  
到達目標をクラスで担当教員がしっかりつたえるよう努力すべきあるという認識が共有さ  
れた。加えて、実務者教育を重んじる短大では、実践力を磨くことで満足度を高めるよう  
努めねばならず、英語ができるようになったという自信につなげるためには、英検級取得  
等の具体的ゴールに学生の意識を向かわせる必要があることなどが話し合われた。その他、  
併設の併設大学に倣ってゼミを取り入れることの是非についても検討された。

さらに、本学科のコロナ渦によって観光系のプログラムや国際交流プログラム等の中止に  
より、当該分野での満足度が低下したことについても、カリキュラムレベル、または授業  
レベルで教育内容をどのように強化する必要があるのかについて話し合っている。幸い、  
現時点においては、観光系・国際交流プログラムについては実施再開の運びとなっている。  
この流れの中で、国際交流プログラムの成果を生かす方策として、英語スピーチコンテス  
トなどの学内活動への参加を奨励することを通して語学のアウトプットに力をいれるべき  
ことが話し合われた。そのほか、活動の途絶えている西原町図書館での英語読み聞かせサ  
ークルの活動再開など、様々な意見交換を行っている。(備付-18)(備付-41)

保育科では、学科会議及び学科ワークショップにおいて、定期的に教育課程の見直しを  
行っている。令和元(2019)年度教員養成課程新課程施行に合わせ、令和2(2020)年度学  
科会議(令和2(2020)年10月～令和3(2021)年2月)で教育研究上の目的との連動が  
明確になるよう、学習成果、三つの方針、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリ  
ーの一体的な修正を行った。また、令和3(2021)年度学科会議において、単位制度を実質  
化し適切な学修時間を確保するための改善方策を検討し、学科会議及び学科ワークショッ  
プにおいてCAP制の見直しを実施した。なお、令和4(2022)年度には教員養成課程再課  
程認定にかかる事後調査のため、学科会議及び学科ワークショップで教育課程を見直し、  
申請を行った。(備付-16)(備付-36)

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学においては、教養教育の内容と実施体制が確立している。教養教育の内容と実施体制については、各科の代表によって構成され、短期大学部長が運営委員長を務める教養教育運営委員会を置いている。当該委員会の活動を通してその内容と実施の体制は確立している。(備付-40)

また、本学は教養教育と専門教育との関連が明確である。教養教育と専門教育との関連については、短期大学の学習成果において、専門教育の「土台」として教養を位置づけ、関連を明確に示している(短大学習成果3)。また、学則第3章「授業科目・単位数・授業日数」第12条(1)において卒業に必要な単位数62単位のうち、教養教育科目の「必修科目および選択必修科目を含む16単位以上」を履修する必要があると明記している。(提出-1、p1、p68-69、p144)(提出-3)

教養教育の効果を測定・評価し、改善については、授業評価報告や成績分布状況表、修学ポートフォリオ達成度スコア等をもとに各学科から教授会で報告し、必要に応じて議論している。

また、コンピュータリテラシーを日本情報処理検定協会の提供する日本語ワープロ検定や文書デザイン検定、表計算検定と関連させるほか、チャイルドケア・イングリッシュも幼児保育英語検定協会提供の検定試験と関連させ、受験の機会を設けている。(提出-15)(備付-40)

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学は、短期大学設置基準第5条第2項にのっとり、教育課程の編成に当たっては、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮している。学科の職業教育の実施体制は、以下のとおり明確である。

英語科は、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。職業教育については、フレッシュマン・セミナー等の授業や進路セミナー（フレッシュマン・セミナーにおいて実施）を通して、毎年実施している。

2年次前期のキャリアレッスン（必修）では、実務従事者をゲストスピーカーに招き、経験を活かした実践上の課題、取り組み等、社会人に求められる基礎力および就活に必要な事柄について、具体的な事例を提供し、解説している。さらに、インターンシップでは、実務、行政政策立案、観光専門の人材育成に携わった教員が、その豊富な経験を活かしてビジネス現場の具体的な事例や課題、知識等を解説するとともに、各受講生の志望する実習先への斡旋（マッチング）において助言し、実践型の授業を執り行っている。また、1年次後期のキャリアガイダンスでは、キャリアコンサルティング関連の国家資格を持つ2人の講師が、長年の実務経験を活かし、実務、実践を踏まえた授業を行っており、「未来を構想する力、計画・実行に移す力、社会人に求められる基礎力」等を習得することができる。（提出-15）（備付-42）

保育科は、保育士資格取得のための保育実習と幼稚園教諭二種免許状取得のための教育実習を開設している。これら実習及び資格・免許状取得に関連する形で、進路セミナーや就職関連セミナー等の職業教育を実施している。また、学科専門教育科目の一部で社会人基礎力を高める内容を取り入れている。なお、希望者は資格試験の受験が可能であり、学科の専門教育科目と教養教育科目を関連させながら職業教育を実施するため、学科専任教員は教養教育運営委員、キャリア支援委員として関連部署と連携を図っている。

また、キャリア支援課は、学科と連携して、キャリア教育の体系を整えている。（提出-1、P220）（提出-規程集-VII-12）

本学では、以下のとおり職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

英語科では、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。職業教育科目の授業評価アンケートや就職率の高い職業分野を分析し、シラバスの点検を行うなど改善につなげている。令和4（2022）年度は、FDワークショップ（9月12日～9月13日実施）においてキャリア支援課が卒業生の就職先50事業所を対象に実施した調査の結果「卒業生に関するアンケートのまとめ令和3（2021）年度」を参考としつつ職業教育の効果を測定・評価した。また、インターンシップ派遣先で行われる反省・報告会の動画を専任教員全員で試聴、意見交換するなど、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。（提出-15）（提出-24）（備付-18）

保育科では、近年、多様化する学生に対して教育効果の向上を図ることと、キャリア支援課主催の進路セミナーや就職関連行事等を含めた職業教育をより充実させるため、令和4（2022）年度前期「フレッシュマン・セミナー」において、外部講師による労働法規等の特別講義を行った。また、保育実習及び教育実習における実習園の実習評価データを学習成果検証の指標として用いて、分析結果を実習指導や就職指導に活用し、教育及び進路指導の改善に取り組んでいる。（提出-15）

キャリア支援課は、職業教育の効果について、測定・評価は、進路状況（就職率）において数値化している。英語科では、キャリア教育を授業に取り入れた効果で就職に対しての意識が変わり、安易にアルバイトを選択するのではなく「正社員」での就職を考え始め

ており、令和4(2022)年度は、就職内定率は83.9%から96.7%と大きく上昇した。保育科においてはコロナ禍で2年間、一部の実習は保育・幼児教育施設で実施できなかったが、前年同様の「就職内定率」は維持できた。ただし、正規雇用率が65.7%から48.7%に大きく落ち込んでいる。これは学生の勤務希望先第一位である沖縄の保育園の非正規職員と正規職員の求人の割合がほぼ50:50であり、学生を取り巻く環境が影響しており改善は難しい。なおキャリア支援委員会、教授会等において報告し情報共有している。(備付-43)

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学の入学者受入れの方針は、公式ウェブサイト及び大学案内、募集要項に明記されている。各科の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、以下のとおりである。

<英語科>

アドミッション・ポリシー

○求める人物像

1. 建学の精神を理解し、地域社会と世界に奉仕する意欲のある者。
2. 多様なバックグラウンドを持つ人々と協働し、自分の意志と判断で行動できる者。
3. 英語と日本語による適切なコミュニケーションにおいて、その場の状況に応じて考え、判断し、自己表現できる者。
4. 知識・技能等の「学力の三要素」において、高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけている者。

○高等学校等で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等

高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけていて下さい。特に英語は実用英語技

能検定準2級レベル以上の語学力を有していることが望ましいです。

英語科のアドミッション・ポリシーは、英語科の学習成果と連番で対応している。学習成果1にある「キリスト教を土台とする建学の精神に基づく倫理観、社会的責任感、自己管理能力」を身につけるための素地として、アドミッション・ポリシーの1では「建学の精神を理解し、地域社会と世界に奉仕する意欲のある者」を「求める人物像」としている。同様に、学習成果2「多文化・異文化に関する知識を理解する」ため、アドミッション・ポリシーの2では「多様なバックグラウンドを持つ人々と協働し、自分の意志と判断で行動できる者」を求めている。さらに、学習成果3にある「批判的・論理的思考力」のもとになるものとして「その場の状況に応じて考え、判断し、自己表現できる者」が想定され、学習成果4の「実用的な語学力とコミュニケーションスキル」のためには、「知識・技能等の「学力の三要素」において、高等学校等で習得すべき基礎的な能力を身につけている者」が「求める人物像」とされている。(提出-1、P.2-4) (提出-4、P68,69) (提出-12)

#### <保育科>

##### アドミッション・ポリシー

###### ○求める人物像

1. 子どもが好きで、子どもを理解し、共に生きることを考え、子どもと一緒に自身の感情を豊かに表現することのできる者。
2. 主体的に周囲とかかわることができ、対話を通して課題を見つけ、解決しようとする意欲のある者。
3. 基礎的な学力を備え、保育の理論と実践を深く学ぶ意欲のある者。
4. 子育て家庭や地域社会の保育課題解決に意欲のある者。

###### ○高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等

主体的に他者とのコミュニケーションを円滑に行うために、聞く・話す・読む・書くなどの国語に関する基礎的な知識や技能を習得しておくことが望まれます。その他、現代社会を中心に、どの科目もバランスよく学んでおくこと。入学後の講義、演習、実習において、学ぶ内容に対して理解を深め、他の学生と協働し、様々な課題を探究解決する能力を育成するために必要となります。

保育科のアドミッション・ポリシーと学習成果の対応関係は、下記のとおりである。

##### 保育科 学習成果

1. キリスト教を土台とする建学の精神に基づき、子どもや保護者に仕えることを喜び、感謝し、創造的で感性豊かな社会人としての自己形成を行うことができる。(AP1)
2. 学内外の活動において、他者を尊重し、相互の対話を通して、保育について主体的に学ぶことができる。(AP2)
3. 子どもの健やかな発達を支援するために、子ども理解のための知識と多彩な保育技術を身につけることができる。(AP3)
4. 子どもの発達を保障し、子育てをしやすい社会を形成するために、保護者を支援する者としての力を身につけることができる。(AP4)

保育科のアドミッション・ポリシーは、上述のとおり、「学習成果」と対応している。これに関しては、令和 2（2020）年度学科会議及び学科ワークショップにおいて、教育研究上の目的との連動がより明確になるよう、学習成果及び三つの方針を一体的に修正、確定した。また、教員養成課程再課程認定事後調査対応に関連して、令和 2（2020）年度学科会議及び学科ワークショップで確定した内容について、令和 2（2022）年度学科会議及び学科ワークショップで確認した。なお、令和 2（2022）年度には教員養成課程再課程認定にかかる事後調査のため、学科会議及び学科ワークショップで教育課程を見直し、申請を行った。（提出-1、P.4,6）（提出-13）（備付-16）

本学は、学生募集要項に各科の入学者受入れの方針を明確に示している。（提出-18、P18）

英語科の入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。本学科のアドミッション・ポリシーは、上記の通り、求める人物像に加えて、「高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等」を明記し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。さらに、大学入学者選抜実施要項（文部科学省通知）に基づき、令和 3（2021）年度に、上記の「高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのか」に加え、その様な力を「どのような基準・方法によって評価・判定するのか」などについて可能な限り具体的に明示するため、教学マネジメント委員会において「入学者選抜における選抜方法及び評価基準」を追加してある。（提出-4、P.69）（備付-39）

保育科では、令和 2（2020）年度学科会議（令和 2（2020）年 10 月～12 月）において、教育研究上の目的と学習成果及び三つの方針の連動がより明確になるよう検討を行い、学習成果と三つの方針を一体的に修正・確定した。この際、アドミッション・ポリシーについて、入学前の学習の成果をより具体的に示すため、受験生が高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等について検討した上で、令和 3（2021）年度より明示している。なお、2022 年度に教員養成課程再課程認定にかかる事後調査に関連して、令和 4（2022）年度に策定したアドミッション・ポリシーについて点検、確認した。（提出-4、P53）（提出-13）（提出-23、P18）（備付-16）

本学では、アドミッション・ポリシー及び沖縄キリスト教学院入学者選抜試験実施規程に基づき、7 つの入試区分を設けて入学者選抜を実施している。具体的には、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜（牧師等推薦）、特別選抜（社会人）、特別選抜（外国人留学生・帰国生等）、転入学選抜の区分を設け、調査書評価、面接（口頭試問を含む）、小論文、学力試験を入試区分の特性に合わせた重み付けのもとに実施し、受験生の能力を多面的・総合的に評価・判定している。（提出-規程集-VI-23）

英語科では、高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。今年度は、FD ワークショップ及び学科会議において、アドミッション・ポリシーで示した資質能力の適切性をめぐってアドミッション・ポリシーの妥当性を考えた。まず、①「英語検定試験準 2 級以上の学力を有していることが望ましい」とあるが、これは現実にそって妥当な表現か、については学科ワークショップでの意見交換を受け、妥当であることが全員一致で確認された。また、②入試において書類審査ではあまり差がでない傾向にあるので、可否の判断にあたって、面接の良し悪しがきちんと反映されるようになるにはどうしたらいいかについても審議し、普通点以下（50%

未満)を与えることを、全員一致で可決した。

さらに学科会議において、アドミッション・ポリシーで示した資質能力の適切性をめぐり現行の選抜機能を評価した結果、妥当な選抜方法であるということを、全員一致で可決した。

以上の審議にあたっては、アセスメント・チェックリスト及びアセスメント実施スケジュールにのっとり、入試種別の休退学者・GPA等の推移を示した入学者の追跡調査資料、プレイスメントテストの結果、英検級及び英検 IBA スコアの伸び、卒業生に関する企業評価アンケート、入試種別調査(平成27(2015)～令和4(2022))等のデータ・エビデンスを詳しく参照した。

保育科では、各入学者選抜について、保育科入学者受入れの方針を基に高等学校卒業程度の学力の3要素が測れるよう、定期的に学科会議で検討している。各入学者選抜の選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

授業料等、必要な経費に関しては、大学案内、募集要項、入学手続要項、公式ウェブサイトにて明示している。(提出-4、P92)(提出-23、P36)

アドミッション・オフィスに関しては、入試課で入試関連業務をすべて行っている。(提出-1、P220)(提出-規程集-II-4)

受験の問い合わせ等については、入試課が入試関連すべての問い合わせ窓口となり対応している。募集要項、公式ウェブサイトに詳細を掲載しており、電話やメールでの問い合わせがあった際も適切に対応している。(提出-4)(提出-23)(提出-20)

入学者受入れ方針については、文部科学省の通知を踏まえた学力の3要素の評価・判定、高等学校で履修すべき科目等を明示するため、令和2(2020)年度にアドミッション・ポリシーを改正した。さらに令和3(2021)年度に入学者選抜における選抜方法及び評価基準を追記した。改正にあたっては、受験生が理解しやすいよう、入試説明や高校訪問時に関係者との意見交換で出たことを参考にしている。

[区分 基準II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準II-A-6の現状>

学科の学習成果の具体性については、以下のとおりである。

英語科の学習成果には具体性がある。その具体化のため、カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを活用している。まず、学習成果はそれぞれ対応するディプロマ・ポリシーと、さらに履修科目とも紐づけられてカリキュラム・ツリーに示されている。カリキュラム・ツリーでは、1年次前期から最終学期の2年次後期までの単位履修の流れが分野別・群別に分かれて表示され、それぞれの履修の流れがどの学習成果/ディプロマ・ポリ

シーと対応しているのか一目瞭然となっている。また、科目シラバスの到達目標には「学生が～できる、～が身につく」と明記し、学習者主体の表記を心がけている。(提出-4) (提出-17) (提出-16) (提出-24)

保育科の学習成果は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと関連する。特に、学習成果に対応したディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを各科目に紐づけてカリキュラム・マップとして示し、各科目の到達目標を明示している。各科目の到達目標には「学生が～できる、～が身につく」と明記している。(提出-4、P53) (提出-16) (提出-21)

英語科の学習成果は一定期間内で獲得可能である。2年間で学習成果を獲得できるように科目が編成されており、具体的な評価基準についてはルーブリックにて明確にしている。達成状況を確認しながら、達成出来ていない学生には再試験等に対応している。カリキュラム・ツリーにおいては、入学から卒業までの単位履修の流れを視覚化しており、2年間で学習成果／ディプロマ・ポリシーの全てが獲得可能である。(提出-4、P68、69) (提出-16) (提出-21)

保育科では、2年間で学習成果を獲得できるように科目が編成されている。評価基準はシラバス及びルーブリックにて明確にしている。各学期末には学生の学習成果の達成状況を確認しながら、達成できていない場合は再試験等に対応し、2年間の学びの中で学習成果を獲得できる内容としている。(提出-4、P52) (提出-15) (提出-16)

学習成果を測定するための取り組みとして、学習成果の可視化、及び学生の学習成果向上を目的とした「修学ポートフォリオ」を全学的に導入した(令和4(2022)年度)。学科では、あらかじめ学習成果に対応したディプロマ・ポリシーを達成するための「到達目標(英語科12項目、保育科11項目)」を定め、各授業科目との相関についてはカリキュラム・マップで示した上で、この到達目標と各授業科目との関係を数値化した達成度スコアにより、学生の履修成績から学習成果の達成状況を確認できる仕組みを構築した。現在、学生は9月または3月の履修登録にあわせて、前学期の「修学評価」と新学期の「修学計画」を修学ポートフォリオに入力し、アドバイザー教員は、学生が入力した内容に対して「所見」を記入している。学習成果把握に係る取り組みの一つとして、IRによる修学ポートフォリオ分析を実施した。

英語科では、アセスメント・チェックリストにもあるとおり、ジェネリックスキル及び専門性については修学ポートフォリオ「到達目標達成度」を参照するほか、成績分布状況、さらにTOEIC IP TESTと英検のテスト結果によって測定可能である。また、外部アセスメントツールとして、令和3(2021)年度から英検IBAの導入も始まっており、令和4(2022)年度は本格的に教育課程見直しのツールとして活用している。(備付-44)

保育科の学習成果の測定方法として、「満足度調査」、「授業改善アンケート」、「受講者数・閉講クラス」、「成績分布状況」、保育実習及び教育実習の各実習評価票に基づく「外部評価」及び学生の「自己評価票」による分析の5つの査定方法を用いて、学科会議及び学科ワークショップで学習成果を測定し、検証している。(備付-16) (備付-33)

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学における学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、英語科では、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験の合格率、既述の修学ポートフォリオシステム等を活用している。さらに、TOEIC IP TEST、英検、英検 IBA、プレイスメントテスト（TOEIC Bridge）等の合否結果・得点等の量的・質的データを活用して学習成果の獲得状況を測定する一方で、カリキュラムの適切性を分析し、取得単位率や GPA 分布図をつかってカリキュラムのアセスメントを行っている。（備付-18）

保育科では、教学 IR の分析に基づく「満足度調査」「授業改善アンケート」「受講者数・閉講クラス」「成績分布状況」の各データ、保育実習及び教育実習の各実習評価票に基づく「外部評価」及び学生の「自己評価票」の計 5 つの量的・質的データを用いて、学習成果の獲得状況について、学科会議及び学科ワークショップで検証を実施している。検証結果は、学生の学習成果の獲得及び教育の質の向上を図る教育課題として学科内で共有している。（備付-16）（備付-33）

学生調査や学生による自己評価、卒業率、就職率などの活用において、英語科は、「学生生活実態調査」、「満足度調査」、編入学率、就職率、卒業率、留学率等を通して学習成果の獲得状況を測定し、結果について学科会議や英語科 FD で検証している。とくに 11 月 17 日の学科会議においては、令和 3（2021）年の満足度調査の結果をもとに「国際交流プログラム」における満足度が大きく下がっていること、学生生活実態調査結果分析において「現在のカリキュラムに満足できない」理由として「何ができるようになる（なったのか）分からない」と答えた学生が一定数いることについての情報共有と意見交換を行った。その他、学生の卒業、編入学、就職についてのデータは、学科会議、教授会等で頻繁に共有し、その都度、説明、意見交換等を行っている。（備付-18）（備付-45）（備付-46）

保育科では、教学 IR の分析に基づく「満足度調査」「授業改善アンケート」「受講者数・閉講クラス」「成績分布状況」、保育実習及び教育実習の各実習評価票に基づく「外部評価」及び学生の「自己評価票」は、学習成果の獲得に向けた検証作業に用いる。また、学生課報告に基づく「大学編入学率」及びキャリア支援課報告に基づく「就職率」の各データは、学生への学習指導及び進路指導に活用している。（備付-16）（備付-33）（備付-47）（備付-43）

学習成果については、修業年限卒業率や就職率の公表を行い、それに基づく評価を各学科で議論し、教授会に報告を行っている。その際に必要に応じて議論を行っている。ただ

し、個人情報に関する内容は公表していない。(提出-24)

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

学生の卒業後進路先からの評価については、キャリア支援課で、3年に1回、企業・事業所アンケートを実施している。令和3(2021)年11月中旬に実施、令和4(2022)年7月末にキャリア支援委員会で報告した。(備付-48)(備付-49)(備付-50)

英語科では、夏休み中に実施したFDワークショップにおいてキャリア支援課が卒業生の就職先50事業所を対象に実施した調査の結果「卒業生に関するアンケートのまとめ」(令和3(2021年度))を活用して、学習成果の点検を行った。(備付-18)

保育科では、学生の卒業後の評価について、キャリア支援課が2021年度に実施した「卒業生に関するアンケート」の結果について、保育現場が求める資質・能力や人物像、本学学生の印象等を確認した。それを基に、保育科の学習成果及び今後の保育者養成教育について検討した。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

英語科にについて、教育課程の見直しを定期的に行っているとしているが、課題解決のための「検討」や「話し合い」「意見交換」にとどまっている印象がある。その後、見直しに至っているか明確に示すことが課題であると考えます。

保育科については、学生の卒業後の評価について、検討後の実施が今後の課題と思われる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

1. 2022 年度 学生便覧 [令和 4 (2022) 年度]
2. 2022 年度 事業報告書 [令和 4 (2022) 年度]
3. 沖縄キリスト教短期大学学則
4. 2023 大学案内 [令和 4 (2022) 年度]
15. シラバス
22. 学年暦
24. 教授会議事録 [令和 4 (2022) 年度]

提出資料-規程集

- Ⅱ-4. 沖縄キリスト教学院事務分掌規程
- V-12. 沖縄キリスト教短期大学長期履修生規程
- VII-10. 学生生活委員会規程
- VII-12. 沖縄キリスト教学院キャリア支援委員会規程
- VIII-1. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学学生相談室規程
- VIII-4. 障がい学生支援規程

備付資料

16. 2022 年度 保育科夏のワークショップ記録 [令和 4 (2022) 年度]
18. 英語科 FD ワークショップ報告書 [令和 4 (2022) 年度]
30. 成績分布
31. GPA 分布
32. 授業改善アンケート結果概要
37. 修学ポートフォリオ
44. 成績評価ループリック (英語科・保育科)
45. 2022 年度学生生活実態調査報告書 (英語科・保育科) [令和 4 (2022) 年度]
46. 満足度調査
51. アクティブ・アカデミー・達成度スコア
52. 英語科専任・非常勤講師の FD 議事録[令和 4 (2022) 年度～令和 2 (2020) 年度]
53. 保育科科目担当教員 FD 研修会議事録[令和 4 (2022) 年度～令和 2 (2020) 年度]
54. オフィスアワー一覧表 (英語科・保育科)
55. 修学ポートフォリオ分析
56. 公式ウェブサイト 「 {在学生対象} 2022 年度 (前期) 履修登録」  
<https://www.ocjc.ac.jp//2022/03/18/> {在学生対象} 2022 年度 (前期) 履修登録/
57. 公式ウェブサイト「ループリック利用ガイド」  
<https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2022/09/920220916-rubric.pdf>
58. 卒業仮判定資料 資料※提出不可
59. 公式ウェブサイト「図書館利用について (蔵書検索) 図書館ツール (検索端末 O P A C、データベース、電子ジャーナル)」

- <https://www.ocjc.ac.jp/library/lib>
60. 公式ウェブサイト「図書館利用について（動画）」  
[https://www.ocjc.ac.jp/library/lib\\_riyoudouga/](https://www.ocjc.ac.jp/library/lib_riyoudouga/)
  61. 入学前のスクーリング（Bridge Program）、課題の案内 英語科・保育科
  62. 短大入学予定者オリエンテーション資料
  63. 履修オリエンテーション資料
  64. 新入学予定者オリエンテーション資料
  65. アドバイザーによる履修登録確認資料
  66. 学習支援センター2022年度活動方針 3
  67. 2022年度学習支援センターオンライン会議議事録活動報告・総括
  68. オンラインラコモチャレンジ
  69. アドバイザーアワー
  70. 受講免除申請者一覧
  71. アドバイザー制度
  73. 音楽クラス資料
  74. 在学生内訳
  75. 優秀学生留学奨学生 在学留学特別奨学金 内訳
  76. 海外研修参加者一覧(ハワイ)
  77. 台湾語学研修参加者一覧
  79. 沖縄キリスト教学院英語教育センター規程
  80. 英検対策講座 ポスター
  81. 英語教育センター規程
  82. 公式ウェブサイト 「【宗教部】2022年度クリスマス礼拝のご報告」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2023/01/10/20221216-reihai/>
  83. 不動産業者案内（2022年度版）
  84. 公式ウェブサイト「キャンパスマップ」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/gaiyou/cmap/>
  85. 公式ウェブサイト「奨学金制度（大学・短大）」  
<https://www.ocjc.ac.jp/campuslife/support/scholar/>
  86. 学生相談室案内（文書・前後期周知）
  87. 公式ウェブサイト「外国人留学生の受入について」  
[https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/gai\\_ryugaku/](https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/gai_ryugaku/)
  88. 通訳ボランティア報告書
  89. 2022年度「わいわいプラザ in キリ短」開催案内
  90. 公式ウェブサイト 保育科「2年間の学び」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakka/hoiku\\_top/hoiku\\_unique/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/gakka/hoiku_top/hoiku_unique/)
  91. 公式ウェブサイト 求人情報サイト URL：  
[https://ocjccac.jp.sharepoint.com/sites/internshipreport/SitePages/41\\_carrer\\_info.aspx](https://ocjccac.jp.sharepoint.com/sites/internshipreport/SitePages/41_carrer_info.aspx)
  92. 図書館蔵書・キャリア求人情報写真

93. TOEIC 対策講座 チラシ [令和 4 (2022) 年度]
94. 一次対策講座 (保育士・幼稚園教諭専門試験対策講座) 2022 チラシ  
[令和 4 (2022) 年度]
95. 日本語検定 2022 前後期 [令和 4 (2022) 年度]
96. 保育士就職模擬試験チラシ 2022 [令和 4 (2022) 年度]
97. 英語科 保育科 内定者産業別内訳
98. 2022 年度進学説明会資料 [令和 4 (2022) 年度]
99. 公式ウェブサイト「留学相談」  
[https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/ryugaku\\_soudan/](https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/ryugaku_soudan/)
126. ネットワーク構成図
127. コンピュータ教室等配置図
128. 短期大学部長・学科長会議議事録

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために

支援を行っている。

- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

<英語科>

英語科の教員は、教育資源を有効に活用し、学習成果の獲得に向けて以下のとおり責任を果たしている。

シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。学生便覧の「履修の手引き」において示す成績評価に準じ、シラバスにおいても評価の方針を以下のように記している。

成績評価は 100 点満点で行い、以下のとおり評定します。

- 秀 (A) 90 点以上：到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果を修めている
- 優 (B) 80 点～90 点未満：到達目標を十分に達成している
- 良 (C) 70 点～80 点未満：到達目標をある程度達成している
- 可 (D) 60 点～70 点未満：到達目標を最低限達成している
- 不可 (F) 60 点未満：到達目標を達成していない
- 欠 (K) —：出席不足

以上の方針は、シラバス内の「評価方法」とルーブリックにおいて、各科目の学習内容に応じてより具体的に明記されている。(提出-1、P98～99)

また、英語科の教員は学習成果の獲得状況を適切に把握している。各クラスの成績は IR によって「成績 (GPA) 分布」にまとめられ、学科会議や教学マネジメント委員会において審議・検討される。令和 3 (2021) 年度後期の成績分布状況については、検証と対策を同年度前期の学科会議で行い、令和 4 (2022) 年度前期の分については、令和 3 (2021) 年度後期の学科会議において行った。さらに、学科長は在籍中の全ての学生について、そして各アドバイザーはそれぞれの担当のアドバイザーについて、修学ポートフォリオ (Active Academy) から個々の学生の学習成果の獲得状況を把握できるようになっている。さらに、令和 3 (2021) 年度後期より一年次から始まった修学ポートフォリオ (Active Academy) の達成度スコアでは、上記のカリキュラム・マップの重みづけシステム (◎、○、△、ブランク) をさらに詳細に数値化し、学習成果/ディプロマ・ポリシーの想定する 12 のキーワード項目ごとに、各学生が学科の求める数値に達しているか否か、可視化している。(備付-37)

学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。授業評価アンケートを学期末に実施し、IR において集計した後、授業評価アンケート内の学生からの指摘・要望に対しては、当該科目の担当教員から丁寧なフィードバックコメントによる授業改善の

意思表示を行うとともに、これを全学生が閲覧できるようにしている。令和 4 (2022) 年度は、とくに「授業評価アンケート」を関連して、英語科の定める数値に到達しなかった場合の扱いにつき、学科会議において議論を重ね、「目標値」を 4.0 とするなどの決定事項を「改善計画」としてまとめて 9 月に FD 委員会に報告している。また、授業改善への活用を目指し、授業評価アンケートの結果を踏まえて、第 2 回 FD 委員会において、英語科の科目を担当する非常勤講師一名にティーチング・アワードを贈ることが決定された。(備付-18)

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。学期開始前、必要時には学期中、また学期終了後も非常勤教員も含めた授業担当者間でミーティングを行っている。とくに英語系専門科目であるオーラルイングリッシュや Composition & Listening、Reading & Grammar においては、常時、担当教員の間で頻繁な意見交換が行われている。クラス数の多いオーラルイングリッシュ科目については、専任・非常勤担当者間のミーティングが 3 月と 9 月に定例で行われる。その他の英語系科目においては、現在、専任の担当者のみで対応できているため、学科会議、その他のミーティングにおいて随時協力・調整を行っている。(備付-52)

英語科では、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。上記のように、教育目的・目標は、学習成果、ディプロマ・ポリシーと連動しており、修学ポートフォリオ (Active Academy) から個々の学生の単位履修及び成績の状況を科目ごとに把握できるようになっている。さらに、修学ポートフォリオ (Active Academy) の達成度スコアでは、学習成果／ディプロマ・ポリシーの想定する 12 のキーワード項目ごとに、各学生における学科の求める数値の達成度を見ることができる。(備付-37)

また、英語科では、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。各学期の開始前に、アドバイザーグループに分かれて履修指導オリエンテーションを行い、修学ポートフォリオ (Active Academy) に表示される学生の履修・成績の状況を見ながら、計画どおりに卒業できるよう学生一人ひとりと面談・指導に当たっている。その他、毎回の学科会議において、学力不足の学生や長欠傾向のある学生について情報交換を行い、オフィスアワーや Microsoft Teams のチャット、携帯連絡先等を利用して早急に連絡を取ることで、個々の履修計画が達成できるよう努めている。また、同様の方法で、アドバイザーの進路についての希望調査を行うことで、早めの就活を促している。さらに、学期終了のタイミングで、修学ポートフォリオ「到達目標達成度」において、学生が設定した目標と計画を踏まえ、各アドバイザー教員が担当の学生全員に対して所見を述べている。

#### <保育科>

保育科の教員は、次の教育資源を有効に活用し、学習成果獲得に向けて責任を果たしている。

各授業科目の成績については、シラバスにおいて示す評価基準及びルーブリックに基づいて学習成果の獲得状況を評価している。(提出-1) (提出-15) (備付-44)

保育科の教員は、学習成果の獲得状況について、満足度調査、授業改善アンケート、成績分布状況、外部アセスメント等の分析データを基に学習成果を検証している。(備付-16) (備付-30) (備付-31) (備付-51)

また、授業改善アンケートを半期毎に実施し、学生からの指摘・要望に対するフィードバックコメントを出し、授業改善に努めている。(備付-32)

保育科では、学期開始前、必要時には学期中、学期終了後にも非常勤講師も含めたミーティングを行い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

満足度調査で学習成果達成の自己評価をはかる項目を設けており、その結果を HP に掲載し、教員は達成状況の把握・評価を行っている。(備付-53)

保育科の教員は、オフィスアワーやアドバイザー制度を用いて学生に適切に指導を行っている。また、修学ポートフォリオによる学習成果の可視化と到達度の把握、学生が設定した目標と学習計画をふまえて、アドバイザー教員は所見を述べる。さらに、学生指導を行った場合は、指導記録を記入し、学科の専任教員で情報を共有する。(備付-54)

本学の事務職員は、教職協働体制のもと、各種委員会における構成員や事務担当として携することで、学習成果の把握に努めている。

下記のとおり所属部署の職務をとおして学生の学習成果の獲得に貢献している。

1. 総務課：教育環境の整備（建物・施設設備の整備、防火・防災の対策等）
2. 企画推進課（IR）：学生アンケート等による教育活動のデータ集計や意見の聴取等
3. 財務課：授業料等の納入方法の案内等
4. 教務課：教育課程編成の総括調整、時間割編成・授業運営関係、休学・退学等に関する職務
5. 入試課：学生募集や入学者受入れの方針に基づいた学生募集広報（学習成果含む）
6. 学習支援課：パソコン貸出、ネットワークの管理運用等に関する職務及び学習支援センターの運営事務。
7. 学生課：学生福利厚生、学内外活動、奨学金、保健管理、学生相談室管理、留学・進学等
8. キャリア支援課：就職ガイダンス、進路セミナー、就職指導、検定・各種試験対策講座等
9. 図書課：図書館資料の閲覧・貸出関連、参考業務及び利用指導等に関する職務
10. 宗教部：礼拝に関すること、キリスト教週間や宗教部関係プログラム等に関する職務（提出-規程集-II-4）

事務職員は、各部署が所管する委員会での情報共有に参加し、各委員会に関連した職務に携わる中で、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、卒業年次を対象とした満足度調査に「学習成果に関する自己評価」の設問を設定し、短期大学及び各学科の学習成果の達成状況（平均値）を把握している。(令和3)2021年度からは学修ポートフォリオを導入し、各科目をジェネリックスキルや専門スキルと紐づけた上で、それらの達成状況を把握している。(備付-46) (備付-55)

履修については、3・9月の履修オリエンテーションや履修科目登録時に、教務課職員が学生向け履修指導を行い、卒業については、最終年次に対して卒業仮判定を実施している。(備付-56) (備付-57) (備付-58)

本学では、学生の成績記録を学則第45条第5項に基づき1~37期の成績原簿は紙及びPDFで保存している。38期~現在の成績原簿は、教務システムにて管理している。(提出-

3)

短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館では、学生の学習向上のために様々な企画・イベントを実施して支援を行っている。新入生対象の「図書館ツアー」は、入学後の図書館利用と学習活動がスムーズにいくよう動画視聴（図書館作成）や館内ツアー、検索端末 OPAC を使って所蔵の資料を探す等のオリエンテーションを行った。また、「図書館利用案内」や「おすすめ 150 選」（教員選書資料）も配布した。前期に実施した英語科 1 年次対象の「文献セミナー」では、レポート作成に必要な図書館ツール（検索端末 OPAC、データベース、電子ジャーナル）や相互貸借等、図書館の有効な活用方法を司書が説明した。教科書や指定本は、毎学期前に教員に確認して買い足し、科目選択の参考になるよう別置コーナーに排架した。（備付-59）

図書館では、学生たちが利用しやすいよう、利便性の向上に努めている。本学公式ウェブサイト図書館ツールに搭載の検索システム（OPAC）は、学内外からもアクセス可能で、事前予約や本の取り置きを受け付けている。貸出については、今年度も休暇前後や実習期間の返却日を延長する等、柔軟に対応した。館外設置のブックポストも開館・閉館、祝祭日を問わず、返却をスムーズにしたことで利便性に寄与した。本学公式ウェブサイト図書館ツールから検索できる電子ジャーナルデータベース（Academic OneFile）は、パスワードを利用して学外からの閲覧も可能で、語学学習にも効果的である。また、通常の授業で行う「図書館ツアー」や「文献セミナー」等の動画が、本学公式ウェブサイト図書館ツールから、いつでも視聴できるように掲載されており、学生の利便性の向上に役立っている。（備付-60）

学内のコンピュータ環境としては、PC 教室（計 90 台）に CALL システムを導入し、語学教育、及び ICT 教育に活用している。また、Microsoft Teams やグループウェアソフトを使って、教職員間における情報共有、及び会議等でのペーパーレス化を促進している。また、本学の教職員に対しても、一人一台のパソコンを配置し大学運営に活用している。（備付-60）（備付-127）

学生の持ち込み PC を活用できるよう、無線 LAN 環境を提供している。また、Microsoft Teams を始めとした Microsoft Office 365 を導入し学修環境を整備している。（備付-126）

本学では、コロナ過における遠隔授業の支援を行うため、Microsoft Teams に「ヘルプデスク」チームを立ち上げ、オンラインツールの使い方などの問い合わせへの回答、トラブルへの対応、Microsoft Office365 の活用方法など、様々な役立つ情報を発信している。また、デジタル教材の作成やコンピュータ機器の操作に不慣れな教職員に対しては、担当部署の職員によるマンツーマンの手厚いサポートで、教職員は少しずつ着実に ICT 技術を向上させている。

また、情報セキュリティ対策に役立つ情報提供・普及啓発を目的として全教職員を対象に「SD 情報セキュリティセミナー」を開催しており、遠隔授業を運用する上での留意事項などについても共通理解を図っている。加えて、「STAFF」チーム上に「情報セキュリティ」チャンネルを設けており、リアルタイムな情報セキュリティ対策の情報発信と周知徹底に役立っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、学科と連携し、入学手続き者へ、入学前のスクーリング（Bridge Program）、課題の案内を行っている。併せて出身高校への進路指導部宛にも情報を提供している。（備付-61）

毎年、新入学予定者オリエンテーションを実施し、短期大学での教養教育や各学科について説明している。（令和3（2021）年度）は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各学科フレッシュマン・セミナー等で実施した。）また、入学後に新入生学生生活オリエンテーションで学生生活について説明している。（提出-22）（提出-24）（備付-128）

英語科では、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。新入生に対しては第3回 Bridge Program において、また在生に対しては履修オリエンテーションでガイダンスを行う一方、一昨年に教務課オリジナルの科目の段階的な履修をイラストで示した「キリ短パスポート」を在生の履修指導や学びの促進に活用している。また今年度からは、休退学対策の観点から、気になる学生の出席状況を履修クラス毎に細かく把握し、長欠不可となりそうな科目については早めのアドバイスを心掛けた。また、学習の動機付けの一環としては、学業優秀賞（GPA3.5 以上）を、また分野別活動賞として Oral English、TOEIC、国際交流等の面で秀でた学習成果を上げた学生を、学科会議において選出し、卒業式において表彰している。（提出-1、P74、75）（備付-18）

保育科では、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスについて、入学予定者に対して、入学前の履修オリエンテーション、新入学予定者オリエンテーション、短大入学予定者オリエンテーションを実施している。また、入学後は、

アドバイザーによる履修指導及び登録確認を行っている。なお、令和4(2022)年度は休退学予防対策の観点から、学科会議及び学科ワークショップでアドバイザーによる学生指導及び履修指導の在り方について議論、再検討した。(備付-16、P74,75)(備付-62)(備付-63)(備付-64)(備付-65)(備付-37)

本学では、学習支援をサポートするため、学生便覧を発行している。学生便覧は毎年、新1年生に配布され、2年間大切に使用するよう指導している。便覧には、学生生活に関わることや履修の手引き、学則、履修規程、施設、奨学金などの情報が盛り込まれている。また、公式ウェブサイトでも閲覧できる。(提出-1、P74,75)

基礎学力が不足する学生に対して、学習支援センターでは、「学習の習慣づけ」と「自律した学習者の育成」を目的として、Teamsによるオンライン講座(オンラインラコモ)を実施した。時間帯は、コロナ感染防止から、昼食時間の15分~20分を活用した。前期(5月~7月)は、教員による33講座を開設し、延べ97名の学生が参加。後期(11月~1月)は、教員、事務職員に加え、優秀学生による22講座を開設し、延べ94名の学生が参加した。オンライン講座の利点を生かし、学生以外の教職員も視聴できるようにしたことで、学生達が「生涯学習」を意識することにも繋がった。

英語科では、学習成果の獲得に向けて基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。夏休みに開講されるComposition and Listening(夏期集中講義)は、おもに前期でComposition and Listening Iを単位取得できなかった学生を対象に行われる。今年は、30回分の講義が行われた。

新入生は、入学時のプレイスメントテストの結果に応じてクラス分けを行っているが、前期の科目を落単してしまった場合は、学期開始前の夏休み及び春休みの履修指導の時期から次の学期が開始するまでの期間、当該科目の課題等に取り組んでもらうことで学力不足を補い、効果的に次学期に履修する科目の学習につながるよう支援している。学習指導は、落単した科目の担当教員(専任)が行う。その他、専任教員のアドバイザーアワー制度を活用して、基礎学力の不足する学生の質問等に応じることにもできる。

保育科では、基礎学力が不足する学生や授業に関する理解の進度が遅い学生について、学力の底上げを図るため、学習上の配慮や学習支援について対応を検討した。特に、実習前には個別の補習指導を実施するなど、個別指導の情報を学科会議や学科FD等で共有し、学習上の配慮を要する学生の支援方策の点検・改善を図った。(提出-15)(備付-66)(備付-67)(備付-68)(備付-69)

学生の学習上の悩みに対する相談や指導助言を行う体制については、学科専任教員の間では、学科会議において絶えず各々の担当科目における受講生の出席状況や学習態度についての情報を交換し、まずアドバイザーの方から声かけをすることになっている。問題があれば早めにアドバイザーと面談を行い、修学ポートフォリオに面談記録・指導記録を残し、必要に応じて確認できるようにしている。学期を通して、教務課において集計した情報と修学ポートフォリオから収集したデータを下に長欠傾向の学生の洗い出しを行い、休退学防止に努めるなど、プロアクティブな対応を心がけている。各専任教員は、通常、週1コマ~2コマ分のオフィスアワーを設けることになっているほか、キャンパスライフ及び私生活における悩みや問題については、学内カウンセラーが対応している。(提出-1)(備付

-54)

保育科では、学科専任教員はアドバイザー制度及びオフィスアワーを活用して、学生の相談等に適宜対応している。特に、学生への指導助言等については修学ポートフォリオに面談記録・指導記録を記載し、学科専任教員が必要に応じて確認できるようにしている。また、令和4(2022)年度は学期開始時に教務課から成績不良者及び長期欠席の傾向がある学生の情報提供を受け、学科会議で情報共有し、学生の休学・退学予防及び就学意欲低下の防止に努めた。なお、大学生活や私生活等における悩みや問題については、必要に応じて学内カウンセラーへ繋ぎ、対応している。(備付-16)(備付-54)(備付-37)(備付-71)

本学では、通信教育に関係する学科・専攻課程は存在しないため、添削等による指導の学習支援の体制は設けていない。

英語科では、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を組織的に行っている。

年度の始めにおいて、毎年、TOEIC Bridge をベースとしたプレースメントテストを受験してもらい、Oral English、Reading and Grammar、Composition and Listening において、個々の結果に応じて新入生全員をレベル別クラスに振り分けする。さらに、とくに英語力に秀でている学生については、2年次クラスや併設大学の提供するハイレベルの英語科目を受講させることで、より高い学習効果を図っている。具体的には英検準1級レベル以上と見なされる学生がこれにあたるが、今年、4月の学科会議において4人の新入生がこれに該当すると見なされ、2年次クラスに配置された(4/7)。

ちなみに、この4人の優秀な学生たちについては、常勤のネイティブ教員が特別にスタディ・グループを組織して英検準1級及び1級の対策を行った。前期はおもに木曜の4限目、後期は金曜の午後に行われた。履修単位のない正規科目ではないため、不定期でありシラバスなどもないが、進度の早い優秀な学生に特化した配慮と学習支援の例である。

英語教育について各学科との連携、調整、企画及び実施を一元的に行うための全学的な組織として英語教育センター(CEE)があるが、CEEには本学科の専任ネイティブ教員が積極的に貢献しており、英検準2級や2級の1次試験をパスした本学学生たちのために面接の練習を行う「英検ブリッツ」を(CEEを通じて)企画・運営している。令和4(2022)年度、面接練習は、試験本番直前の週の5限目に実施されている。

さらに資格試験対策として特筆したいのは、本学の保育科と併設の四大の学生も含めた学院の全学生を対象にキャリア支援課が行っている英検・TOEIC対策講座であるが、これらの取り組みにも英語科の2人の専任教員が積極的にかかわっている。

英語科では、効果的な学習成果を図るため履修免除制度も設けている。特定の科目について、当該学生の能力が極めて優秀であると認められ、かつ教育上有益であると認められる場合に、この科目を履修したものと見なす制度である。例えば、英検2級もしくはTOEIC500点以上を取得している学生は受講免除申請することにより、Reading and Grammar IやReading and Grammar I等の単位を取得することができる。英語の場合、受講免除できる科目はレベルによって定められている。申請資格には、日本語能力試験N1-N2、ワープロ検定、情報処理技能検定などもある。(提出-1、P105)

保育科では、学びに対する意識の高い学生や優秀な学生に対して、授業等での保育系を含めた専門書の推薦や保育領域の動向等の情報を提供している。なお、専門書の推薦や保

育領域の動向等の情報提供については、必要に応じて授業内ですべての学生に対して行っている。また、ピアノの演奏技術が高い学生については、音楽担当教員の推薦で、月曜礼拝においてピアノ奏樂の奉仕をしてもらった。(備付-37) (備付-73)

学生の「学修時間」の増加、及び「学修行動」向上のための取り組みとして、令和4(2022)年は学習支援センターの運営プログラム「オンラインラコモ」の実施について、学生へ視聴と学習の呼びかけを行った。なお、進度の遅い学生や中間層にいる学生の学力の底上げ、進度の速い優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援についても対応を検討した。さらに、個別指導の情報を学科会議や学科FD等で共有し、支援方策の点検・改善につなげた。

学習支援センターでは、成績優秀な学生や意欲のある学生に対して、後期(12月、1月)のオンラインラコモでレクチャーを担当してもらうことで、社会人基礎力の「発信力」を鍛える機会を設けている。レクチャーを行う準備やレクチャーの実施を経験することが、プラスアルファの学びとなり、学生の自己肯定感を高め、さらなる学びへの動機づけにもつながる学習支援になっていると考える。(備付-66) (備付-67) (備付-68) (備付-70)

令和4(2022)年度留学生の受入れ及び派遣状況は以下のとおりである。

1. 留学生の受入れ：外国人留学生の在籍者数0人
2. 留学生の派遣(長期)：令和4(2022)年度は在学留学奨学生として1人が採用。優秀学生留学奨学生は採用なし。
3. 留学生の派遣(短期)：今年度令和4(2022)年度は新型コロナ禍の影響により、本センターが関わる全ての海外研修(ハワイ研修・海外幼児教育研修・台湾語学研修(長榮大学)研修)を中止した。(備付-74) (備付-75) (備付-76) (備付-77)

各学科における学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づく学習支援方策の点検については、以下の通りである。英語科では、Oral English、Reading & Grammar、Composition & Listening においてそれぞれレベル別クラス編成をとっているが、入学時に英語のプレイスメントテスト(TOEIC-Bridge)を実施することによって、リスニングとリーディングのスコアに応じて注意深くレベル分けを行っている。また、毎年成績配布時に各教員がアドバイザーグループの学生毎に個別面談を行い、GPA や成績取得状況に応じた指導を行っている。従来のTOEIC IP TESTに加えて、昨年からは英検 IBA を取り入れ、これらのテストスコアにもとづいて学習成果を図り、学生のニーズに応じた学習上のアドバイスを行っている。学習支援方策については、学科カリキュラムに設置されている TOEIC 関連科目を始めとして、キャリア支援課が主催している英検対策講座、学習支援センターによるオンラインラコモなどさまざまある。とくに併設大学の専任教員と協力して運営する英語教育センターでは、学内英語弁論大会の運営、英語関連資格の対策にあたるなど、さまざまな方策を通して学習支援に取り組んでいる。(提出-24) (備付-18) (備付-79) (備付-80) (備付-81)

保育科では、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づく学習支援について、修学ポートフォリオの到達目標達成度及び達成度スコアを活用して指導を行っている。また、授業出欠率、成績、単位取得率が不良の学生に対しては、アドバイザー教員や実習担当教員が個別指導を行っている。なお、音楽Ⅰ・音楽Ⅱでは再履修クラスを設けている。(備付-37)

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、学生の生活支援をサポートするため、学生生活委員会と学生支援部学生課が組織されている。本学は併設大学と合同で、委員会や学生支援に関することは学生課が支援に当たっている。委員会は、学生支援部長が委員長となり、各学科の教育職員、学内カウンセラー、学生課長が委員として学長より委嘱されている。委員の任期は2年とされ、学生の厚生補導に関し以下（学生生活委員会規程第4条）の事項を審議している。

1. オリエンテーション及び就学補導に関すること。
2. 奨学援護に関すること。
3. 障がいのある学生に関すること。
4. 健康管理に関すること。
5. 厚生施設の管理運営に関すること。
6. 課外活動及び学生生活活動の指導に関すること。
7. 学生の懲戒処分に関すること。
8. その他学生の厚生補導に関すること。

（提出-規程集-VII-10）

クラブ活動・学院行事の支援は、学生課が担当窓口となり、各サークルの活動を支援している。本学は併設大学含め、各学科の学生が混ざって活動をしている。サークルに

関しては、放課後の時間を使って体を動かす程度の活動であるので、県大会や全国大会の出場などは無く、先輩と後輩が和気あいあいとした雰囲気の中で汗を流している。

学院行事については、学院創設時期から伝統的に引き継がれている学生会が大学のイベントを計画・実施している。年度を通して「新入生歓迎スポーツデー、渡嘉敷島オリエンテーション、青春ウィーク、七夕祭、ハロウィン、キリ学祭、クリスマス礼拝・祝会」など様々な行事を企画・運営・実施まで担っている。学生会は2年次のみが活動できる会で、この学生達は1年次の時に先輩たちの後ろ姿を見て、自分も先輩たちのように大学を盛り上げたい、どの大学よりも楽しい大学を創りたい、1年次の良きアドバイザーになりたいといった理由を持って集まっているメンバーである。しかし、令和2（2020）年から続く新型コロナウイルス感染拡大により予定行事の殆どが中止になり、令和4（2022）年の前期まで影響した。後期は、コロナ感染状況が減少に転じている状況でもあったことから、3年ぶりに一般客も招いて「キリ学祭」（大学祭）を開催した。また、唯一のキリスト教系大学のイベントである「クリスマス礼拝」では、本学の宗教部・学生宗教委員と学生会が共同でイルミネーションイベントを計画し、チャペルや大学内を煌びやかな光で演出し、幻想的な雰囲気を創り上げ学生たちの心に残る思い出を作ることができた。（備付-81）（備付-82）

本学では、学生のキャンパス・アメニティに配慮し、自動販売機や銀行ATMの設置、女子トイレにはパウダールームを整備している。また、SHALOM会館にはコーヒーラウンジを設置し、学生の憩いの場となっている。また、令和3（2021）年度は、多目的スペース（通称学生ユニオン）の改修と共にオープンテラスを設置した。学生ユニオンでは、自由に学習できる環境に加え、日替わりのカフェメニューも提供されており、明るく開放的な雰囲気を演出している。移転後30年となる校舎の外壁塗装工事を実施し、建物がリニューアルされ快適な空間となっている。（提出-2）

宿舎が必要な学生には随時紹介している。また、入学前の問い合わせに対し、斡旋業者を紹介するなどして情報提供を行っている。また、業者から事前に物件情報を紹介してもらい入学に関心のある受験生や入学予定者、保護者に対してできる限り早く紹介することも心掛けている。（備付-83）

本学では、自家用車で通学する学生の便宜のために、560台を収容できる駐車場及び駐輪場を無料で提供している。これまで、課題だった授業終了時の一般道までの交通渋滞緩和に、西原町役場の協力の下、「おゆずりゾーン」が設置された。また、公共交通機関として、路線バスが本短期大学付近を運行しており、常時利用されている。（提出-4、裏表紙）（備付-84）

奨学金等、学生への経済的支援制度については、本学独自の「奨学金」を前後期に給付している。学内奨学金以外には、令和2（2020）年度よりスタートした国の修学支援や沖縄県社会福祉協議会の保育士修学資金等貸付制度などの案内や説明会を行い、多くの学生を推薦することができた。（備付-85）

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、「学生相談室案内」を全学生に配布している。保健室に保健師の資格を有する専門職員1名を配置し、学内カウンセラーも2名配置して学生の相談に対応できる体制を整えている。学校医については、近隣医院の医師と学校医の契約を結び、本学に常勤する保健担当職員と

の連絡体制を整えている。新型コロナウイルス感染拡大により、リモート授業も導入されたことから、電話やメール、学内オンラインツールでの対応も増えてきた。これまで対面で行っていたときは、曜日や時間の制約もあり多少ではあるが不便な面もあったようだが、対応方法の幅が広がったことで継続的に繋がることができている。(提出-規程集-VIII-1)(備付-86)

本学では、「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」にのっとり、学生生活に関する学生の意見や要望を「学生生活実態調査」及び「満足度調査」で聴取している。学生生活実態調査は、全学年を対象に毎年10月から11月にかけて実施し、学生你的生活状況や学習状況を把握している。また、満足度調査は、卒業年次を対象に卒業間近の2月に実施し、カリキュラムの適切性や学生生活、施設・設備等に関する満足度を把握している。両調査では記述式の設問も設け、本学への意見や要望を聴取している。当該調査の結果は、IR担当が集計・分析し、学内ポータルサイトを通じ可能な限り迅速に学内で情報共有している。また、FD委員会や教学マネジメント委員会等の関連委員会へ報告し、改善を要する内容については、各学科や関連部署において改善方策を検討するよう促している。しかし、改善に向けた取り組みの可視化については不十分であり課題が残る。(備付-45)(備付-46)

留学生が在籍する場合の外国人留学生の学習(日本語教育等)支援については、科目「日本語音声表現Ⅰ・Ⅱ」があるが、現在、外国人留学生の在籍はないため、開講していない。外国人留学生の生活を支援する体制については入学に備え、従来の体制で整えている。(提出-15)(備付-87)

社会人学生の学習支援体制については、学習支援の面で、一般学生と同様に学習支援センターの利用を進めている。また、教職員が困ったことは無いか、声掛けをするなどのサポートを行っている。また、コロナ禍により長らく中止していた社会人学生同士の交流ランチ会についても、再開を目指す。

障がい者への支援体制については、学生支援課学生部が窓口となって支援にあたっている。学内施設はバリアフリーになっているほか、障がい学生の様々な要望をできる限り応えられるよう教職員が一丸となり対応している。(提出-規程集-VIII-4)

長期履修生を受け入れる体制については、沖縄キリスト教短期大学長期履修生規程を整備している。(提出-規程-V-12)

学生の地域活動や、ボランティア活動等の社会活動に対する評価について、英語科では、学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。学科選択科目「通訳ボランティア(認定科目)」および教養教育科目「ボランティア」を設け、学生が社会的活動を通して単位を取得できる仕組みを整えている。今年度は、ひとりの学生が「通訳ボランティア(認定科目)」を登録し那覇空港施設内インフォメーション業務(30時間)を行っている。(提出-15、シラバス)(備付-88)

保育科では、地域活動や地域貢献、ボランティア活動等、学生の社会的活動を積極的に評価している。また、2年次の実習科目として「地域子育て支援実習」を開設し、学生主体で子育て支援を企画、運営している。「地域子育て支援実習」終了後は、学生が自己評価を行い、将来、保育職に就く者としての自己評価及び自己課題を明確にしている。(提出-1)(提出-15)(備付-89)(備付-90)

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための組織については、キャリア支援委員会を設置している。就職支援を担当するキャリア支援課にはキャリアコンサルタント資格を保持している職員が常駐して、学生対応にあたっている。(提出-1、P220 組織図)(提出-規程集-VII-12)

就職支援のための施設整備、就職支援については、キャリア支援課が模擬面接練習室(オンライン面接時にも利用)を設置、WEB 対応において前年は企業、学生、キャリア支援課ともに一部混乱はあったがそれぞれのスキルや経験値も上がり令和 4(2022)年度においてトラブルはなかった。キャリア支援課前にはオープンな個別相談スペースも増設され、就活の「A to Z」をサポートをしている。求人票や Microsoft Teams で誰もがいつでもどこからでも検索、閲覧できるようにしている。また特に学生の関心の高い企業の求人票は閲覧しやすいように就職情報コーナーに貼り出している。その他図書館にも就職資格関連コーナーを設けて学生を支援している。(備付-91)(備付-92)

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、日本語検定、英語技能検定や公務員対策講座などを毎年実施している。個別での面接練習も 1 回の面接試験に対して 2 度を上限として随時行っている。琉球大学の学生をボランティア講師として招いた数学基礎講座(Scafe)を予定していたが、コロナ禍のため令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度の 3 年の間、実施できなかった。(備付-93)(備付-94)(備付-95)(備付-96)

卒業時の就職先一覧をキャリア支援課全職員で共有し、その結果を分析、検討し就職支援に活用している。特に、保育科の就職先の業種別では、保育士、幼稚園教諭に内定する率が、それぞれ 73.6%(56 人)、18.4%(14 人)、合わせると 92.1%となり資格免許に関連した専門職に就職している。また、英語科では、昨年と比べコロナ禍の影響もありつつも、各業界、とくに空港関連の採用再開もあり、偏らず幅広く多種多様な職種に就職している。(備付-97)

進学に対する支援は、進学資料コーナーを設置し、常時学生が閲覧できるようにしているほか、進学を希望している学生に対して学生課の窓口での相談も受け付けている。1 年次への周知方法は、新入生オリエンテーションや進路セミナーなどで説明、案内している。相談では、一人ひとりの状況に合わせ対応するため、先輩の受験報告や直接聞き取りを行った内容を伝えることができ、常に新しい情報を提供することを心掛けている。毎年夏休みに入る前に進学説明会を実施し、OB・OG をゲストスピーカーとして後輩たちにアドバイスをを行う会を実施している。(備付-98)

留学に対する支援として、経済的な側面では「優秀学生留学奨学金」「在学留学特別奨学金」といった留学奨学金制度を整備している。また、就職・進学など、将来を見据えた留学プラン構築を目的として、留学カウンセリングや留学に係る説明会等学内イベントを定期的実施し、学生が「意義ある留学」を実現できるように指導・助言を行っている。(備付-99)

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

コロナ禍の影響により中止を余儀なくされた留学生の受け入れ・派遣や海外研修については、今後の復活に向けて体制の再構築を検討する必要がある。

年々、何らかの障がいを持っている学生の入学が微増傾向にある。受け入れに当たって現状を見る限りでは支援体制が不十分であると言わざるを得ない。本来ならば、専門知識を持った教員または職員の配置、支援室などを設け体制が整っているという状態が望ましい。大学の予算などの課題もあり、早急に対応することは難しいと思うが、体制の整備は急務である。

キャリア支援課では、令和 4 (2022) 年度は対面指導に重きを置きつつ、学生がキャンパスに来なくても相談できるオンライン体制を継続させた。特にオンラインでの就職活動のノウハウや注意点など、知りたい情報をまとめて学内限定のウェブサイトで共有したことにより、就活に対する不安を少しずつ解消することができた。しかし、採用活動における感染対策は企業によって異なっていたため、学生は企業側の対策を比較したことで志望先であった企業を改めて考え直すという課題も出てきた。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価で記述した行動計画（要約）とこれに対する実施状況は、以下の通りである。

**行動計画 1** (2016 (平成 28) 年 6 月自己点検・評価報告書 P. 107) 「カリキュラム・ポリシーについては、すでに具体化されているところであるが、ここでも総合教育系との協力的体制の下、教育課程の体系化、授業科目の編成、教育の質保証へむけて様々な取り組みを継続していくことが必要である。そのためには、英語科と保育科の理念的な要望に応える

かたちで、総合教育系においてもカリキュラム・ポリシー策定のための議論を早急に開始する。」の実施状況

上記行動計画を受け、総合教育系においてもカリキュラム・ポリシー策定等の措置がとられたが、総合教育系が解体した。その後、短大部長が議長を務める教養教育運営委員会へ移行するに伴い、教養教育独自の「学習成果」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「教育研究上の目的」は沖縄キリスト教短期大学三つのポリシーに融合する形で廃止した。これを受けて新規に教養教育独自の「教育目標」、「教育方針」、「構成・実施の方針」を学生便覧に掲載している。

---

**行動計画 2** 「入学者の選抜方法の多様化する中、アドミッション・ポリシーについては、具体的なイメージを喚起できる文言とし、入学志願者によりアピールするよう、その確認と見直しをすすめていく。また、入学者とのミスマッチを避けるためにも、入試広報の段階から周知に努めたい。」の実施状況

アドミッション・ポリシーは、文部科学省通知（大学入学者選抜実施要項）に基づいた「具体的な設定」が求められており、それを踏まえた改正を令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度中に行った。入学志願者に対して、オープンキャンパスやガイダンス等で説明し、周知に努めている。

---

**行動計画 3** 「学習成果の査定（アセスメント）について、英語科は、これまでのように週末の土曜日から、学生の参加しやすい時期に TOEIC-IP テスト実施を調整する。また、学内英語弁論大会については、年度はじめのオリエンテーションや履修指導の機会を捉えて、学習成果の発表の場として活用するよう丁寧な周知を行うことで、参加率向上を図る。」の実施状況

TOEIC IP TEST は、4月の入学式後に1年次全員に受験してもらい、2年次については「キャリアレッスン」において授業の一環として全員に実施している。令和4（2022）年度は、4月16日に1年次のためのテストを実施し、7月23日に2年次のためのテストを実施した。また、学内英語弁論大会については、令和4（2022）年度は11月11日にチャペルで行われている。併設大学からの出場者と合わせて9人のエントリーがあり、英語科から参加した3人のうちひとりが Best 1st Year Speech に輝いた。

---

**行動計画 4** 「学習支援の面で、教育資源をさらに有効に活用していく必要がある。アドバイザー制度を活用し、教務課との連携を密にすることで、学生へ効果的な履修指導を行っていききたい。「学生による授業評価アンケート」等のデータも大切であるが、教務課窓口

やオフィスアワーで得られた要望や情報等、学生からの直接の声に速やかに対応し、学科会議の場で定期的に情報共有を図るばかりでなく、専任・非常勤講師の間でも頻繁に連絡を取りあいながら、授業・教育方法の改善を目指し、教育目的・目標の達成を図りたい。」の実施状況

履修指導の際、各科の「カリキュラム・ツリー」及び「カリキュラム・マップ」を活用している。

英語科では、教務課の作成する GPA1.5 未満の学生一覧に基づいて、アドバイザーによる勉強・学生生活のカウンセリングを行っている。また、学科会議のたびに気になる学生の情報を専任教員全員で共有し、迅速にアドバイスや支援ができるようにしている。ネイティブの専任教員と非常勤講師が担当するオーラルイングリッシュについては、例年通り、前期開始前の3月30日及び後期前の9月26日に科目担当者間ミーティングを開催した。Reading & Grammar (R&G) と Composition & Listening (C&L) については、導入2年目にあたる今年も、担当者間で、主に学科会議やその前後に情報交換の機会をもった。(R&G と C&L の担当は専任教員のみとなっている。)

保育科では、履修指導及び学生指導について、必要に応じて教務課と連携しながらアドバイザーによる個別指導を行い、修学ポートフォリオに記録している。また、これらの指導内容は必要に応じて、学科会議や学科ワークショップ等で共有している。また、毎年度3月と9月に開催する保育科科目担当教員FD研修会において非常勤講師とも必要な情報を共有する。さらに学期中も随時、非常勤講師から学生に関する情報提供を受け、意見交換を行っている。なお、専任教員と非常勤講師が同一科目を担当する場合は、非常勤講師と科目に関するFD研修を行い、授業方針や授業方法等について共通理解をした上で、教育の質の向上を図っている。

---

**行動計画 5** 「基礎学力の低い学生のためには特別クラス（再履修クラス）の編成や学習支援センターとの連携等を通し、教育の質を保証したい。」の実施状況

基礎学力の低い学生たちを対象とした教育の質を確保するための取り組みとして、特別クラス（再履修クラス）Composition & Listening（夏期集中講座）を提供した。この科目は2年ほど前から今年度まで30コマ（2単位）で提供されているが、夏休みの限られた期間内に集中して行うには受講生、担当教員ともに時間確保が困難であることが問題となっていた。そこで、学科会議等で議論を重ねた結果、受講生全員が学期中に同科目をすでにある程度学習していることを理由に、課題やワーク等を通して十分な事前・事後学習の時間を確保しつつ、15コマ（2単位）のより実効性の高い科目とすることに決定した。令和5（2023）からの出席率、成績等の学習成果の向上に期待している。

学習支援センターとの連携等を通じた教育の質確保の取り組みとしては、令和4（2022）年度後期に学習支援センターが併設大学を巻き込み全一年次を対象に全学的に実施した「学修時間増加・学修行動向上プロジェクト」（オンラインラコモ）がある。このプロジェ

クトでは、専任教員の特色あるトーク（プログラム）をオンライン視聴することで、在学生の授業外学修（事前・事後学習）時間を伸ばし、学修行動を向上させ、学修意欲を高めることで「学生の主体的な学び」を育む目的で実施された。本学と併設大学を合わせて計8プログラムを提供している。事前調査（令和4(2022)年10月実施）と事後調査（令和5(2023)年1月）を比較すると、予習時間「1～2時間」の割合が、英語科では8.57%から14.29%に増加している。また、予習時間「30分～1時間」も、17.14%（10月）から42.86%（1月）へと増加している。IRによれば「オンラインラコモ提供プログラムの学生視聴者数が全体的に少なかったため、学修時間増加や学修行動改善に直接繋がる原因とは言えない」が、「学生が学びに向かう仕組み作り」としてここに特筆しておく。

また、保育科では、基礎学力の低い学生のために当該科目担当者が授業の要点等を個別に指導するなどの対応を行い、学生の学力及び学習意欲の向上に努めている。また、専任教員はオフィスアワー等を利用して学生と面談、指導を行っている。学生指導を行った場合は修学ポートフォリオに指導記録を記入し、学科の専任教員で情報を共有する。なお、令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、学習支援センターでの対面の学習支援は行わなかった。

---

**行動計画6** 「学生の生活支援も引き続き組織的に行い、経済的な困難を抱える学生達に、アルバイトに時間と体力を消耗してしまわないよう、アドバイザーはもちろん、教員が丁寧に相談に応じられるシステムを設け、本短期大学の特色である給付型の奨学金の活用を呼びかけつつ、学生の生活環境の改善に努める。」の実施状況

アドバイザー教員と学生課は、気になる学生（特に経済的な困難を抱えている学生）について情報交換（授業料の納付状況や授業の出席状況など）を行い連携しながら対応に当たっている。内容によっては学生課職員が相談を受けることが良い場合もあり、少しでも不安が取り除けるよう面談を重ね環境改善に努めている。

---

**行動計画7** 「就職支援にあたっては、特に英語科学生の「進路セミナー」と「就活スタートアップセミナー」への参加率向上を図る必要があり、学科と連携し、「フレッシュマン・セミナー」等の必修科目と連動する方法が考えられる。また、「就活スタートアップセミナー」のプログラムについては、プログラムを分割し、平日開催する等して、参加し易いプログラム作りを検討していきたい。」の実施状況

令和3(2021)年度に引き続き、「進路セミナー」と「就活スタートアップセミナー」への参加率向上を図るため、これら2つのイベントを1年次必修科目である「フレッシュマン・セミナー」の授業内で実施した。「進路セミナー」は、計2回、行った。1日目は、キャリア支援課と学生課によるセミナーである。就職、進学、留学を自身のキャリアの一環としてとらえ、将来を長いスパンで考えてみるよう支援している。2日目は、様々な業界

の卒業生を招き、現在の仕事内容や、学生時代の様子、学んだことをどのように活かしているかなどについて話してもらっている。「就職スタートアップセミナー」については、キャリア支援課の活用方法や就職活動の流れを説明し、夏のインターンシップへの参加を呼び掛けている。また、昼食時に開催されるキャリア支援系のプログラムに関しては、Microsoft Teams を使ってプログラムの告知を行い、積極的に参加することを呼びかけた。

---

**行動計画 8** 「学生課においては、希薄な人間関係を解消し、友達・仲間づくり、居場所づくりを推進するための方策をたてているところである。新たな事業として、保育科の新入生が、交流を目的とする宿泊研修（フレンドシップデー）を5月に実施する。既に実施している英語科の English Camp と、併設の四年制大学の新入生オリエンテーションキャンプと同時期、同じ場所で実施することにより、① 寝食をともにすることによる、学生同士や教員とのより深い人間関係の構築と学科を越えた人間関係の構築、② 大自然の中で体験学習プログラムを通して、保育者として求められる遊び体験や直接体験の充実、③ 入学目的の再確認及び学習意欲の向上等の効果を期待している。英語科においても自学科だけでなく、他学科の学生との交流ができ、相乗効果が期待できる。」の実施状況

開学以来、伝統的な大学行事として実施してきた渡嘉敷島のプログラムは、2020（令和2）年度から3年間、新型コロナウイルスの影響により研修が中止になった。その代替プログラムとして英語科・保育科共に、学内で実施できるフレンドシップデーを行った。英語科では沖縄の歴史・文化クイズやグループに分かれ大学内を巡り教員に質問をするトレジャーハンティングを実施し、それぞれ英語のみを使ったプログラムで、学生同士協力し合って交流を深める体験を行った。保育科は、学内の自然物を使った作品（コラージュ作り）を作成した。両学科共に新2年次の学生会が学科のサポートを務め、1年生と交流を深めている。

---

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育効果の実効性を高めるためのSD研修や学科内FDを行い全教職員で関わる。また、改善計画についての定期的な点検活動を行うための組織的な見直しを行い、学生の学習成果の獲得を高める必要がある。これまで、コロナ禍にあり中止されてきた留学や研修を再構成し実施するため、学科内で再度検討を行う。卒業後、進路未決定者を減少させるため、様々な取り組みをキャリア支援課と取り組んでいく。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## 提出資料

24. 教授会議事録 [令和 4 (2022) 年度]

## 提出資料-規程集

- Ⅱ-1. 沖縄キリスト教学院組織規程
- Ⅱ-4. 沖縄キリスト教学院事務分掌規程
- Ⅲ-1. 学校法人沖縄キリスト教学院就業規則
- Ⅲ-8. 沖縄キリスト教学院非常勤講師就業規則
- Ⅲ-10. 沖縄キリスト教学院教員資格審査基準
- Ⅲ-15. 学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の勤務に関する規程
- Ⅲ-21. 沖縄キリスト教学院事務職員人事異動に関する細則
- Ⅲ-31. 学校法人沖縄キリスト教学院旅費・交通費規程
- Ⅲ-33. 沖縄キリスト教学院研究員規程
- Ⅲ-55. 学校法人沖縄キリスト教学院専任教育職員の学位・学術研究等による休職に関する規程
- Ⅲ-61. 学校法人沖縄キリスト教学院育児休業等に関する規程
- Ⅲ-62. 学校法人沖縄キリスト教学院介護休業等に関する規程
- Ⅲ-65. 学校法人沖縄キリスト教学院教員採用に関する手順等
- Ⅲ-71. 沖縄キリスト教学院研究倫理規程
- Ⅵ-1. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程
- Ⅵ-9. 学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程
- Ⅵ-17. 学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の適正な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程
- Ⅵ-21. 沖縄キリスト教学院学大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程
- Ⅵ-29. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学ティーチング・アワードに関する規程
- Ⅶ-14. 沖縄キリスト教学院 FD 委員会規程
- Ⅶ-8. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教務委員会規程

## 備付資料

- 18. 英語科 FD ワークショップ報告書 [令和 4 (2022) 年度]
- 28. 「教学アセスメント担当」について (申し合わせ)
- 29. 成績分布
- 30. GPA 分布
- 35. 規程集 (所在: Microsoft Teams ・ desknet's NEO) スクリーンショット

## 沖縄キリスト教短期大学

84. 公式ウェブサイト「キャンパスマップ」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/gaiyou/cmap/>
102. 沖縄キリスト教短期大学紀要 [令和2(2020)年度～令和4(2022)年度]
103. 保育科論集 [令和2(2020)年度～令和4(2022)年度]
104. 各種採用決定通知書
105. 公式ウェブサイト「研究活動(外部資金研究)」<https://www.ocjc.ac.jp/kenkyu/>
106. 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学公的研究費不正防止計画
107. FD委員会 議事録 [令和4(2022)年度]
108. 委員会構成表
109. 2022年度 スタッフ・ディベロップメント (SD) に関する 実施方針 ・ 計画  
[令和4(2022)年度]
110. 2022年度スタッフ・ディベロップメント (SD)に関する実施報告  
[令和4(2022)年度]
111. カリキュラム・コーディネーターについて (申し合わせ)
112. 公式ウェブサイト「第8回 ビブリオバトル」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2022/12/23/20221208-biburio>
113. 公式ウェブサイト「第7回絵本読み聞かせ講座」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2023/01/11/20230111-ehonyomikikase>
114. 年休届
145. 公式ウェブサイト「教員一覧」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/faculty\\_ocjc/#ocjcF02](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/faculty_ocjc/#ocjcF02)
153. 非常勤教員一覧 様式23

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、短期大学設置基準第20条にのっとり、その教育研究上の目的を達

沖縄キリスト教短期大学

成で  
きるように、授与する学位の分野に応じて教員組織を編成している。

令和4（2022）年5月1日現在の専任教員数は下記の表に示すとおり、短期大学設置基準第22条に定められている学科の種類及び短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数を充足している。また、学校教育法第92条に基づき学長、副学長、教授、准教授、講師、助教をそれぞれ配置している。

<専任教員数・職階別構成>

表 III-1 令和4（2022）年度教員組織の概要（0517表の名称追加\*企画）

学 科		専任教員										短期大学設置基準 で定める教員数		備考	
		教授		准教授		講師		助教		計		計 短 期 大 学	〔イ〕学科の種 類及び規模に応 じ定める専任教 員数（教授数）		〔ロ〕短期大学 全体の入学定員 に応じ定める専 任教員数（教授 数）
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	英語科	4	1	1	1	0	0	0	1	5	3	8	5(2)	-	副学長含む
	保育科	2	2	0	4	1	0	0	0	3	6	9	8(3)	-	
	(男女別計)	6	3	1	5	1	0	0	1	8	9	17	-	-	
	計	9		6		1		1		17			13(5)	-	
	〔ロ〕	0		0		0		0		0			-	4(2)	
	合 計	9		6		1		1		17			13(5)	4(2)	

2022/5/1現在

本学専任教員の職位は「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」に基づく採用基準、昇任基準に則って、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を精査しつつ厳密に審査したうえで職位を定めており、短期大学設置基準の規定を充足している。（提出-規程集-Ⅲ-10）

英語科及び保育科は、教育課程編成・実施の方針に基づいた専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

非常勤教員の採用については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、各学科より候補者を推薦し、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長承認の上、決裁により採用している。採用においては、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用し、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者を採用している。（提出-規程集-Ⅲ-8）

教育課程編成・実施の方針に基づく補助教員等の配置については、保育科に保育士資格取得に必要な科目「子どもの食と栄養」について、調理実習時に補助教員を配置している。（備付-153、保育科）

英語科は2022（令和4）年度、補助教員の配置はない。（提出-24）

教員の採用、昇任については、就業規則、本学の短期大学教員人事委員会規程第7条の規定に基づく「学校法人沖縄キリスト教教員採用に関する手順等」及び「教員資格審査基準に関する内規」に基づき、学位や研究業績、教育実績、その他の必要な要件を審査して

行っている。採用においては、公募を行うなど、公平、公明性を確保している。(提出-規程集-Ⅲ-15)(提出-規程集-Ⅲ-65)

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動状況については、教員個人調書及び教員研究業績書に示す通りである。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員は各々の専門領域の学会に所属し研究活動の充実に努めている。各教員の研究業績については、本学公式ウェブサイトの教員紹介に掲載し、外部への公開がなされている他、毎年沖縄キリスト教短期大学紀要を発刊し、短大教員の研究成果発表の場としている。また、令和2(2020)年度より研究計画書及び研究報告書様式を変更し、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究成果を明確にしている。(備付-145)(提出-規程集-VI-9)(備付-102、2022年度)(備付-102、2021年度)(備付-102、2020年度)

過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)における専任教員の科学研究費補助金及び外部研究費等の獲得状況は、下記表に示すとおりである。過去5年間に外部研究費として「公益財団法人沖縄県地域振興協会地域振興研究助成事業(令和3(2021)年、令和4(2022)年)」と「公益信託宇流麻学術研究助成基金(平成30(2018)年、令和2(2020)年)」を獲得している。また、科学研究費補助金に関しては、研究分担者としての獲得があった。(平成30(2018)年、令和2(2020)年)(備付-104)(備付-105)

沖縄キリスト教短期大学

外部研究資金の採択状況（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度）（件数）

外部資金名	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
科学研究費補助金	(継続) 1	(継続) 1	(継続) 1	0	0
公的信託宇流麻学術研究助成基金	2	0	1	0	0
公益社団法人沖縄県地域振興協会 地域振興研究助成事業	0	0	0	1	1
合 計	3	1	2	1	1

専任教員の研究活動に関する規程として「沖縄キリスト教学院研究倫理規程」、「学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程」を定めており、毎年研究計画書と研究報告書の提出を義務付けている。また、本学における公的研究費の適正な運営・管理等については「学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の適正な運営・管理及び不正防止に関する規程」を整備している。（提出-規程集-Ⅲ-71）（提出-規程集-VI-17）（提出-規程集-VI-9）

専任教員の研究倫理の遵守に向けては、コンプライアンス推進・研究倫理教育責任者（企画推進課長）を置き、本学の「公的研究費不正防止計画」に基づく取組みを定期的に行っている。研究倫理教育の主な活動として、専任教員は研究倫理 e-learning プログラムを 3 年ごとに受講し、事務担当課は受講状況を管理している。また、研究者の意識向上を図る啓発活動として、他大学の不正事例を学内 Web へ掲載する等を行っている。（提出-規程集-Ⅲ-71）（提出-規程集-VI-17）（備付-106）

専任教員の研究成果を発表する機会として、沖縄キリスト教短期大学紀要編集委員会を英語科と保育科代表 1 名で組織し、紀要を発行している。また保育科では、授業の質向上を図るため、保育科代表 2 名で組織した保育科論集委員会にて沖縄キリスト教短期大学保育科論集も発行している。（備付-102）（備付-103）

本学では、専任教員全員に個人研究室を割り当てている。研究室には、PC プリンター、インターネット環境、空調、机、本棚等、研究に必要な設備を備えており、設備に不具合が生じた場合は、担当部署が早急に対応を行う等、研究室環境の整備に努めている。（備付-84）

本学では、「沖縄キリスト教学院教育職員の勤務に関する規程」第 3 条において、専任教員の 1 週間に担当する授業責任時間数を 14 時間（7 コマ）と規定し、週に 1 度授業を担当しない研究日を設けるなど、研究、研修等を行う時間を確保している。（提出-規程集-Ⅲ-15）

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として「沖縄キリスト教学院研究員規程」、「学校法人沖縄キリスト教学院専任教員教育職員の学位・学術研究等による休職に関する規程」、「旅費・交通費規程」を整備している。（提出-規程集-Ⅲ-31）（提出-規程集-Ⅲ-33）（提出-規程集-Ⅲ-55）

本学では、「沖縄キリスト教学院 FD 委員会規程」及び「ティーチング・アワードに関する規程」を整備し、規程に基づき、FD 委員会を実施している。委員会において、教育内

容及び教育方法の改善に向けた取り組みとして、授業改善アンケート、ティーチング・アワード受賞者選考、学科別 FD 活動年間計画の確認及び活動報告について実施した。(提出-規程集-VI-29) (提出-規程集-VII-14) (備付-18) (備付-107、第 1～4 回) (備付-29) (備付-30)

英語科では、「沖縄キリスト教学院 FD 委員会規程」第 8 条に基づき、主に夏休み期間と春休み期間に 1 回ずつ英語科 FD ワークショップを行い、その内容を FD 委員会へ報告している。また、月 2 回(第 1 週目及び第 2 週目の木曜)行われる学科会議の後半で、適宜、学科 FD に関する教育研究活動の向上のための話し合いを行い、その報告は同日の学科会議議事録の末尾に記載することとしている。

保育科では、「令和 4 (2022) 年度 沖縄キリスト教短期大学保育科 FD 計画」に基づき、年間の学科会議及び学科ワークショップ(年 2 回)において、令和 4 (2022) 年度は、教員養成課程にかかる事後調査対応を含めて、保育科の教育課程の見直し、検討した。また、教学 IR の分析による学生による授業改善アンケート等を活用しながら、教育内容及び教育方法の改善に向けて検討した。

専任教員は、学生の学習成果の獲得向上を目指して、教務課、学習支援課、キャリア支援課、図書課、企画推進課(IR)、学生課などの学内関係部署と日常的に連絡を取りあい、きめ細やかな学生サポートを展開している。また、教職協働の観点から、各種委員会等に事務職員を構成員として配置し、情報の共有や連携を強化して学習成果の獲得向上に努めている。(備付-108)

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

短期大学の教育研究活動等に係る事務組織は、大学事務局の下に総務課、財務課、企画推進課を配置し、教学支援部には教務課及び入試課、学生支援部には学生課及びキャリア支援課、図書館には図書課及び学習支援課を配置している。また、礼拝・キリスト教関連の事務を担う宗教部を置いている。それぞれの課において専門的な事務を分掌させていると共に、責任体制においても各課に課長を置き、事務局長が短期大学全体の事務を総括することで、明確な責任体制のもと事務組織が運営されている。(提出-規程集-II-1) (提出

-規程集-Ⅱ-4) (提出-規程集-Ⅲ-1)

事務職員は人事配置において、業務経験、適性等を考慮し、個々の能力が十分発揮できるように配置している。キャリア支援課や図書館には資格を有した職員を配置し、国際交流業務を担当する職員は、語学に堪能で留学経験のある職員を配置している。また、本学が計画する学内 SD 研修や学外の研修等に積極的に参加し、専門的な職能を習得するよう努めている。(提出-規程集-VI-1)

前述のとおり、事務職員の能力や適性を考慮して人員を配置している。更に、より良い事務環境の整備に向けて、専任事務職員全員を対象に毎年、事務局長及び総務課長による人事ヒアリングを行っている。(提出-規程集-Ⅲ-21)

事務関係諸規程は、沖縄キリスト教学院規程集の中に整備している。また、学院共通の desknet' s NEO 及び Microsoft Teams において、いつでも同諸規定が閲覧できるように整備されている。(備付-35)

各部署の配置は、北棟 1 階に大学事務局(総務課、財務課、企画推進課)及び教学支援部(教務課、入試課)、西棟に図書館及び宗教部を配置している。また、学生支援に関連する部署である学生支援部(学生課、キャリア支援課)及び学習支援課は、シャローム会館に集約的に配置することで、より良い学生サービスに努めている。業務を円滑に遂行するための機器備品として、コピー機や印刷機等を設置している。また、事務職員全員にパソコンを貸与し、Microsoft 365、グループウェア等を活用する等、情報機器等を整備している。(備付-84)

SD 活動については、「大学運営協議会規程」第 3 条第 1 項第 4 号に「全学的な SD の実施方針及び計画の策定に関する事項」を規定している。具体的な SD 実施計画は「学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程」に基づき、総務課より大学運営協議会に提出され、大学運営協議会において策定し、様々な活動を適切に実施している。このほかにも、外部研修や講習会等への参加を促し SD 活動の充実を図っている。(備付-109) (備付-110)

事務職員の事務処理能力の向上を図るため、例年、学内外の研修会等へ積極的に参加し、各部署において日常業務の見直しや改善に努めている。また、毎月 1 回開催される課長会において情報を共有し、各部署との連携・協力体制の下、業務の効率化に努めている。

(8) 学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署との連携については、以下の通り行われている。

教務課は教学マネジメント委員会及び教務委員会の事務を行なっている。令和元(2019)年度より「カリキュラム・コーディネーター」を配置し、各学科や関係部署と連携し、カリキュラムの編成・検証・改善に向け業務を遂行している。

また、令和 2 (2020) 年 10 月より「教学アセスメント担当」を配置し、アセスメント実施に向け各学科及び担当部署と協力し学修成果の点検・評価を推進している。(※現在、企画推進課所属) (提出-規程集-VI-21) (提出-規程集-VII-8) (備付-111) (備付-28)

キャリア支援課では、英語の学習成果の獲得が向上できるように無料「英検対策講座」を教員と連携し開講している。(備付-110) (備付-111)

学習支援課では、講義中における情報機器のトラブル等に迅速に対応できるよう、連絡体制を整えている。

図書館では、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署の積極的な協力を得

ながら、連携して図書資料の買い足しや書架コレクションの見直しを行った。これにより絵本やキリスト教関連本等の専門書が充実、TOEIC や英検等の検定本や資格本、就活や留学関連、授業カリキュラムと連動した本が買い足された。またこれらの新着本を専門職員（司書）が館内ロビーに展示して利用を促した。また、全学科対象に開催した「ビブリオバトル」では、クラスから選出された学生がプレゼンテーションを行い、学科科目における学びの成果を披露した。保育科教員と連携して実施する、保育科2年次対象の外部講師を招いた「絵本読み聞かせ講座」では、今回は、うちなーぐち（沖縄語）での挨拶も取り入れ、選書や絵本の持ち方等の技能向上の機会を設けた。（備付-112）（備付-113）

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は、「就業規則」をはじめ、「育児休業等に関する規程」「介護休業等に関する規程」等である。いずれも労働基準法等の法令を遵守し、就業に関する諸規程を整備している。（提出-規程集-Ⅲ-1）（提出-規程集-Ⅲ-61）（提出-規程集-Ⅲ-62）

教職員の就業に関する諸規程は、desknet' s NEO や Microsoft Teams 等の学内ネットワークに掲載し、教職員がいつでも閲覧できるようになっている。諸規程の改廃等があった場合は、その都度、Microsoft Teams で改廃内容（新旧対照表）も含め周知を行っている。（備付-35）

教職員の就業は「就業規則」、「教育職員の勤務に関する規程」等に基づき適正に管理している。休暇等の管理は届出簿によって管理されている。（提出-規程集-Ⅲ-1）（提出-規程集-Ⅲ-15）（備付-114）

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

個人研究費が抑制される中、教員の外部資金獲得件数が少ない。特に科学研究費補助金については、令和3（2021）年度から獲得がない。間接経費による事務部門への貢献も大きいことから、獲得を目指す取り組みが必要である。

FD 活動の一環として、授業改善アンケートに基づくティーチング・アワード受賞者が選考されているが、その優れた教授法等の学内での共有が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

2. 2022 年度 事業報告書 [令和 4 (2022) 年度]

提出資料-規程集

- Ⅱ-11. 防火管理規程
- Ⅱ-12. 学校法人沖縄キリスト教学院消防計画規程
- Ⅱ-13. 学校法人沖縄キリスト教学院危機管理規程 (危機管理対応マニュアル)
- Ⅲ-36. 学校法人沖縄キリスト教学院経

理規程

- Ⅲ-39. 物品管理規程

備付資料

- 115. 2022 年度学校施設調査 (教室面積)
- 116. 公式ウェブサイト「校地・校舎の施設 その他の学生の教育研究環境について」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/gaiyou/kouti/>
- 117. 公式ウェブサイト「蔵書構成」  
[https://www.ocjc.ac.jp/library/lib\\_stock](https://www.ocjc.ac.jp/library/lib_stock)
- 118. 消防用設備等点検結果報告書
- 119. 消防訓練実施届出書
- 120. 防災訓練報告書
- 121. 沖縄キリスト教学院大学・短期大学 2022 年度防災訓練 (写真)  
[令和 4 (2022) 年度]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
- ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

基準となる校地面積は、総定員数に 10 m<sup>2</sup>をかけて求めるので、本短期大学の場合は 4,000 m<sup>2</sup>となるが、現有校地面積である 30,694.05 m<sup>2</sup>はこの基準をはるかに上回っており、短期大学設置基準第 30 条に示された面積を充足している。(備付-115)

校舎に囲まれた運動場が広がっており、大学祭等の際の各種イベント、屋外での授業、レクリエーション等に使用されており、短期大学設置基準第 27 条の 2 に則っている。(提出-2)

校舎の面積については、短期大学設置基準第 31 条の規程の別表第二イによると短期大学全体の基準校舎面積は、保育科 (200 人まで) の 2,350 m<sup>2</sup>と、別表第二ロによる英語科 (200 人まで) の 1,300 m<sup>2</sup>を合計して 3,650 m<sup>2</sup>となり、本学の現専用校舎面積 (1,105 m<sup>2</sup>) はこれに及ばないが、併設大学との共用部分 (10,642 m<sup>2</sup>) を加えると、はるかに上回っており、短期大学設置基準の規定を充足している。(備付-116)

校地及び校舎には、手すり、視覚障がい者のための点字タイル、車いす用のスロープや障がい者トイレ等が整備されており、また学院内のエレベータには車いす用の操作パネルを設けるなど障がいのある学生に対応している。

本学の校舎には、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、演習室を設置し、学習環境を整備している。特に英語科では英会話や同時通訳の教室、保育科では、調理・小児保健実習室、ピアノレッスン室、絵画工作室などを整備している。(備付-116)

なお、本学では、通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

教育課程編成・実施の方針に基づく授業を行うための機器・備品として、英語科では、同時通訳や翻訳などの機器が整備された教室をはじめ、プレゼンテーションに対応したプロジェクターやスクリーンを設置した教室、保育科では、ピアノレッスン室(個室)、グラランドピアノを常設した指導レッスン用スタジオ、調理実習室、絵画教室などを整備している。近年では、学内 Wi-Fi を利用し、Microsoft Teams や Zoom を使った双方向オンライン授業など ICT が活用されているため、令和 4 (2022) 年度は、研究室等の LAN ケーブルを入替え、回線速度を増強した。(提出-2)

図書館の面積は、1,271 m<sup>2</sup>である。閲覧室、ロビー、書架等からなり、バリアフリーも完備され適切な環境を整えている。併設大学と共有で利用し、学生及び教職員の学習、教育研究活動支援に活用されている。また、地域の方々へも開放しており学習資源の場としても活用されている。(提出-2)

図書館は、学生数 650 人未満 (併設大学学生数含む) に対して 97,000 冊以上の資料を所

蔵しており、図書資料や学術雑誌、AV 資料も定期的に購入している。閲覧座席数も 166 席を確保し、適切な学習環境を整えている。また令和 4(2022)年度は、学内の修繕計画によって館内の絨毯や多目的トイレの改修、整備が進められた。

図書館の購入図書の選定や廃棄等については、「沖縄キリスト教学院図書館資料収集・管理規程」の規定に基づき行われ、運用上は次のとおり行われている。図書館の購入図書選定システムとしては、他部署や学科教員に選書を依頼して、大学図書館の蔵書にふさわしい資料を計画的に収集しており、学生のリクエストにも応じている。他部署及び学科教員の協力の下、除籍対象となり得る資料の選定を行い、定期的に書架のコレクションを更新することで、適切な廃棄システムが確立している。また、和・洋学術雑誌は、毎年、学科教員にアンケートを依頼して雑誌の所蔵が適切であるか見直しを行っている。保存期間が経過して廃棄対象となった雑誌については、リサイクルコーナーで無料配布した。参考図書やキリスト教関連及び学科専門の関連図書は、継続的かつ定期的な収集を行い整備している。(備付-117)

本学の体育館面積は 1,404 m<sup>2</sup>であり、適切な面積を有している。体育の授業をはじめ、サークル活動、入学式や卒業式等の各種式典も体育館で執り行っており、幅広く活用している。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備しているかについては、無線 LAN を整備するとともに、学習支援課においてノートパソコンやプロジェクターの貸し出しを行っている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

財務諸規程については、「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」の中に、第 5 章「固定資産会計」、第 6 章「物品会計（用品・消耗品及び貯蔵品の流動資産）」等の規程を整備し、適正に管理している。(提出-規程集-Ⅲ-36)

施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理については、「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」のほか、「物品管理規程」に従って「備品整備簿」、「消耗品整理簿」、「備品貸付簿」、「施設使用簿」等の帳票を設けて維持管理を行っている。(提出-規程集-Ⅲ-39)

火災等対策、防犯対策については、「防火管理規程」、「消防計画規程」、「危機管理規程」、「危機管理対応マニュアル」の規程を整備し、対応している。(提出-規程集-Ⅱ-11) (提出

-規程集-Ⅱ-12) (提出-規程集-Ⅱ-13)

火災等の防災訓練については、消防用設備等点検（年 2 回実施）及び、防災訓練（年 1 回実施）を定期的に行っている。令和 3（2021）年度および令和 4（2022）年度は、火災を想定した避難誘導訓練を（令和 4（2022）年度は消火訓練も併せて）3 月に実施した。（備付-118）（備付-119）（備付-120）（備付-121）

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、全てのサーバ機器、及びパソコンにウイルス対策ソフトを導入しており、管理システムでは各機器の動作状況をリアルタイムで監視している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、学内にポスター掲示し「節水・節電」を呼びかけている。機器・設備をリニューアルする際は、省エネルギー型を選択購入している。令和 3（2021）年度は、南棟の空調整備を行う際に、環境に配慮した機器を設置した。授業においては、紙資源の使用抑制のため、印刷物の両面印刷や配布資料のデータ化など協力を得ている。また、学内の会議では、iPad 等を活用し、ペーパーレス化を実現している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

・防災に関する訓練については、令和 4（2022）年度においては火災を想定した消火訓練や避難誘導、避難訓練を実施しているが、地震や防犯については、新型コロナウイルスの影響もありここ数年実施できていない。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料

15. シラバス

提出資料-規程集

なし

備付資料

110. 2022 年度スタッフ・ディベロップメント (SD)に関する実施報告  
[令和 4 (2022) 年度]
122. Web ポータルシステム『Active Academy』シラバス入力マニュアル (教員向け)
123. 出欠管理システムの運用マニュアル (教員向け)
124. 公式ウェブサイト「Web ポータルシステムの手引き」  
<https://www.ocjc.ac.jp/2022/09/16/20220916tourouku/>
125. 修学ポートフォリオの導入について (学生向け)
126. ネットワーク構成図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

学生は教務 Web ポータルシステムを活用し、成績表・履修情報・出欠調査状況表の確認、及び履修登録が可能であり、シラバスや休講・補講・教室変更のお知らせが閲覧できる。  
(休講・補講等通知については個人メールにも配信)

この教務 Web ポータルシステムでは、教員がシラバス作成及び出欠入力、成績入力を行っており、教務課では操作・入力方法等マニュアルを整備し適宜説明をする等支援を行

っている。また、コンピュータ教室等の施設設備については、情報システム委員会において年次毎の設備計画を策定し、施設設備の充実・向上を図っている。

教務 Web ポータルシステム内の修学ポートフォリオに、学習成果の可視化及び学生の学習成果向上を目的とした新規機能を追加し、学生は 9 月または 3 月の履修登録時にあわせて、前学期の「修学評価」と新学期の「修学計画」の入力が可能である。令和 3 (2021) 年度後期に 1 年次のみを対象とした試行運用を行ない、令和 4 (2022) 年度より全学導入している。(備付-122) (備付-123) (備付-124) (備付-125)

情報技術の向上に関するトレーニングの提供について、学生へは、1 年次(全科)の必修科目として「コンピュータリテラシー」を開設している。教職員については、SD の一環で、情報セキュリティに関する講座をオンラインで開催し、その対策等について解説をした。また、新任教職員に対しては、Microsoft Teams の基本操作マニュアルを配布し、操作方法について説明している。(提出-15、シラバス) (備付-110)

本学では、必要な教室にプロジェクター等の ICT 機器を整備しており、定期的な点検、及びメンテナンスを行っている。

また、ピアノ等の楽器や栄養実習室の調理器具等においても、定期的に点検し、必要に応じて修繕を行うなど、技術的資源と設備の両面において維持、整備し適切な状態を保持している。

技術的資源の分配の見直しや活用については、同時通訳者養成を核としたコンピュータ CALL 教室の配置、及びソフトウェアの選定を行っている。また、インターネットを通じて学生への課題提示や回収が行えるよう、Microsoft Teams を活用している。技術的人的資源として、専門部署を設置している。

教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、全教職員に PC を配布し、整備を行っている。

学内全てのパソコンがインターネットに接続でき、それに加えて無線 LAN 環境も整備している。(備付-126、II-B)

本学の教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。英語科では、本学院のオフィスツールである Microsoft 365 の Teams をはじめとしたさまざまな情報技術を活用して、効果的な授業を行っている。令和 2 (2020) 年以降は、特にコロナ蔓延防止対策下の遠隔講義の際等に、オーラルイングリッシュにおいてブレイクアウトルームを活用するなど、オンラインツールを活用し効果的な学習環境の確保に努めている。

保育科では、Microsoft Teams やパワーポイント、視聴覚教材等を活用し、効果的な授業を実施している。なお、令和 4 (2022) 年度は前期、後期すべての授業科目について対面方式で実施できたが、万が一、新型コロナウイルス感染症の感染状況により遠隔授業を実施する場合は、Microsoft Teams のビデオ会議システムを活用して授業を行うことを想定して準備を行っていた。その際、講義内容に基づいて学生同士が対話や考察、演習ができるよう、適宜、ブレイクアウトルームを活用することも確認した。

授業を行うコンピュータ教室等を整備している。(コンピュータ教室 PC 42 台、CALL 教室 PC 90 台、図書館内フリー PC 12 台)

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

コンピュータ教室や事務所に導入されている Windows パソコンについては、Windows10 の

サポート終了期限（令和7（2025）年10月）を見越し、OS、ソフトウェアのアップグレードまたは機器のリプレースについて検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>  
特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

2. 2022年度 事業報告書 [令和4（2022）年度]

27. 理事会議事録 [令和4（2022）年度]

提出資料-規程集

Ⅲ-37. 学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則

Ⅲ-36. 学校法人沖縄キリスト教学院経理規程

Ⅲ-47. 学校法人沖縄キリスト教学院資産運用規程

備付資料

25. アセスメントプラン 資料

110. 2022年度スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する実施報告  
[令和4（2022）年度]

129. 決算書（法人事務連絡会資料、理事会資料）

130. 2023年度 会計士と監事による意見交換会

131. 令和4年度 計算書類

132. 沖縄キリスト教学院建築遺産保存募金趣意書

133. 沖縄キリスト教学院第5次中長期計画

134. 2023年度入試状況

135. 入試説明会一覧

136. 保育科パンフレット

137. 観光文化学科パンフレット

138. 沖縄キリスト教学院第5次中長期計画アクションプラン

139. 2022年度 事業計画書 [令和4（2022）年度]

140. 2023(R5)年度科学研究費助成事業の公募及び研究倫理教育について

149. 令和5年度 収支予算書

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

## 沖縄キリスト教短期大学

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

### <区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

本学の資金収支及び事業活動収支の過去3年間の推移は、下表Ⅲ-D-1-1のとおりである。資金収支及び事業活動収支について、令和2（2020）年度は、学生車両の駐車場用地の購入を行ったが、法人部門に支出計上した為、短期大学における資金支出は前年度より減少した。国の修学支援制度が開始されたことで収入及び支出も増加したが、同時にコロナ禍における事業活動の休止等で、支出も減少したことにより、令和2（2020）年度の短期大学の収支差額は若干プラスになった。しかしながら、過去3年間に渡る在籍数の減少が大きく影響し、根本的な収支改善には至っていない。

表Ⅲ-D-1-1

沖縄キリスト教短期大学 資金収支・事業活動収支の推移表

沖縄キリスト教短期大学

(単位：千円)

科 目	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
資金収入計	402,820	414,474	396,996	338,551
資金支出計	404,633	380,151	433,288	420,020
資金収支状況	△1,813	34,323	△36,292	△81,469
事業活動収入計	402,832	414,491	399,085	338,589
事業活動支出計	408,448	410,279	408,558	421,680
基本金組入前当年度収支差額	△5,617	4,212	△9,473	△83,091
基本金組入額	△8,291	△2,949	△16,847	△2,307
当年度収支差額	△13,908	1,263	△26,320	△85,398

本学の事業活動収支は、表Ⅲ-D-1-2 のとおり、収入の中で最大の割合を占めている学生生徒等納付金が、令和元（2019）～令和4（2022）年度にかけ、減少している。その為、基本金組入前当年度収支差額は、令和元（2019）年度からマイナスとなっている。短大の入学定員割れが大きな要因となっており、特に英語科においては大幅な定員割れが継続していることから、現行学科の組織構成を見直し、「改組」に取り組んでいる。学生数の確保が、財政健全化に向けた最重要課題である。

表Ⅲ-D-1-2

学校法人沖縄キリスト教学院 事業活動収支差額の推移表

(単位：千円)

科 目	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
学生生徒等納付金	652,181	608,464	563,613	524,407
基本金組入前当年度収支差額	△38,181	△3,463	△32,966	△108,594
当年度収支差額	△57,462	△10,166	△73,255	△114,087

法人全体の貸借対照表の過去3年間の推移は、表Ⅲ-D-1-3 のとおりである。

資産総額は順調に推移し、「運用資産」－「外部負債」は16億5千8百万円を維持している。キャンパス整備事業に係る費用については、借入を行わず、自己財源で支出を賄っており、財政は健全に保たれている。

英語科による大幅な定員割れと、保育科の入学者の落ち込みは、法人全体の財政に影響を与えている。学生数の確保は喫緊の課題であるが、「運用資産」の状況から、短期大学の存続を可能とする財源は十分維持されているといえる。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用については、「学校法人沖縄キリスト教学院資産運用規程」に基づき、運用は原則として安全性を第一とし、かつ有利に運用することにより、経営上必要な収益及び長期

沖縄キリスト教短期大学

的な資産形成を図っている。現在の保有状況は、国債、定期預金等となっており、安全性に配慮した運用を行っている。資産運用状況は、理事会に報告している。(提出-規程-III-47) (提出-27)

表III-D-1-3

学校法人沖縄キリスト教学院 貸借対照表の主な科目の推移表

(単位：千円)

科 目	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
有形固定資産	2,412,572	2,374,026	2,413,046	2,419,156
資産の部合計	4,299,271	4,275,982	4,222,677	4,110,867
退職給与引当金	220,531	222,512	215,634	221,505
負債の部合計	510,434	490,608	470,268	467,052
純資産の部合計	3,788,837	3,785,374	3,752,408	3,643,814

※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

運用資産	1,872,726	1,892,706	1,797,144	1,679,488
外部負債	21,102	10,391	12,482	21,237
運用資産－外部負債	1,851,624	1,882,315	1,784,662	1,658,251

教育研究経費の経常収入に対する割合は、過去3年間28%～30%台後半を維持しており、令和4(2022)年度の決算における教育研究経費比率は、沖縄キリスト教短期大学で42.4%、法人全体で39.5%と、いずれも直近の全国平均(短大法人29.8%、医療系法人を除く大学法人34.3%)を上回っている状況にある。収支均衡を図り、経費抑制に取り組みつつも、教育研究活動の維持及び教育環境の充実に配慮した資金配分を行っている。

施設設備については、第5次中長期計画において安全、安心、快適なキャンパス整備を掲げている。照明器具のLED化や空調機等の省エネ化を推進し、令和4(2022)年度は、南棟/西棟/図書館の外壁等補修工事及びトイレの更新等を行った。

図書については、必要な概算要求に応じて予算配分を適切に行っており、教育研究用の施設設備の資金配分は適切であるといえる。(提出-2)(備付-149)

決算については、毎会計年度終了後2月以内に計算書類を作成し、公認会計士及び監事による監査を経て、計算書類に監事監査報告書を付し、理事会の承認を得ている。その後、評議員会に報告し意見を求めている。公認会計士による期末監査の最中に、監事の出席を求め、理事長、学長、副学長、事務局長を交えて意見交換を行っている。それぞれの立場を堅持しつつ、公認会計士と監事の連携による監査体制が実現できている。

令和4(2022)年度決算について、公認会計士による監査報告書に記載された指摘事項はなく、「本学院の計算書類が、学校法人会計基準に準拠し、経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との報告を得ている。(備付-129)

沖縄キリスト教短期大学

(備付-130) (備付-131)

寄付金については、「日本建築学会賞」を受賞している本学院の校舎の維持・保全を目的に、「沖縄キリスト教学院建築遺産保存募金事業」を立ち上げた。募集期間は学院創立 70 周年を迎える令和 9 (2027) 年度までとし、募金目標額を 1 億円としている。学校債の発行は行っていない。(備付-132)

入学定員充足率、収容定員充足率は表Ⅲ-D-1-4 のとおりである。英語科は毎年入学定員を満たせず、保育科は令和元 (2019) 年度までは入学定員を満たしていたが、令和 4 (2022) 年度以降は定員割れとなり、同様に短期大学の収容定員充足率も年々減少し、苦戦を強いられている。

収容定員充足率は厳しい状況であるが、資金繰り面では、借入金が無い上、運用資産が 16 億 7 千 9 百万円であることから、財務体質は強固であるといえる。将来的な財政健全化に向けては、「改組」へ取り組み、在籍数を確保することが最重要課題である。

表Ⅲ-D-1-4

沖縄キリスト教短期大学 各学科定員充足率

各5月1日現在

学科名			令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
英語科	入学	定員数	100	100	100	100	100
		入学者数	63	77	48	46	44
		充足率	63%	77%	48%	46%	44%
	収容	定員数	200	200	200	200	200
		在籍数	135	151	133	104	87
		充足率	68%	76%	67%	52%	44%
保育科	入学	定員数	100	100	100	100	100
		入学者数	100	84	96	69	73
		充足率	100%	84%	96%	69%	73%
	収容	定員数	200	200	200	200	200
		在籍数	215	190	179	165	138
		充足率	108%	95%	90%	83%	69%
合計	入学	定員数	200	200	200	200	200
		入学者数	163	161	144	115	117
		充足率	82%	81%	72%	58%	59%
	収容	定員数	400	400	400	400	400
		在籍数	350	341	312	269	225
		充足率	88%	85%	78%	67%	56%

次年度の予算編成方針は、毎年 10 月頃、理事会において審議・決定される。本法人は、各部署に対して「予算編成方針説明会」を開催し、中長期計画に基づく次年度の事業計画

と予算概算要求書の提出を依頼している。

各部署より提出された事業計画と予算概算要求書を基に、12月頃、事務局長、総務課長、財務課長、担当職員等により、各部署長と予算担当者からヒアリングを行っている。各部署の意向を集約し、詳細な内容を把握した上、収支バランスを考慮しつつ、事務局査定及び学長査定を行っている。その後、理事長を議長とする「法人事務連絡会議」で審議され、次年度の事業計画案と予算案を策定している。2月頃「予算編成会議」にて各部署への予算配分内容を説明し、3月に評議員会に諮った上、理事会において審議・決定している。

次年度の事業計画と予算については、理事会決定後にMicrosoft Teamsより全教職員へ配信している。

予算の執行及び出納業務については「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則」に基づき、年度予算を適正に執行している。(提出-規程集-Ⅲ-36) (提出-規程-Ⅲ-37)

日常的な出納業務については、会計システムから「収入」「支出」等に係る振替伝票を円滑に作成し、出納責任者である財務課長を通して、経理責任者である事務局長の確認を得ている。出納責任者及び経理責任者は、常に予算と収入・支出の状況把握に努め、必要な事項については、理事長に報告している。(提出-規程集-Ⅲ-36)

固定資産の取得及び除却に係る事務処理は「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則」に基づき、総務課の施設・設備担当者が、資産管理システムで「資産管理台帳」を作成し、適切に管理している。

なお、決算期には、財務計算書類及び財産目録を作成し、公式ウェブサイト上で公開している。(提出-規程集-Ⅲ-36)

資金の管理・運用については「学校法人沖縄キリスト教学院資産運用規程」に基づき、毎月の運用ごとに、稟議書を作成し、理事長の承認決裁を得て実行している。

現在の保有状況は、国債、定期預金等となっており、安全性に配慮して適切に運用し、理事長は運用状況を理事会に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学の将来像については、第 5 次中長期計画（計画期間：令和 4（2022）～令和 9（2027）年度）に定めている。第 5 次中長期計画では、学院の基本方針・ビジョンを「沖縄に根差し、グローバルな平和交流を目指す『万国津梁の民』の育成」「いと小さき者、地域に仕える人を育成するキリスト教教育の浸透」とし、基本方針・ビジョンを実現するための 3 つの中長期目標を定めている。また、中長期目標を達成するための基本項目、施策、主な取り組みにおいて短大の方向性や取り組みを示している。各取り組みに対する数値目標を設定したアクションプランも定めており、計画期間中は、中長期計画における主な取り組みを事業計画と連動させ、毎年度の進捗状況を確認することで計画達成に向けて取り組む。（備付-133）（備付-138）

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析については、令和 2（2020）年度末から令和 3（2021）年度にかけて、併設大学と合同で開催した「緊急対策会議 ver. 2」において把握・分析を実施しており、その内容をもとに令和 4（2022）年度も引き続き改善に向けて取り組んだ。

英語科の強みとしては外国人教員比率の高さ（県内で一番高い）や充実した海外研修などがあげられ、弱みとしては併設大学の英語コミュニケーション学科との差別化が明確でないことや、学生の英検取得率の向上が課題としてあげられた。特に、英語科の近年の入学定員未充足の状況は深刻であり、弱みの改善方策として英語科の募集停止及び併設大学（四

年制大学)への改組転換を検討し進めている。

保育科の強みとしては就職率の高さや徹底した実習指導などがあげられ、弱みとしては取得可能な資格を増やすことや同じ保育系の他大学との差別化が課題としてあげられた。弱みの改善方策として、取得可能な資格の追加を目指し「認定絵本土」及び「児童厚生員」の養成校認定を申請し、令和5(2023)年度からの資格取得が可能となった。また、令和6(2024)年度に向けて学科名称変更申請を進めている。(備付-25)

本学では「沖縄キリスト教学院第5次中長期計画」の中で、経営・財政状況の改善計画を策定している。また、これに基づき具体的なアクションプランや事業計画等を立て、令和4(2022)年度は、第5次中長期計画初年度として、事業に取り組んでいる。(備付-133)

1. 志願者の増加
2. 入学者の安定的確保と収容定員1.0倍の確保
3. 入試制度の見直し、
4. 戦略的な募集活動と募集活動の質の向上

以上の計画に沿って安定的な学生の確保に努めたものの、志願者は131人で前年比マイナス2人(英語科マイナス4人、保育科プラス2人)となった。入学予定者は121人で前年比プラス6人(英語科プラス2人、保育科プラス4人)と微増となったものの、入学定員の61%に留まり、収容定員1.0倍の確保は達成できなかった。入試制度の見直しは、早期に進路を決定したい受験生のニーズを踏まえ、12月に総合型選抜(B日程)を令和3(2021)年度に新設し、令和4(2022)年度も継続した結果、志願者は10人と学校推薦型選抜の志願者数6人を上回り、一定の効果があった。募集活動は、高校生との接触に重点を置き、対面型に拘って実施した。オープンキャンパスは、令和3(2021)年度より2回増やし、8回実施した。個別の高校内説明会はのべ40校で実施した。企業・団体主催の会場型ガイダンスは41回、高校内説明会は73回参加。短大のメリットをアピールするものの、高校生の四大志向が顕著であり、厳しい結果となっている。特に英語科は、3期連続定員の半数を満たせない状況であり、四年制大学への移行を検討している。保育科は、令和5(2023)年度から認定絵本土と児童厚生二級指導員の資格取得が可能となり、高校生に保育士を始め、子どもと関わる仕事の魅力をアピールし、志願者増につなげたい。(備付-134)(備付-135)(備付-136)(備付-137)

人事計画は、基本項目「Ⅲ-(5)組織改編、統廃合による業務の効率化・経費削減と経営・ガバナンス強化」の中で組織のスリム化、体系的SDによる人材育成と人員計画等を計画している。

施設設備の将来計画は、「目標Ⅰ-(5)安全、安心、快適なキャンパス整備事業計画」等で施設設備の充実を図っている。

外部資金獲得への取り組みは、毎年度の事業計画において、経常費補助金特別補助等の獲得に向けて関係部署と連携することを計画している。また、科学研究費補助金や外部助成金については教授会での案内や学内ポータルサイトでの情報提供を積極的に行い獲得につなげており、今後も継続していく。遊休資産の処分等については、現在のところ計画はない。(備付-139)(備付-140)

定員管理については、令和4(2022)年度短期大学全体の入学定員充足率は57.5%である。英語科は、入学定員100名に対し入学者は46名で定員充足率は46%、保育科は入学

定員 100 名に対し入学者は 69 名で定員充足率は 69%であった。入学定員充足に向け努力を続けているが、定員管理とそれに見合う経費についてはバランスがとれておらず、今後は、更なる経費抑制に努めつつ、組織の改編を検討していく。(備付-133)

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、毎年決算報告、財務状況説明会 (SD 研修) および予算編成会議等において年 3~4 回実施しており、経営状況について教職員との危機意識の共有ができています。(備付-110)

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

入学者減少による学生生徒等納付金収入の減少が続き、基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっており改善が必要である。入学者減少による収容定員充足率の低下は、修学支援新制度の機関要件に影響があり対策が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

**行動計画 1** 「科学研究費助成事業説明会」の開催、外部補助金に関する情報提供を行う。」の実施状況

毎年科学研究費助成金の募集月に開催される教授会内で応募に関する説明を行っている。応募を検討している教員に対しては担当職員が個別で詳細を説明している。また、外部補助金に関してはメールや Microsoft Teams 内で情報提供を行っている。科学研究費助成事業に関してはここ数年採択されていないが、外部助成金については過去 5 年間で 5 件の採択に繋がっている。

---

**行動計画 2** 「授業評価アンケートについては、平成 28 (2016) 年度前期から、教員コメントを添えたかたちで学内イントラネット上の掲載・公開を行う。」の実施状況

本学の授業評価改善アンケート (授業評価アンケート) は、数値による評価と、記述式による評価の 2 つがあり、数値的評価においては項目毎に平均値と評価割合を示している。また、記述式評価を含めた学生からの評価に対し、教員がコメントを付し、それを学内ポータルサイトに掲載し、学生・教員双方で確認できる形をとっている。

**行動計画3** 「学生確保に向けては、本学院の広報活動に対する取り組みに予算を充当し、入学者定員確保を目指す。」の実施状況

限られた予算で、効率的に広報活動に予算を充当できるよう意識している。広報誌では、年間1回の年度末発行で1年間の活動報告となっている「学報」について、ホームページに掲載した情報のQRコードを冊子に掲載するなどWebとの融合化によりメディアの多角化を図った。また、リアルタイムの情報を学外へ発信できるA4両面サイズの「キリガクキリタン通信」を適宜発行することに予算を充当した。また、高校生が利用するSNSを活用して学内の様子を随時発信することで、入学者定員確保に向けて取り組んでいる。

---

**行動計画4** 「施設設備の整備により、教育環境を充実させて学生の満足度向上に努める。」の実施状況

施設設備の整備については、令和元(2019)年度トイレのリフォーム(パウダールームの設置)、及び無線LANアクセスポイントの取り換えによる通信環境整備、令和3(2021)年度には飲食ができる多目的スペース(学生ユニオン)やオープンテラス等の改修工事や図書館内におけるWi-Fi環境の強化、令和4(2022)年度は、南棟の外壁塗装工事や教室および図書館内トイレのリフォーム等を行い、教育環境の充実に努めた。

---

**行動計画5** 「(人的資源) 教員については、年齢構成のバランスを考慮した中長期的な人事計画を策定する。事務組織については、定期的な人事異動による組織の活性化と個々人の業務処理能力の向上に努める。また、学外研修への積極的な参加を促すことで、人的ネットワークの構築及び広い視野で企画立案ができるよう、資質向上に努める。」の実施状況

教員の人事計画については、定年退職者や特任教員の任期満了時期を見込み数年単位で採用方針を立てている。毎年度初めに法人事務連絡会議で教員の配置状況を確認し採用の有無等について方針を決定している。その際、採用分野や職位の検討も行い、短期大学設置基準上の制限(教授の数等)がなければ若手の採用に努めている。

事務組織については、9月定期異動に加え、業務バランス等も考慮し4月等の異動を実施している。在課年数の長い職員の異動を優先的に考慮し異動は徐々に実施しているが専任事務職員が少数の部署で異動があると玉突き的な異動を伴うため、異動には十分な配慮が必要である。事務業務全体の負荷を考慮し人員配置を行うとともに各部署の状況に配慮し組織の活性化を促している。個人の業務能力向上策として、学内SD研修とともに、学外研修にも派遣するよう予算措置し参加を促している。学外研修のオンライン化により旅費

が不要となることから、積極的に参加するよう促している。

人的ネットワークについては、オンライン化の影響で他大学の職員との交流が減少しているため、引き続き対面での研修への参加も促していく。

---

**行動計画 6** 「(2) 物的資源 教育研究用コンピュータ、学内無線 LAN、及びネットワーク環境等、学生の教育・学習にかかる物的資源の環境は整備されている。今後も、学生の課外活動を活性化するための施設や備品等を、年次計画を通して整備していく。」の実施状況

教育研究用コンピュータ、学内無線 LAN 及びネットワーク環境等、学生の教育・学習にかかる物的資源の環境を整備している。また、学生の課外活動を活性化するため、施設（ユニオン）をリニューアルする際は、FREE Wi-Fi を完備した多目的スペースやゲストルーム、オープンテラスを設置するなど、学生が自由で快適に過ごせる環境を整備した。

---

**行動計画 7** 「(3) 財的資源 緊縮予算を堅持しつつも将来の備えとして、減価償却引当特定資産及び退職給与引当特定資産については、設定された目標値に向け、引き続き計画的資産形成に努める。また、定員割れの続いている英語科の収容定員充足率 100%超の達成を目標に、全学的に取り組む。」の実施状況

第 5 次中長期計画に基づくキャンパス整備事業計画を推進しつつ、現在は退職給与引当特定資産のみ、積立額を予算計上し、積み増しを行っている。

令和 4 (2022) 年度時点の退職給与引当特定資産の積立状況は、退職給与引当金の 58.7% となっている。資金繰りに考慮しながら、財的資源の将来の蓄えとして、引き続き、他の特定資産についても増額形成に努める。

収支状況の改善については、学生確保による学生生徒等納付金収入の増加が必須である。教育環境整備も含め、短期大学の広報活動を充実させて、全学で入学者確保に取り組む。

---

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財務状況は、外部負債がなく、運用資産も確保できているが、法人全体の基本金組入前当年度収支差額が令和元（2019）年度以降、支出超過となっており、大規模修繕事業実施も相まって、運用資産も減少傾向であることから、大規模修繕計画の見直しも含め、運用資産の確保に努める。令和 4 (2022) 年度から始まる第 5 次中長期計画を着実に実行しつつ、英語科の改組転換による併設大学への新学科設置に取り組む。改組転換に当たっては、英語科教員の人的資源を最大限活用し、人件費の抑制に努める。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

&lt;根拠資料&gt;

提出資料

3. 沖縄キリスト教短期大学学則
23. 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為

提出資料-規程集

- Ⅲ-1. 学校法人沖縄キリスト教学院就業規則

備付資料

21. 公式ウェブサイト「情報の公表」  
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/>
143. 理事長履歴書

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## 沖縄キリスト教短期大学

### <区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第5条に基づき選任しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事長は、平成29(2017)年、沖縄キリスト教学院第10代理事長として就任し、令和2(2020)年、再任され現在に至る。就任以前は、国立大学法人の教授として長年教職に携わった経験を持つ。現在は、日本基督教団の正教師でもあり、本学院創設母体である沖縄教区において書記としての重責を果たしてきた。建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。(備付-143)

本法人では、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第11条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定しており、理事長は、本規程に基づき学院の最高責任者として適正に業務を遂行している。(提出-23)

理事長は、毎会計年度終了後、通常5月末までに、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。また、理事長は学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第20条第3項に基づき、評議員会を招集し、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第22条による予算、事業計画等をあらかじめ諮問している。(提出-23)

理事長は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として以下のとおり適切に運営している。(提出-23)

本法人では、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第16条第2項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、理事は、この規程に基づき適切に業務を遂行している。(提出-23)

また理事会は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第16条第3項及び第7項に基づき理事長が招集し、議長を務めるとともに運営に関する法的な責任を負うという認識の下、決議を行っている。(提出-23)

本学では、平成28(2016)年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審し、適格との認定を受けた。理事会においては、受審に際しての認証評価の内容及び本短期大学の自己点検状況等の説明がなされ、これら状況を把握することにより、理事会は認証評価に対する責任を担っている。令和5(2023)年度受審の際も同様に行う。

本短期大学の発展のため、理事会においては副学長(学生支援部長兼務)、短期大学部長、教学支援部長、事務局長、総務課長、財務課長が陪席し、必要に応じて学内状況等について意見を述べるとともに、学外理事から大学を取り巻く社会情勢等に関する意見等を聞く等、学内外の情報収集に励み、共有することで、本短期大学の発展に日々努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して法的な責任があることを認識している。学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第8章に役員の損害賠償責任が明記されている。また、公共性の高い法人として、社会に対する説明責任を果たすことをことの重要性に鑑み、公式ウェブサイトを通して、必要な教育情報、事業報告書、財務情報等を公開している。(備付-21)

理事会は、学校法人及び本短期大学の運営に必要な規程として「沖縄キリスト教学院寄附行為」をはじめ、「学則」、「就業規則」等の諸規程を審議し、整備している。(提出-3)(提出-23)(提出-規程集-Ⅲ-1)

## 沖縄キリスト教短期大学

本学院の理事は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第6条に基づき、学長、評議員、学識経験者、日本基督教団沖縄教区よりそれぞれ選出される。理事長及び学長は、本学院の創立母体である日本基督教団沖縄教区がその信仰的基盤とする福音主義キリスト教者を充てており、学校法人の建学の精神を理解し、本学院の健全な経営について学識及び識見を有している者が選任され、適切に構成されている。(提出-23)

本学院の理事は、私立学校法第38条(役員を選任)に規定する選任基準に従い、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第6条で理事の選任条項を定め、適切に理事を選任している。(提出-23)

不祥事が発生したときの人事的対処は本学の学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第10条(役員解任及び退任)第2項において「役員は、次の事由によって退任する」と規定し、さらに同項第4号において「私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定めており、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定を準用している。(提出-23)

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

長年にわたる国立大学法人の教員時代以前より本学の創立母体である沖縄教区に籍を置く信徒でもあったことから、本学建学の精神、教育理念としての沖縄・キリスト教・平和について造詣が深い。本学の基本からブレることのないリーダーシップを発揮してきた。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

3. 沖縄キリスト教短期大学学則

提出資料-規程集

- II-1. 沖縄キリスト教学院組織規程
- IV-4. 沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程
- V-4. 沖縄キリスト教短期大学教授会規程
- VI-1. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程
- VI-12. 沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程
- VI-16. 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学合同教授会規程

備付資料

- 144. 学長個人調書
- 145. 公式ウェブサイト「教員一覧」  
[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/faculty\\_ocjc/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/faculty_ocjc/)
- 146. 月曜礼拝・キリスト教関連行事プログラム表 [令和4(2022)年度]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定め

た教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、教学運営の最高責任者として、運営上の主要な事項について適格な指示を出している。決定に際しては、その権限と責任において、教授会の意見を求め参酌して最終的な判断を行っている。また、短期大学部長から教授会の報告を受けている。(提出-規程集-V-4)

また、学長は、沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程に基づき選任され、令和2(2020)年に第11代学長として就任した。平成12(2000)年に専任教員として本学に採用されて以来、併設大学のキリスト教系科目を中心的に担うと共に、宗教部長、理事など大学運営に深く関わってきた。本学に勤務する前は、韓国、カナダ、米国に留学し、国内外のキリスト教会の活動等に携わった豊かな経験を持つ。人格高潔で、学識に優れ、大学運営に関し十分な識見を有する人物である。(備付-144)(備付-145)

学長は「宗教部長」を兼務しており、礼拝及びキリスト教関連行事での説教を通して本学の建学の精神の継承に重要な役割を担っている。大学運営全般にリーダーシップを発揮し、教育研究を推進、短期大学の向上・充実に向けて誠実に取り組んでいる。(備付-146)

学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)は、学則第27条に「学長は教授会の議を経て、退学、停学及び訓戒の懲戒処分に付することができる」と定めている。学生の懲戒に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定める「沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程」を設けている。(提出-3、I-B)(提出-規程集-VI-12)

沖縄キリスト教学院組織規程第21条に「学長は、本学の校事を掌理し、所属の教職員を統括し、本学を代表する」と定めている。学長は、大学運営協議会、教学マネジメント委員会等において、各部署長や事務局長、両学科長と情報を共有し、各部署に対し適正な役割遂行を求めている。(提出-規程集-II-1)

学長は、「沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務の遂行に努めている。(提出-規程集-IV-4)

教授会は、学則第32条、第33条、及び「沖縄キリスト教短期大学教授会規程」に基づき、原則毎月第4木曜日を定例会として開催されている。短期大学に短期大学部長をおき、短期大学部長が議長となって教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。(提出-3、I-B)(提出-規程集-V-4)

短期大学教授会規程第3条において、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、及び教育研究に関する重要な事項で学長が定めるものについて、学長が決定を行うにあたり教授会が意見を述べる事項として規定しており、周知されている。(提出-規程集-V-4)

## 沖縄キリスト教短期大学

学長は、学則第4章および第5章に定められた学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、教授会の意見を聴取した上で決定している。(提出-3、I-B)

短期大学部長は、教授会規程等に基づき教授会を開催している。併設大学と合同で審議する事項については、「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程」に基づき、学長を議長とする大学運営協議会を開催している。(提出-規程集-VI-16)

教授会の議事録については、短期大学教授会規程第9条及び第10条の規定により、教務課において整備されている。(提出-規程集-V-4)

教授会では、学習成果及び三つの方針についても定期的に協議されており、認識を共有している。(提出-規程集-V-4)

学長の下、教育上の委員会等を設置規定等に基づいて設置している。大学運営協議会の構成委員は、学長、副学長、併設大学の人文学部長、短期大学部長、宗教部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、各学科長となっており、両大学の運営について、学則及び関連規程の制定並びに改廃に関する事項を含め、全学的な視点で協議がなされている。大学運営協議会の下に大学運営各種委員会を置き、適切に運営している。(提出-規程集-VI-1)

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

23. 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為

提出資料-規程集

I-7. 学校法人沖縄キリスト教学院監事監査規程

III-40. 学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程

備付資料

21. 公式ウェブサイト「情報の公表」

<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/>

147. 公式ウェブサイト「学校教育法に基づく情報公開」

<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/eduinfo/>

164. 公式ウェブサイト「教職課程について」

[https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/kyosyoku/hoiku\\_kyosyoku/](https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/kyosyoku/hoiku_kyosyoku/)

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

本法人における監事の定数は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第5条で2人と規定しており、定数を充足している。監事の職務については、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第15条に定め、本学校法人の業務若しくは財産の状況または理事の業務執行の状況について監査を行っている。監事による監事監査を実施するにあたり、事前に本学院の会計監査を担当している公認会計士と、業務及び財産の状況について意見交換を行う等、監事と公認会計士が連携できる監査体制を整えている。(提出-23)(提出-規程集-I-7)

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況または理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。(提出-23)

監事は、毎会計年度終了後2ヵ月以内に「監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に提出し、監事自らが「監査報告書」を読み上げるとともに、監事監査における指摘事項の内容説明を行い、積極的に意見を述べており、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第15条の規定に基づき適切に業務を行っている。(提出-23)

## 沖縄キリスト教短期大学

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第20条の規定に基づき開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。評議員は、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第24条及び第20条第2項の規定に基づき、学内評議員5人、学外評議員11人（卒業生5人、学識経験者6人）、計16人が選任されており、理事の定数7人の2倍を超える数であることから、私立学校法第41条の規定を充足している。（提出-23）

本法人では、私立学校法第42条の規定に従い、評議員会へ諮問しなければ事項について、学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第22条で次のとおり定め、適切に運営している。

（諮問事項）

第22条 理事長は、次の各号に掲げる事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業に関する中期的な計画
- (3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行に対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準
- (5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7) 合併
- (8) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 寄附金品の募集に関する事項
- (10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの”

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

本学は、学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程に基づき、学校法人及び本学が有する情報を積極的に公表・公開し、説明責任を果たしている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を本学の公式ウェブサイトにて公表している。また、私立学校法第 47 条に定める財産目録等を作成し、財務課に備えて置き閲覧に供するとともに、同法第 63 条の 2 に定める事項について公式ウェブサイトにて公表している。

この他、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、保育科の幼稚園教諭養成に係る教職課程に関する情報を公式ウェブサイトにて公表している。

なお、公表している情報は、毎年各部署にて点検を行い、適宜更新している。(提出-規程-Ⅲ-40) (備付-21) (備付-147) (備付-164)

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

英語科では、長年にわたる入学定員の割り込みが大きな課題として認識されている。この状況を止揚発展させるべく、英語科を廃科（令和 6(2024)年度募集停止）し、令和 6(2024)年度から、併設大学の人文学部に「観光文化学科」を新設する決定と手続きを指示した。保育科においても、入学者数の減少が課題であり、教育の幅を拡大すべく、令和 5(2023)年度より「認定」絵本士」と「児童厚生二級指導員」資格を取得できるように整備した。さらに、令和 6(2024)年度から学科名称を「地域こども保育学科」に変更する手続きを行った。以上の施策を契機として、現状を打開し、入学者数の増加を目指す。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

**行動計画 1** 「理事長は、今後とも財政健全化に向けた諸施策を検討する等、大学経営に取り組む。また、中長期的な視点で本学院の目指すビジョンをまとめ、内外へ発信する。」の実施状況

第 5 次中長期計画（計画期間：（令和 4（2022）～令和 9（2027 年度））を定め、公式ウェブサイトにて公表している。中長期計画では、基本方針・ビジョンを『沖縄に根差し、グローバルな平和交流を目指す「万国津梁の民」の育成』『いと小さき者、地域に仕える人を育成するキリスト教教育の浸透』とし、それを実現するための 3 つの中長期目標、また、中長期目標を達成するための基本項目、施策、主な取り組みを示している。

**行動計画 2** 「新学長は、学校教育法の一部改正に伴う権限強化の下、リーダーシップをいかんなく発揮し、教員と事務職員と目標を共有しつつ協働して業務を遂行するため、教職協働体制の構築を図る」の実施状況

短期大学が抱える課題の解決に向けて教職協働での SD を定期的実施し、それぞれの視点から意見交換を行うなど、体制の構築を図っている。令和 4 (2022) 年度は「多様な学生に対するよりよい対応に向けて」と題した SD を実施し、発達障がい概要や、係る学生への具体的対応について教職員で共有がなされた。

---

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政状況が厳しい中、第 5 次中長期計画で、法人経営上、特に重要な事項である「改組」と、令和 3 (2021) 年度より始まったキャンパスの改修とリニューアルについては、学長のリーダーシップと、経営面における理事長のリーダーシップが必要である。改組に伴う英語科廃止により短大は 1 科編成となるため、保育科の強化は学長のリーダーシップの発揮が求められ、キャンパス改修の今後の実施方法については、資金確保の観点で、理事長、学長の一致した判断が必要となる。このため、理事会と教学の連携を密にするため、法人事務連絡会議での議論を深め、一体となって取り組んでいく。

連番	ページ	行	誤	正
1	P37	21行目	23. 2023年度 学生募集要項[令和4（2022）年度]	23. 学校法人沖繩キリスト教学院寄附行為
2	P49	25行目	(提出-23、P18)	(提出-18、 P18)
3	P50	14行目	(提出-23、P36)	(提出-18、 P36)
4	P50	19行目	(提出-23)	(提出-18)
5	P62	3行目	(備付-16、P74, 75)	(備付-16)
6	P62	8行目	(提出-1、P74, 75)	(提出-1)
7	P75	1行目	右記備付資料未掲載	80. 英検対策講座 ポスター
8	P76	8行目	表 Ⅲ—1 令和4（2022）年度教員組織の概要（0517表の名称追加*企画）	表 Ⅲ—1 令和4（2022）年度教員組織の概要
9	P80	28行目	(8) 学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署との連携については、以下の通り行われている。	学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署との連携については、以下の通り行われている。
10	P80	37行目	(備付-110) (備付-111)	(備付-80)
11	P87	25行目	(備付-126、Ⅱ-B)	(備付-126)
12	P93	26行目	右記文言未掲載	試算表及び資金収支月報は、会計システムで管理し、「学校法人沖繩キリスト教学院経理規程」に基づき、経理責任者である事務局長を経由して、毎月末日の試算表及び資金収支月報を理事長に報告している。（提出-規程-Ⅲ-47）